

第四章 國勢調査に現れたる日本

人口の職業構成

——人口の年齢構成及び職業構成の變化——

一 本章の要約

以下の諸點は本章における研究によつて明かにされた事實の大體である。

一、大正九年より昭和五年に至る十年間、職業の増加は人口の増加に伴はず、職業を求めながらこれに就くこと能はざりし者の數が非常に多くなつてゐる。この十年間に人口の増加は一割四分であつたが、就業者數は六分を増したに過ぎない。推定失業者數は二百三十七萬に達する。

二、しかしながらこれを性別年齢別にすれば職業に就く能はざりし者の大部分は女子及び老年者幼年者であつて、成年男子の就業狀態はさほど悪くはない。成年男子失業の推定は約五十萬である。即ち内務省社會局調査の失業數と甚だしき相違はない。

三、かくの如く女子及び幼年者の勞働が激減したのは一面において工場法その他社會政策の實施、産業合理化並に教育の進歩によるものと推定することが出来る。但し成年男子の就業さへもその年齢層の人口増加に比較して不充分であつたことは明かである。

四、農業はその本業者数から見ても、それ等が養つてゐる家族の数から見ても、現に我國の最大産業であるが、過去十年間農業人口は殆んど一定して増減がない、従つて増加したる人口のすべてが都市に出て都市の職業により養はるゝことゝなつたのである。總人口中農業によつて支へらるゝ部分は、大正九年の五〇%から昭和五年の四五%へ下落した。この割合の變化は將來益々著しくなるものと思はれる。

五、農村の出生率は都市のそれよりも高い。しかし農家に養はれた青年男女の非常に大なる部分は都市へ移住して他の職業に就く。たゞ以前に都市へ出てゐた者の中五十歳頃になつて歸農する者もあり、これによつて農業人口は減少を免れたのである。

六、増加せる人口を吸収したる職業は農業以外の諸業であるが、その中就業者の増加数最も大なるものは商業であり、公務自由業これに次ぐ。工業、鑛業、交通業における就業者数は意外にも増加せずして却つて減少してゐる。

七、この一見奇異の感ある事實は何に原因するかといふに、工業、鑛業、交通業にあつては前に述べた合理化及び社會政策が影響して女子及び老幼者の就業を絶対に減少せしめたからである。工業にあつては就業者總数は減少したに拘らず、成年男子の就業増加したゝめに、これによつて養はれる家族を加へた人口は百五十萬を増してゐる。現在總人口の十八%が工業によつて支へらるゝことになつた。

八、商業及び公務自由業における就業者数の増加は男女合せて百八十萬に達し、この二業によつて支へらるゝ人口は總人口の二四%となつた。商業と稱せらるゝものゝ中には娛樂興行に關する業、接客業等も含まれてゐるが、その大部分は物品販賣業である。商業及び公務自由業の就業者の増加したことは寧ろ不景氣の結果として悲觀する説もあるが、必ずしもさうとのみはいへない。全體の生産高の非常に増加したる時期にあつて合理化の盛んに行はれる工業等は就業者増加を要しないけれども、その可能性少き商業では取引の多くなつただけ、多くの手数を要するわ

けである。

九、以上の如くにして過去十年間我國民は不充分ながら辛うじて生活程度を維持するだけの職業を得た。次の十年間に増加する生産年齢人口を就職せしむるためには、一方において農業人口の現状を維持するとともに、他の一方において工業、商業、公務自由業等の一大發展に俟たなければならない。

二 本章の目的

日本人口問題に關する私共の研究は今二つの重要な問題に逢着してゐる。

その第一は今後激増を豫想される所の青壯年の人口に對して如何なる職業が與へられるかといふ問題である。吾人のなした將來人口の豫測の中で、十五歳乃至五十九歳の所謂生産年齢に屬する人口が來るべき二十年間に約一千萬人を増加するであらうことは、その大部分が現在既に生れてゐる人口であり、且つ生殘率にも激變が豫想されないといふ點から見ても略々確實なものである。従つて來るべき二十年間に一千萬、即ち毎年五十萬の男女が求職者の群に加はるといふことを目標として研究は進められなければならない。而して將來の事は過去の引續きとして研究されねばならぬ。過去においても大正九年以來この年齢階級の人口は毎年五十萬近くを増加しつゝあつたのであるから、過去の事實を研究することは將來を考察するに當つての基礎的資料を提供するものである。將來の問題としては、我國の農村は果して現在の人口を維持し得るか、商工業はかくの如く増加する青壯年人口の大部分を吸収するだけの條件を惠まれてゐるか何うか、移民は將來において人口の壓力を緩和するだけの見込を有するか否か等の多岐多端なる項目を包含するのであるが、これ等に對する解答は何れもその過去並に現状を充分に研究することなくしては爲し能はざるものである。

その第二は近き將來において出生數並に出生率に如何なる變化を生ずるであらうか、そして又その生殘率の變化と共に將來における生産年齢以下の兒童人口即ち〇—一四歳の人口數は何程の數となるであらうか、といふ問題である。この兒童人口は生産年齢者の手によつて養育されねばならぬものであり、従つて生産年齢者の負擔を増す人口である。そして、やがて十年後、二十年後に次代の生産年齢層を形成すべき人口である。吾人は前に今後の兒童人口は著しき増加を示さぬといふ豫測をなしたけれども、それは將來における出生數及び乳幼児生殘率を一定と假定した結果であつて、この假定は未だ幾多の検討を要するのみならず、今後の出生率並に乳幼児生殘率は、今後の國民經濟發展の步調即ち前記第一の問題たる職業獲得の難易によつても影響を受けるであらうから、兩者共に並行して研究が進められねばならぬ。

本章はこの二つの問題の中第一の部類に屬する研究において一步を進めんとするのである。別に次に掲げる都鄙人口に關する研究は同じ部類の問題について幾分の解答を與へたものであつて、即ち過去において我國の人口は何處で生れ育ち、何處で働くやうになつたかといふことを明かにせんとする試みである。それによつて吾人は、最近において増加した人口の大部分が農村で生れ育ち、増加人口の殆んど全部が都市に出て働くやうになつたことを明確に知り得たのである。従つてこの事實からして、職業別に見れば農林水産等には人口の増減なく、全國人口増加の殆んど全部は都市の職業即ち商工業に吸収されたといふ事實を知り得た次第である。しかしながら右の研究だけでは近年において増加した生産年齢の人口が各種の職業によつて充分に吸収し盡されたか何うかは不明である。各職業に吸収された人口の年齢は何うであるかといふこともわからない。それに解答を與へようとするのが本章の研究目的である。

職業別人口の統計として吾人は二つの國勢調査の結果を持つてゐる。即ち大正九年のそれと昭和五年のそれである(1)。大正九年一回の國勢調査を以つてしては、その一定時における人口の職業別構成を知悉し得るのみであつ

て、時の推移による變化を知り得なかつたのであるが、昭和五年の結果が發表されることによつて始めてこれを歴史的研究し得ることになつた。固より大正九年以前の職業別人口もこれを考察する事必ずしも不可能とはいへぬが（中川友長氏「我國農工及商業者數の變遷」『經濟研究』四の四）、それはこゝに取扱ふ所の國勢調査の結果に比し遙かに不精確な資料に俟たねばならない。又職業人口と共にその年齡構成をも併せ知らんとする吾人にとつては、大正九年以前の資料は表示方法において到底用ひ得ないのである。

（1）本章で用ひた昭和五年の數字は抽出法によつた。その後確定數字が發表されたが訂正の暇がなかつた。第七章の諸表は確定數字によつてゐるから参照されたい。しかし本章では主として昭和五年の「職業分類」に基いたが（第三節参照）、第七章では「産業分類」によつてゐる故、比較の際注意されたい。尙ほ確定數字による詳細な比較は、『日本人口問題研究』第三輯所收の井口東輔氏「日本人口の産業構成とその變化」になされてゐる。

吾人が人口の性別年齡別を特に重視するについては幾多の理由がある。女子や老幼者はこれを經濟的に見るとき大體において男子生産年齡者に扶養される立場にある。近來女子の職業への進出が著しく叫ばれてゐるけれども、社會一般的の事實としては未だ男子によつて女子が養はれてゐるといふ事實は否定すべくもない。又兒童人口や老年者が生産年齡者に扶養されるといふ事實は近來頗る著しくなつた。勞働立法により最低年齡の制限を付し、婦人の就職を禁じ（例へば石炭坑内の婦人勞働禁止、婦人の深夜業禁止）、又少年青年には教育が普及し老年には停年法を設けるものが多くなり、産業合理化の結果として能率高き壯年男子を主として使用する風が起り、かくの如くして一般に老幼二階級は漸次職業戦線より退却せしめられ、これ等の者が生産年齡者の所得によつて支へられるに至つたのである。従つて職業に對する要求も男子の生産年齡者において最も強烈であつて、女子の生産年齡階級がこれに次ぎ、六〇歳以上の老年者、兒童人口等が更にこれに次ぐといへる。勿論職業の小分類についていへばその事情を異にするが、社會一

般に見た場合には以上のことが真相を傳へるものである。従つて或る職業の有業者が減少したといつても、若しそれが老幼二階級又は女子において減少し、男子生産年齢者において増加したとするならば、比較的能率の低い者が退けられて、比較的能率高き者が従業するに至つたのであるから、その職業の生産力は前より増加して居るかも知れず、又その職業によつて生活する所の人口も却つて増加してゐるかも知れない。何となれば、生産年齢者こそ老幼女子その他の従業者を多數持つからである。單に小遣取りのために働く者と、實際に生活資料を獲得せんとして働く者とは、同じ勞働でも意義を異にする。吾人が性別年齢構成を重視する重要な理由はこゝにある。

本研究は大正九年を起點として、これと昭和五年とを比較してゐる。二回の國勢調査しか利用出来ないといふことは、歐米諸國の研究が長きは一世紀、短かきも半世紀に互つて長期の比較研究をなし得るに對して、誠に不幸なりといはねばならぬが、已むを得ないことである。しかし歐洲大戰後の十年間は我國民の經濟狀態に一大變化を生じ、經濟史上の新時代に入つた時期であるから、この二回の調査に基いて最近における我國民の職業構成の變化を辿ることは頗る有益である。ただこゝに注意すべきは、大正九年から昭和五年までの連續的な變化が、兩年の調査に現れてゐるのではないことゝ、今一つは兩年における我國經濟情勢の相異である。大正九年以來徐々に、或は急激に、經濟狀態の變化するにつれ、人々も、その間に幾度か轉職し失業し、就業してゐるであらう。國勢調査はこの時の流れを、二つの十月一日に捉へて表示したのである。

この十年間における經濟情勢を詳述することは、本章の目的を外れるのであるが、吾人の注意を新たにするため試みに略記すれば、それは次の如き流れの中にある。世界大戰によつて未曾有の好景氣に酔つた我國民經濟は、大正九年三月の恐慌によつて急激なる下降運動を始めた。大正九年十月は一頓挫を來した後であるけれども、その時の景氣は昭和五年のそれに比ぶれば、まだまだ上位にあつた。しかし、その後世界經濟の惡化につれて我國の景氣も漸次沈

第1表 經濟情勢の變化

年次	東京卸賣物價指數(1)	外國貿易		生産數量指數(2)	工場職工數(3)	手形交換高
		輸出	輸入			
大正7年	254.8	百萬圓 2,021	百萬圓 1,701	212.3	千人 —	百萬圓 53,414
8	312.2	2,180	2,225	232.6	1,777	77,109
9	343.2	2,040	2,378	231.6	1,743	74,068
10	265.1	1,308	1,677	218.6	1,820	68,232
11	259.0	1,687	1,933	241.5	1,691	71,813
12	263.5	1,492	2,017	245.4	1,765	68,185
13	273.2	1,858	2,508	258.0	1,789	74,104
14	266.8	2,354	2,627	266.2	1,808	83,582
15	236.7	2,098	2,425	285.0	1,875	88,946
昭和2年	224.7	2,044	2,217	296.8	1,898	62,647
3	226.1	2,033	2,231	312.6	1,936	68,565
4	219.8	2,148	2,216	327.5	1,825	63,226
5	181.0	1,469	1,546	318.2	1,983	51,285
6	153.0	1,146	1,235	302.0	1,660	54,981

(1) 日本銀行調査。(明治33年10月=100)

(2) 名古屋高商産業調査室調査による。(明治38年=100)

(3) 統計年鑑による。常時職工5人以上を雇傭する工場の職工數。但し昭和4年以降は5人以上を使用する工場及び5人以上を使用する設備を有する工場の調査にして官營工場を含まず。

めんとする一點と、その後幾つかの小なる起伏を過ぎて、正に谷に落ちこんだ一點とを見てゐるのである。吾人は今この二點を押へて過去十年における我國職業人口の推移の状態を知り、將來への展望の基礎を築かうとするのである。

衰の一途へと向ひ、途中大正十三、四年の一時的好景氣があつたけれども、その後昭和二年の金融恐慌、一九二九年の米國證券恐慌、昭和五年一月の金解禁を経て、同年の十月にはすでにその底線に沿ふてゐた(第一表參照)。従つて大正九年には

全然問題とされなかつた失業調査も大正十四年には國勢調査と併せて全國主要二十四都市及びその附近において給料生活者及び勞働者の失業を調査するやうになり、昭和五年には更にこれを全國的に行ふ必要を見るにさへ至つたのである。従つて右二回の國勢調査は好景氣の峯を下り始

三 大正九年及び昭和五年國勢調査を比較する場合の注意

吾々は本章の研究を進めるに當つて國勢調査に現れた數字の意味を正確に捉へる必要を感じ、従つて統計のとり方を詳にすることを勉めた。一部の讀者には餘りに統計技術の末に走るの觀を與へるかも知れないけれども、こゝに數頁を費して研究の基礎を明かにしておきたい。

大正九年と昭和五年との就業の狀態に答へるものは兩年の國勢調査による職業別有業者の數字であるが、しかし兩年の職業分類及び産業分類は、調査方法並に分類方法を異にしてゐる。即ち第二表に見る如く大正九年には職業別のみを示し、昭和五年には職業別と産業別と二様の數字を掲げてある。抑々統計は何の必要あつて職業別と産業別と二様の調査をするのであるか。又大正九年の所謂職業別は昭和五年の職業別と全然同意義であるか。吾人は先づこの點を明かにした上でなければ前後の調査の結果を比較することは出来ないのである。

産業分類と職業分類とを區別するのは國民の經濟的活動を二つの異なる觀察點より表はさんとするがためである。

即ち職業分類は各人の經濟的活動自體を考察し、それによつて國民職業分化の態様を見んとするものであり、産業分類は各人の經濟活動をその屬する經營體に關聯せしめて考察し、それによつて一國産業組織の人的機構を、明かにすることを目的とする。例へば自動車の運轉手は彼が圓タクを運轉しても、又官廳の専用の車を運轉しても、均しく運轉手を職業とするものであり、大分類において交通業に屬するものである。これは個人の側から見た分類である。然るに産業の側から見れば同じ運轉手でも前者は交通業に屬し、後者は公務自由業に屬するものとせねばならぬ。それは後者の屬する經營體が公務自由業であるから、そこに働くものは事務員、小使、運轉手の區別なく皆公務自由業の從業者とするのである。

第2表 有業人口の比較

	大正9年 職業別	昭和5年	
		産業別	職業別
總數	千人 27,261	千人 29,220(—286)	千人 29,220(—286)
農 業	14,123	14,104(— 19)	14,156(— 17)
水 産	558	583(— 2)	568(— 2)
鑛 業	425	303(— 8)	236(— 5)
工 業	5,330	5,456(—136)	5,291(—107)
商 業	3,188	4,959(— 41)	4,463(— 28)
交 通	1,037	1,047(— 28)	1,109(— 29)
公 務	1,442	1,895(— 39)	2,031(— 40)
家 事	655	861(— 11)	806(— 11)
其 他	528	56(— 2)	561(— 47)

- (註) 1. 大正9年の家事使用人は本業者の家事使用人と各職業に従属する家事使用人を加へたるものである。
 2. 括弧内は國勢調査による失業者(抽出法)であるから實際に就業してゐる人口を考へる場合には、この数だけを減する必要がある。

昭和五年にはかくの如き理由の下に産業別と職業別の二様の調査をなしたが、大正九年には兩者の差別を明白にしないで單に職業別のみ調査した。それ故その場合に名は職業別であつても實は必ずしも然らず、公務自由業たる宮内官吏に園丁や馭者などが數へられたやうな例がある。——純然たる職業分類では、園丁は農業に、馭者は交通業に入るべきであつた(岡崎文規氏『職業統計問題研究』一九七頁)。而してこの種の混同ありしことは内閣統計局自ら認めてゐるのであつて、即ち「その内容に於て略々産業分類に近く之に若干の職業的色彩を有する要素を加味したるものに外ならず」(統計局編『國勢調査の結果表章に用ふべき産業分類及職業分類』昭和六年)である。

然るに他の一方において、昭和五年に前記の方針を以つて産業別と職業別とを截然區別して二種の數字を作つた結果は何うであつたか。昭和五年の兩有業人口を比較して見るに農・交通・公務自由及び其他の各業は何れも産業別より職業別の方が多い。これは云ふまでもなく前記の如く職業としてはこの分類にありながら産業としては他の部門に屬するものがあるからである。これに反して水産、鑛、工、

商、家事にあつては産業別人口の方が職業別人口より多い。産業別にしても、職業別にしても、大正九年に比して増加せる部門は何れも増加し、減少せる部門は何れも減少してゐるから、この點のみについていへば、兩分類とも同一傾向を示すのであるが、この増減の數は著しく異なるのである。殊に「鑛業」と「其他」において甚しい。しかし兩分類の差は大分類においては比較的少く、職業として工業に屬するものは産業としても工業に屬するものが多いのである。けれども兩分類が必ずしも同一内容を包含しないことは注意しなければならぬ。

そこで吾々の當面の問題は、昭和五年の産業別職業別の何れを大正九年と比較すればよいかといふことであるが、それは何れにも長短があるけれども、昭和五年の産業分類によるのが、より妥當だといへるのみである。けだし、前記の如く大正九年の分類には「職業的色彩」を加味してゐるから、かゝる比較が完全に正確だとはいひ得ないのである（例へば「硝子、硝子品製造業」に雇はれてゐる醫師、辯護士、タイピスト等はこの業から除外して特別の取扱をすることになつてゐた——岡崎氏、前掲、一九六頁）。つまり大正九年の分類は大體において昭和五年の兩分類の中間を行くものである。若し吾人が兩回の調査の結果を正確に比較しようとすれば、この二つの結果を細かく解體して、吾人の目的に沿ふやうに再組織しなければならぬわけである（2）。

（2）抽出法ではこれが出来ない。尙ほ統計局『大正九年及昭和五年國勢調査産業別人口の比較』及び前記井口氏論文参照。

そこで結局吾々は昭和五年の職業分類を大正九年の職業分類と比較することにしたのであるが、これには今一つの重要な理由がある。その理由といふのは、昭和五年の産業別人口にはその年齢を示してゐないことである。さきにも述べたやうに、有業人口の年齢を考察する事によつて、學び得べき幾多の事項があるので、そのために年齢の示してある職業分類を用ひたのである。但し前記のやうに職業別と産業別とは、多少の食違ひがあるので、兩回の職業別有業者を比較すると共に産業別をも常に考慮して見ることにした。又職業別有業人口を比較するについても、兩年

の分類を出来るだけ接近せしむるため、次の如き僅かばかりの分合を行つたのである。

(一) 大正九年の分類中、製鹽業を水産業から工業に移した。

(二) 大正九年の分類中、測量設計家を工業から公務自由業に移した。

(三) 大正九年の分類では家事使用人が二つに分れてゐる。即ち各職業本業者の家に使はれてゐる女中、下男、子守等の家事使用人と、本業者としての家事使用人(家令、家扶、通番頭のやうに自家から通勤してゐる者)とである。然るに昭和五年の職業分類では獨立した本業者として一項目になつてゐる。そこで大正九年の二箇所に現れてゐる家事使用人を合計して昭和五年と對比させる事にした。しかし後に本文で取扱ふやうに年齢別に見ようとすると、大正九年の各職業者の家にある家事使用人は年齢が〇―一四、一五―五九、六〇歳以上の三階級に出てゐるのみである。そこでこれを五歳階級別に見なければならぬのであるが、その便法として吾人のとつた方法は、本業者の家にゐる家事使用人を昭和五年の家事使用人の年齢別割合を以つて按分したのである。正確に言へば大正九年の二つの家事使用人の合計を昭和五年の數によつて按分する方が理論上妥當であることを後に氣づいたけれども、兩方を試みた結果その間大した差を認められず、千位以上は殆んど一致するので續けて前者を用ひることにした。以下用ふる所の家事使用人の年齢別、及び全有業者の年齢別には右の計算による家事使用人が用ひられてゐるのである。従つて後出家事使用人に關する表において、大正九年を一〇〇とする指數がすべて同數に現れたのは、兩年の家事使用人の年齢構成を同一と見た結果である。

(四) 昭和五年の有業者數から國勢調査によつて示された失業者數を差引くべきであるが、これは個々の統計に附記することにした。

尚ほ最後に吾々が統計技術上の一問題としたのは第二表附註に記しておいた失業者についてである。昭和五年の調査では失業者をして失業直前の産業並に職業を記入せしめ、これを有業人口に算入した上、別に失業者の産業別、職業別、年齢を表示してゐる。従つて昭和五年に現實に就業してゐる人口を知るためには、有業者數からこの失業者を差引かなければならぬ。しかし吾人が行ふやうに、有業人口を各職業別に見た上に更にこれを年齢別に考察しようとする、失業人口を職業別にした上に更に年齢別にした數字は抽出法に出てゐない。従つて吾人は多くの場合にこの

失業者数を差引かざる數字を用ひて、失業者数は別にこれを考慮することにした。しからば大正九年の調査には失業者を如何に取扱つたかといふに、失業者が失業直前の職業によつて分類されたことは同様であるが、別にこれが實數を掲げなかつた。蓋しその當時においては我國産業中には多少同年春の恐慌により苦況にあつたものもあつたが、未だ大量の失業群を送り出すに至らなかつたからである。失業者は勿論あつたであらうが、その數は特記するに足らなかつたのである。このことは後にも述べるつもりであるが、一先づ吾人は大正九年の有業者は全部現實に就業してゐた數であると假定して計算比較を試みることにした。

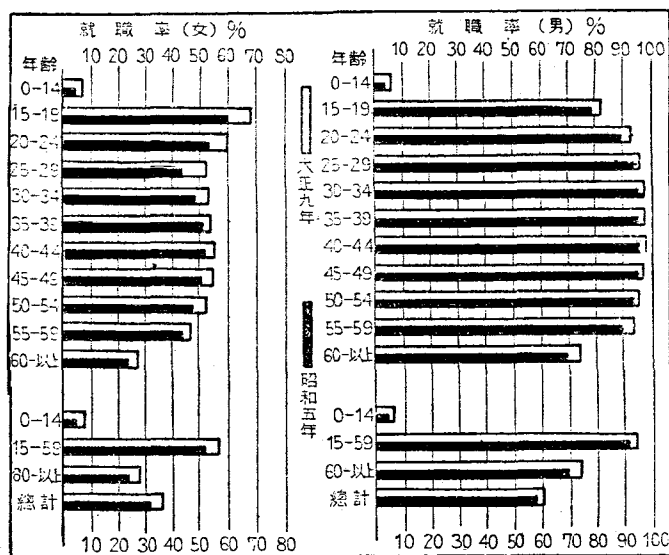
四 就業者の増加

國勢調査に現れた職業統計を取扱ふに當つて、吾々は先づ二つの事項を問題にした。第一は有業者即ち或る職業に従事して所得を得てゐる者の總數が前後二回の調査の間に何程増加したか、その増加數は人口の増加に對して充分であつたか何うかといふ問題である。第二はそれを職業別に内譯して何れの職業が激増し何れのものが停止してゐたかを確めることである。

先づ第一の問題を考へて見るに、大正九年の總人口五五、九六三千人は、十年後の昭和五年に六四、〇六七千人（抽出法）へと増加した。實に八百十萬人、一四・四八%の激増である。この増加した人口の中には老年者、幼年者をも含んで居るが、その過半を占めるところの生産年齢（十五歳乃至五十九歳）四百八十萬人は何處にか職を發見しなければならぬ。彼等は果してよく職に就き得たであらうか。

吾人は別に本問題について年齢別に考察したのである（小田橋貞壽氏「我國就業人口と失業並に其將來」『日本人口問題研究』第二輯收録）。それによれば一九二〇年三〇年の兩回の調査において就業率（就業人口を年齢階級別に人口數にて除

第1圖 就業率の比較



(註) 就業率の實数については前記小田橋氏「我國就業人口と失業並に其將來」について参照。

したる率)は各年齢階級とも悪化した。しかしその悪化の特に著しかつたのは一四歳以下、六〇歳以上においてであつた(第一圖)。従つてこれを実数で示せば昭和五年の就業人口は大正九年のそれに比して、總數において百六

十七萬人を増したけれども、それは老幼二階級における激減と、生産年齢階級における増加との相殺された結果であつた(第三表)。この老幼二階級を除いて、生産年齢人口、殊に男子のそれについて見れば、就業状態は左程悲觀すべきものではない。勿論昭和五年の就業率はこの階級と雖も大正九年のそれを超ゆる程でなかつたから、第七節に述べる如く失業者の増大を推測されるのであるが、悪化せる經濟状態の下において、増加せる男子の生産年齢人口二百七十八萬人のうち、二百十萬人即ち約七割を就業人口として吸収し得たことは、むしろ豫想外の好成績であつた。老幼二階級が職業戦線より退いて、職業に對する要求熾なる生産年齢者がこれに代つて就業の機を得るならば、これは或る意味において就業状態の改善ともいへるのであ

第3表 年齢三階級別就業人口の増減

年 齢	大正 9 年 就業人口	昭和 5 年 就業人口	増減(一)	10年間に 増加せる 人口	大正 9 年を 100 とする 昭和 5 年就 業人口	大正 9 年を 100 とする 昭和 5 年人 口	
男	0—14	636,993	492,010	(-) 144,983	1,471,052	72.24	114.14
	15—59	14,763,715	16,867,830	2,104,115	2,783,397	114.25	117.80
	60以上	1,586,199	1,462,680	(-) 123,519	3,744	92.21	99.82
	計	16,986,907	18,822,520	1,835,613	4,250,705	110.80	115.15
女	0—14	757,918	535,000	(-) 222,918	1,614,806	70.58	115.97
	15—59	8,813,357	8,958,030	144,673	2,094,173	101.64	113.66
	60以上	702,924	619,000	(-) 83,924	144,313	88.06	105.79
	計	10,274,199	10,112,030	(-) 162,169	3,853,292	98.42	113.80
計	0—14	1,394,911	1,027,010	(-) 367,901	3,085,858	73.62	115.11
	15—59	23,577,072	25,825,860	2,248,788	4,877,570	109.53	115.75
	60以上	2,289,123	2,081,680	(-) 207,443	140,569	90.93	103.05
	計	27,261,106	28,934,550	1,673,444	8,103,997	106.13	114.48

(註) 昭和5年の就業人口は有業人口より失業人口を差引けるもの。

る。

この就業率の悪化は所謂生産年齢の男の中でも比較的若き年齢層において著しい(第一圖)。而もこの若き年齢層は高年よりも多くの人口を擁するのであるから、僅少なる率の低下でもそれは直ちに職に就き得なかつた人口絶対数の増大を來したことになるのである。従つてこの事實からして我國の失業は過去において一旦職を得た者が後に職を失つた場合、即ち既就職者の失業よりも、新たに職を求むる所の年齢に達しながらこれに就き得なかつたところの未就職者の失業が比較的多いと推測し得るのである。これは頗る重要な事實であるから尙は後節において検討することとした。

幼少年の就業人口が著減したことの理由は、先にも述べたやうに、工場法その他の社會政策的立法並に産業の合理化によるものが少くない。尙ほその外に教育の普及といふ事實がある。教育の普及によつて以前ならば工場や農地に勞働してゐたであらうと思はれる者が、高等小學校、中學校に未だ在學してゐるといふ事實が多くなつたのである(第四表)。高等小學校は勿論都會にもあるが地方

第4表 高等小學兒童・中等諸學校生徒

	大正9年	昭和5年	増 加
高等小學正教兒童	904,776	1,326,561	421,785
師範學校	26,551	43,852	17,301
中 學 校	177,201	345,654	168,453
高等女學校	125,588	341,574	215,986
實科高等女學校	25,700	27,425	1,725
甲種工業學校	12,254	31,821	19,567
乙種工業學校	...	4,435	4,435
甲種農業學校	19,981	48,196	28,215
乙種農業學校	26,260	17,507	— 8,753
甲種商業學校	48,514	132,196	83,682
乙種商業學校	8,386	9,169	783
甲種水產學校	886	1,977	1,091
甲種商船學校	2,805	2,635	— 170
甲乙種職業學校	乙種17,107	甲種36,140	19,033
小 計	491,233	1,042,581	551,348
合 計	1,396,009	2,369,142	973,133

序で觀察するに、先づ男子において減少したのは鑛業のみで、他は多少なり増加してゐる。その中絶對數の最大なる農業者の増加は極めて輕微にして零に近く、最も多くの人口を吸収したのは商業、公務自由業、工業の三であつた。この三者だけで増加就業人口の大部分を構成して居る。その他の各業における増加は僅かに鑛業における減少を補つた程度に止まり、その數も十萬にすら達してゐない。これは産業別分類を用ひて見ても略々同様の事實を示すのである（美濃口時次郎氏「日本現下の失業は如何にして發生したか」『日本人口問題研究』第二輯所收）。

に存在するものが多く、その兒童數も大都市府縣よりは地方の縣に多いことからして、農村の子弟を比較的多く吸収して居り、これが農業における〇—一四歳の就業者數に激減を來した一因であらうと思はれる。

五 職業別就業人口の比較

次に第二の問題に移つて、この就業人口の増加又は減少は、如何なる職業において起つたかを見るであらう。そのために吾人は職業別就業人口の比較を行ふ事とした（次頁第五表）。

この表を第一、男、第二、女、第三、男女計の順

第5表 職業人口の動き (千未満四捨五入)

職 業 別			大正9年	昭和5年	増 △ 減	大正9年 を100と する指数	有業千中各職 業割合	
							大正9年	昭和5年
男	農	業	7,750	7,774	24	100	456	413
	水	産	497	519	22	105	29	28
	鑛	業	328	193	△ 135	59	19	10
	工	業	3,729	4,187	458	112	220	222
	商	業	2,158	3,000	842	139	127	159
	交	通	975	1,001	25	103	56	53
	公	務自由業	1,142	1,649	507	144	67	88
	共	他	338	421	84	125	20	22
	家事	使用人	71	79	8	112	4	4
	計		16,987	18,323	1,835	111	1,000	1,000
女	農	業	6,378	6,365	△ 13	100	620	629
	水	産	37	47	10	127	4	5
	鑛	業	97	38	△ 59	39	9	4
	工	業	1,588	997	△ 591	63	155	99
	商	業	1,030	1,435	405	139	100	142
	交	通	62	79	17	127	6	8
	公	務自由業	308	342	34	111	30	34
	共	他	190	93	△ 97	49	18	9
	家事	使用人	584	716	132	123	57	71
	計		10,274	10,112	△ 162	97	1,000	1,000
計	農	業	14,128	14,139	11	100	518	489
	水	産	534	566	32	106	20	20
	鑛	業	424	231	△ 194	55	16	8
	工	業	5,317	5,184	△ 133	98	195	179
	商	業	3,188	4,435	1,247	139	117	153
	交	通	1,037	1,080	42	104	38	37
	公	務自由業	1,450	1,991	541	137	53	69
	共	他	527	314	△ 13	98	19	18
	家事	使用人	655	795	140	121	24	27
	計		27,261	28,935	1,673	106	1,000	1,000

(註) 本表では既述の如く、水産業、工業、公務自由業に多少の分合を行
ひ、且つ抽出法による失業人口を各職業から差引いた。

女子の就業人口は全體として減少してゐる。しかし生産年齢だけを見れば前述の如く僅かながら増加してゐるのであつた。女子總計が減少したのは専ら老年者及び兒童の就業が減少したこと以外ならぬ。女子の就業減少の最も著しいのは工業を第一としそれに次いで其他職業、鑛業、農業等であるが、工業以外における減少は極めて少い。増加したのは商業を最多として、それに次ぐのは家事使用人、公務自由業であるけれどもこれ亦至つて僅少の現數である。従つて主たる現

第 6 表 世帯主の職業別普通世帯及び人口

世帯主 の職業	世帯数		人口数		世帯千中		人口千中	
	1920年	1930年	1920年	1930年	1920年	1930年	1920年	1930年
總數	11,122	11,675	53,481	60,477	1,000	1,000	1,000	1,000
農業	4,916	4,763	26,764	27,225	442	408	500	450
水産業	298	251	1,516	1,376	27	21	28	23
鑛業	207	158	881	757	19	14	17	13
工業	2,161	2,268	9,502	11,019	194	194	178	182
商業	1,558	2,094	7,167	10,531	140	179	134	174
交通業	578	523	2,429	2,378	52	45	45	39
公務自由業	675	899	2,810	4,183	61	77	53	69
家事	11	44	34	185	1	4	1	3
其他	302	32	1,040	148	27	3	19	2
無業	417	643	1,337	2,675	37	55	25	44

(註) 昭和5年の數字は、抽出法産業別大分類によつたものである。

象は工業における六十萬の減少、商業における四十萬の増加である。

次に男女の合計を見るに、工業は男子における増加と女子における減少と相殺されて、減少十三萬人となる。各種職業中減少の筆頭は鑛業の十九萬人である。これに反し最も多くの人口を吸収したのは商業の百三十萬、次いで公務自由業の五十四萬人、次いで家事使用人の十四萬人である。そしてそれ等以外の職業にあつては、昭和五年を大正九年と比較した場合において、著大なる膨脹又は收縮を見てもあるけれども、その増加又は減少した實數においてはさ程大なるものを見ない。

右は本業者のみについて述べたのであるが、所謂本業者の中にはその職業によつて僅かに自分一人の衣食の料を働いて居るもの、又世帯主として多數の家族を養つてゐるものもある。又農業等で夫婦共稼ぎで一家を支へてゐる者もある。それ故各業の養つてゐる人口は本業者以外に、その本業者によつて扶養される老幼及び女子をも加へた全體の人口を考察することが必要である。

この關係を示す數字としては世帯主の職業別普通世帯及び人口がある。これも嚴格な意味では不充分であつて、世帯主と異つた職業をもつ家族があり、又或る世帯の人口が必ずしも世帯主によつて支へられて居らずして他の世帯員の職業に主たる收入を仰ぐといふやうな事例もあるが、大體の傾向はこれによつて察知し得るであらう。第六表はこれを示したものであるが、各職業の抱擁する人口については大體本業者と同様の傾向を辿つてゐるといへる。たゞ工業總人口が絶對的にも増加したことは注目すべき點で、この業では生産年齢男子の就業が増してゐるから、彼等の家族を加へた數は可なりの増となつてゐるのである。これに反し農業にあつてはそれに支へられる人口は幾分増加したが、總人口中に占むる割合は五〇%から四五%へ約一割の低下を示し、本業者の場合より減少率が著しい。

以上を職業別人口の總論として次には各種職業について個別的觀察を試みる。

一、農業 國民の約半數がこれによつて生活する最大の職業、即ち農業有業者が過去十年間殆んど停滯的であつたことは、我國民經濟上頗る顯著なる現象である（農業人口については『日本人口問題研究』第二輯、小倉正平氏「戦後における農村人口の推移」参照）。この十年間に生産年齢の人口は一五・七五%を増加したのであるから、農業においては恐らくその程度若しくはそれ以上の比率を以つて職業を求むる人口を生育せしめたに違ひない。然るに農業本業者の數は右の如く殆んど停滯的であり、加ふるに有副業者の數は著減したのである（前記小倉氏論文）。そのため増加せる求職人口を農村に收容し得なかつたのは當然である。従つて彼等の大部分をして父祖の業を離れしめ、他に職を求むるか、或は農業に寄食するか、恐らくその何れかを辿らしめたのである。農業を職とする者の數が増加せざるにも拘らず、他の有業者の數が増加すれば、有業者總數の中に占むる農業の重要性はそれだけ減少しなければならぬ。農業有業者の有業者總數に占むる割合は、大正九年の五一・八%から昭和五年の四八・九%に顛落した。これを更に男女別に見れば、男子においては四五・六%から四一・三%へと激落した。これに反し女子にあつては六二%から六二・

第7表 農業世帯の推移(單位千)

				大正9年	昭和5年	差引増減(一)	大正9年と昭和5年との100倍の指数
世帯人口	總數	總數	總數	11,122	11,675	553	105
	總數	總數	總數	55,963	64,067	8,104	114
	世帯人口	總數	總數	4,916	4,763	(一) 153	97
	世帯人口	總數	總數	26,764	27,041	277	101
	世帯人口	總數	總數	4,850	4,763	(一) 87	98
	總數	總數	總數	21,380	21,877	497	102
	職業ある者	職業ある者	職業ある者	9,806	8,795	(一) 1,011	90
	職業なき者	職業なき者	職業なき者	11,574	13,082	1,508	113
	營業使用人	營業使用人	營業使用人	369	292	(一) 77	79
	家事使用人	家事使用人	家事使用人	164	109	(一) 55	66
農業世帯	農業世帯	農業世帯	農業世帯	14,128	14,156	28	100

(註) 昭和5年の統計は世帯人員中に同居人を加へてゐるが、大正9年のそれには含まれてゐないので省いた。

九%へと僅少ながら増加してゐるが、かくの如く女子農業者の割合が増加したのは、他の職業における女子の有業者数が農業以上に減少したからである。女子の有業者中、農業の著しく多いのは、農業を手傳ふ妻女が本業者として數へられるからであつて、家庭と仕事場の分離せざる農業特有の現象であり、同じく女子の職業でも、交通業における有業者等とは全く性質の違つたものである。

農業が我國國民經濟上に占むる重要性が減退したことは、農業本業者のみならず、彼等の家庭をも含む總農業人口が相對的に著しき減少を示したことによつて知られる(第六表)。昭和五年の抽出法は不幸にして農業の從屬者を示してゐないが、世帯主の産業別人口があるから、これと大正九年の同様の數字とを比較して見るに、農業世帯數は幾分減少してゐるのである(第七表)。しかも農業世帯數が減少せるに反して世帯人口總數の僅かなる増加、職業ある家族の著減と職業なき家族の著増、營業・家事兩使用人の減少といふ事實は、何れも農業により衣食するものが、十年前よりも窮迫してゐる事實を反映するものと見て差支へあるまい。

吾人の研究により發見した一つの著しき事實は農業を本業とする者の年齢は他の職業に比して高いといふことであ

第8表 鑛・工産物生産數量指數と勞働者數

年次	鑛產物 生産指數	鑛夫人 員	鑛夫人 員指數	製造品 生産指數	工場職 工數	職工數 指數
大正 9	100.0	千人 441	100.0	100.0	千人 1,743	100.0
10	88.6	330	74.8	95.0	1,821	104.5
11	91.5	346	78.5	112.5	1,691	97.0
12	95.1	333	75.5	117.3	1,765	101.3
13	97.7	306	69.4	126.9	1,789	102.6
14	102.2	311	70.5	126.1	1,808	103.7
15	103.0	294	66.7	150.6	1,875	107.6
昭和 2	107.5	296	67.1	153.5	1,898	108.9
3	111.0	293	66.4	170.6	1,936	111.0
4	115.0	287	65.1	184.2	1,825	104.7
5	109.2	259	58.7	167.6	1,683	96.6

(註) 生産數量指數は名古屋高商調査の指數を大正9年を100として計算し、鑛夫、職工數は統計年鑑による。

る(本文第六節第十八表参照)。蓋し若き者は一旦父祖の業に就くであらうが、やがて成長して徴兵適齡期を過ぎる頃から都市に出て働くやうになる。彼等の中には老いるにつれて歸農する一時的出稼も少くないであらうが、尙ほ大部分は都市に永住の地を發見する。彼等がやがて中年老年になる頃には、農村には現在よりも少き中老年人口を持ち、

しかも依然として若き者の都市への移住は繼續するであらう。従つて今から二十年後に農村人口は相對的に著減するのみならず、絶對的にも減するのでないかと思はれる。

二、鑛業、工業、交通業 鑛業、工業、交通業は我國としては比較的新しい職業である。しかしこれに従事する人口は戰後十年間に必ずしも増加しなかつた。鑛業の如きに至つてはその實數においてこそ少いが割合について見れば、他の如何なる職業にも見ざる程の減少を示したのである。しかしながらこの事實はこれ等産業が十年間に沈滞したことを示すのではない。事實生産指數は増加してゐるのである。従つてこの十年間に起つた所の生産方法の合理化、社會政策による女子少年勞働の禁止を考慮に入れると共に有業者の年齢構成に生じた變化を併せ考察することが必要である。戰後一般經濟界の不況となるにつれ、各産業ともこの不況を切抜けるために凡ゆる手段を以つて合理化

第9表 鑛夫人員（千位未満四捨五入）

	金屬山	石炭	其他非金屬	砂鑛	石油	合計	國勢調査
大正9年	79	343	9	* 1	—	432	424
昭和5年	45	205	4	—	5	259	231

（註）統計年鑑による。六月末現在。但 * 印は年末現在、國調は鑛業本業者。

の促進に努めた。より優秀なる機械を用ひ、より能率的なる經營方法を採用して生産能力を高めると共に人力を機械力に代へ、より有能なる労働者を採用することによつて老幼婦女子の労働を減少せしめた。これがために鑛・工業の生産高は激増し、交通業の運搬量は増加せるにも拘らず、他面その従業員數について見れば停滞乃至減少といふ事實を示したのである。かくの如く老幼婦女子の代りに生産年齢者がより以上に働くことは望ましいに相違ないけれど

も、これを扶養する階級にそれだけ所得の増加が得られなければ、全體としての生活程度を維持することを得ない。又産業が合理化され生産力が増大することも望ましいが、そのために少數者のみ就業の機會を得て、他の多くが職に就き得ざるが如きは由々しき社會問題である。このことについては今後最も慎重に研究する必要ありと思ふ。

（イ）鑛業 鑛業に従事する者の數は元來少數であつて、大正九年においてすら僅かに四十二萬、全有業人口の一・六%、男子のみでもその割合は僅かに一・九%に過ぎなかつた。しかし既記の如く十年間にその數が半減し、特に男子従業者までが激減したことは注目すべき事實である（3）。何故にかゝる激減を生じたかといふ原因について見るに、戦後一般經濟界の不況に伴ふ鑛業の不振は勿論であるが、その不況對策としての技術的改善と戦後社會問題への對策として行はれたる社會政策によるものが大であらう。技術的改善によつて労働雇傭に影響を齎したるは機械的採鑛法の普及及び坑内外の運搬設備の改善（特に坑内運搬機の普及、炭坑内における切羽運搬にコンヴェイヤーの使用）等であつて、これ等は特に多くの坑夫を用ふる石炭坑において採用されたのであつた。社會政策としては昭和四年九月に改正された鑛夫勞役扶助規則がある。これは向ふ五箇年

第10表 工場内外の工業従業員数の比較 (單位千)

	大正9年	昭和5年 (産業別)	増減 (一)
工業總人口(國勢調査)	5,300	5,278	(一) 133
土木建築業(差引)	735	846	
工業人口(A)	4,565	4,432	
工場職工(2)(a)	1,555	1,684	
其他従業者(2)(b)	94	79	
工場労働者(a+b)(c)	1,649	1,884	
官營工場従業者(2)(d)	176		
工場従業者合計(a+b+d)(B)	1,825	1,884	59
工場外工業従業者(A-B)(C)	2,740	2,548	(一) 192
五十人未満使用工場労働者(2)(D)	538	629	91
中小經營工業従業者(C+D)	3,278	3,177	(一) 101

(註) (1) 昭和5年國勢調査産業分類による工業より失業者を除く。
(2) 内閣統計局、労働統計要覧による。

間の猶豫期間を以つて保護鑛夫(女子及び十六歳未満の男鑛夫)の坑内作業禁止を豫告したのであるが、鑛業主の中には早くもこれが準備に着手した者が少くなかつたのである。

(3) 鑛業従業者の減少は餘りに著しいので、或は抽出法の生める誤差ではないかと思はれたから、鑛山局の調査を統計年鑑によつて参照したところ、これも矢張り激減してゐる。鑛山局調査による鑛夫人員数が常に國勢調査の鑛業従業者数よりも大であることは一見矛盾してゐるけれども、その原因は調査期日に三箇月の差のあるためか、それともその他の理由に基くか不明である(第九表)。

(口)工業 工業の本業者は總數において十三萬人を減じた。この數は決して少くはないが、それは女子において五十九萬人を減少した結果であつて、男子にあつては却つて四十萬人の増であつた。男子の増は大正九年に比し一二%の増、男子有業總人口の増加一%よりも僅かながら高い率であつた。しかもこれを男子生産年齢人口について見れば、新たに吸収せる數は六十六萬といふ多數に達し、大正九年に比し二〇%の激増である(次節参照)。このことは總従業者の減少が必ずしも工業の衰退又は工業人口吸収力減退を意味せずして、却つて老幼女子の代りに生産年齢男子を以つてしたことになり、むしろ就業状態の良化を物語る

第 11 表 工業従業者比較 (單位千)

	大正9年	昭和5年	増減 (一)	大正9年と 100とする 指數
窯業土木採取業	176	245	69	139
金屬工業	452	379	(-) 73	84
化學工業	134	179	45	134
紡織工業	1,381	1,093	(-) 288	79
被服身廻品	447	417	(-) 29	93
紙印刷工業	218	270	52	124
皮革羽毛品工業	43	26	(-) 17	60
木竹草蔑類工業	647	669	21	103
飲食料品工業	536	509	(-) 27	95
土木建築	734	846	111	115
瓦斯電氣水道	92	131	38	141
機械器具製造裝置業	195	218	23	112
造船運搬用具工業	139	161	22	116
製鹽業	25	24	(-) 1	98
其他工業	115	112	(-) 3	98
合 計	5,327	5,278	(-) 48	99

(註) 昭和5年の數字は産業別人口より失業者を差引いてある。尙ほ第七章の表と比較されよ。

ものと見るべきである。

工業總従業者が減少したことは吾人を驚かすに足るものであるが、工業全體の生産高は決して減少して居らぬ。それは能率高き大工場において特に合理化が促進されたからである。中小工場にあつては必ずしも労働者數の減少を生じなかつたのである。それは前頁の第十表によつて見る事が出来る。

しからば工業における生産年齢男子の就業増加は、如何なる原因によつて行はれたかといふに、鑛業の場合と同様、工業における合理化と社會政策の結果なりといへる。合理化によつて女子や老幼者の如き比較力なき労働者は排斥せられ、生産年齢者がとつて代つた。而して機械の利用が多くなるにつれて生産年齢労働者にも亦やがて職を追はねばならぬ者を生じたのであるが、しかしながら他面新興工業は常にそれ以上を吸収して來たのである(4)(第十一表)。女子及び老幼者が少くなつたのはこの合理化に加へて工場法(5)その他の社會政策的立法が與つて力あつたことも注意せねばならぬ。

(4) 工業を更に細分して大正九年と昭和五年とを比較すれば第十一表の如くで、増加を示した新興工業ともいふべきものは土

木建築、化學工業、紙印刷、瓦斯電氣水道等で、他は何れも減少してゐるが、紡織工業、金屬工業が特に著しい。しかし紡織工業がこの十年間にかくの如く就業人口を減少せしめたとは信じられない。しかしこの工業において特に合理化が促進されたことは事實である（次註参照）。

第十一表は昭和五年の産業分類からそれぞれ失業者を差引いたものを大正九年の職業分類と比較したのであるが、兩年における分類法に幾分差異があるので大正九年の數に次の如き分合を行つてゐる。

- 1 さきに問題となつた「測量設計に關する業」を除き
- 2 昭和五年の「紙工業、印刷工業」中には寫眞業を含んでゐるので、大正九年の「紙工業」「製版印刷業」に小分類の寫眞業を加へ
- 3 「製鹽業」を工業へ移し入れ
- 4 「機械器具製造裝置業」と「造船運搬用具製造業」とは大正九年の中分類「機械器具製造業」中の小分類を次の如く二分し

第一部 機械器具製造裝置業		小分類	
同	同	四三	金屬工用、土工用、機械器具製造
同	同	三九	紡織機械器具製造
同	同	四〇	農具土工具製造
同	同	三八	銃砲、彈丸、水雷製造
同	同	三七	原動機製造
同	同	三六	電動機製造
同	同	四五	其他の機械器具製造
第二部 造船、運搬用具製造業		小分類	
同	同	四一	機關車、車輛製造
同	同	四二	造船業
同	同	四四	航空機製造

- 5 其の他の工業は分合が益々困難になるので一括して「其他工業」とした。
 (5) 我國工場法によつて實際に保護職工（女子及び十六歳未満の者）の深夜業が禁止されたのは昭和四年七月一日からであ

第12表 紡績業従業員數（單位千）

	男		女		合 計	
	國調	工場統計	國調	工場統計	國調	工場統計
大 正 9 年	430	175	951	679	1,381	854
昭 和 5 年	547	178	546	748	1,093	926
増 (△ 印 減)	117	3	△ 405	69	△ 288	72

(註) 國勢調査の數字は産業別により失業を除く。工場統計は職工雑役夫の合計。

第13表 工業世帯の推移（單位千）

			大正9年	昭和5年	増 減 (一)	大正9年と 100とする 指數
世 帯 人 員	世 帯 數	數	2,161	2,268	107	105.0
	總 世 帯	數	9,502	10,718	1,216	112.8
	主 人 家	數	2,088	2,268	180	103.6
	總 家 族	數	6,692	7,626	934	114.0
	職業ある者		1,737	1,197	(一) 540	68.9
	職業なき者		4,955	6,429	1,474	129.7
	職業使用人		615	710	95	115.4
	家事使用人		107	114	7	106.5

(註) 大正9年には同居人を含まざるに昭和5年の總數中には同居人3014千人を含むが故に、之を除いた。

る。この前後において幾許の女工が減少したかを見るために、深夜業禁止の打撃最も大なる紡績業につき國勢調査の數字で調べて見た所、女子の従業員は著しく減少してゐて、恰もその事實を裏書きする如くである。しかし工場統計表による數字を統計年鑑によつて示せば必ずしもそのやうな減少とはなつて居らぬ。理論上からいへば國勢調査は工場外の従業者を含むから工場統計より大でなければならぬわけである。然るにそれが全く逆であることは恐らく抽出法によつて細かき點まで觀察することの危険を示すのではないかと思ふ（第十二表）。

工業においては生産年齢男子の従業者數が増加すれば、それだけ本業なき従屬者が増加するものと思はれる。何となればこの場合老年幼年者や女子の多くは生産年齢の男子によつて養はるゝを普通とするからである。従つて世帯主の産業が工業であるところの人口は最近十年間に著しく増加した。これは農業（第七表）の場合と同様にして作成された第十三表によつて明かに看取されるところである。

この表の數字を農業について作

製したものと比較するに農業は現に四百七十萬世帯、二千七百萬、即ち工業の二倍以上を養つてゐるので、その現在數においては遙かに重要であるが、世帯人口の増加割合は全く比較にならない程工業が立勝つてゐるのである。而してこゝにも農業と同様に職業ある家族の著減、職業なき家族の著増といふ事實があるけれども工業にあつては職業・家事兩使用人數が増加し、又この世帯人員を養ふ人々が多く働き盛りの年齢に屬することを留意せねばならぬ。(6)

(次節参照)。

(6) 特に工業に關しては、確定實數による本書第七章及び前記井口氏の論文につき缺を補はれたい。

(ハ)交通業 交通業においても前記二業と同様の傾向が見られるのであるが、交通業においては特に機械化が重視されねばならぬ。乗用自動車の普及によつて人力車夫が減少し(7)、トラックによつて荷馬車が失業し、發動汽船の發達によつて舟夫が少くなつたであらう。即ち著しい職業轉換が行はれたのである。而して年齢別に見れば女子の若き階級が著しく増加したことは後述の如くであるが、それは鐵道、自動車、通信事業等へ進出した若き女性のためである。

(7) 例へば東京府の人力車夫は大正九年の二三、八八三人が、昭和五年には僅かに三、五九二人となつて居る。

三、商業、公務自由業、家事使用人 商業、公務自由業、家事使用人は何れもその従業者を増増せしめた職業であるが、その原因は實に多岐多様である。これ等の職業において合理化も社會政策も餘り行はれなかつたことは、その有業者の減少せざることを説明し得るが、尙ほその増加が人口増加率以上であつたことについては別個の理由が考へられなければならぬ。要するに、これ等諸業の従業者數を増増せしめたことは他の諸業における著しき生産力の増加と、社會一般の次第に分業化する傾向にその主因を求めねばなるまい。今まで工業部門で行つてゐた仕事は獨立して、生産販賣の機關が分立し、又家族の職業が專業化するにつれて家事使用人を用ひ、又民間に分屬されてゐた仕事が統

第14表 商業本業者数の増減（單位千）

	大正9年	昭和5年 (産業別)	差 (△印減)
物品販賣業	2,108	3,339	1,231
媒介周旋業	211	166	△ 45
金融保險業	131	200	69
物品貸貸預り業	17	26	9
娯樂興行に關する業	22	89	67
接客業	692	1,125	433
其他商業	7	14	7
計	3,188	4,959	1,771

(註) 本表は大正9年中分類を昭和5年の産業別中分類と比較したものであるが、大正9年中分類では「旅宿、飲食店、浴場業等」の中に「娯樂興行に關する業」を入れてゐるから、これを小分類中から中分類として引出し、他を昭和5年の「接客業」と對應せしめた。物品販賣業の中には28千人の産業別失業者を含む。

一されて官廳に移るといふやうな現象が頻々として起つて來たのである。この場合において他の諸産業が商業及び公務自由業の擴張を維持するだけの生産力増加をなしたものとすれば、かゝる擴張は社會の健全なる發達を意味する。しかしながら、もしこれに反して他の諸業との釣合が保たれてゐないとすれば、これ即ち所謂洋服細民の増加を意味する。現在の場合がその何れであるかは一概に斷定し得ないところである。

商業においては比較的合理化が遅らされた。物品販賣業において百貨店の如き新式大經營の企業が中小販賣業者を壓迫する如き現象が大震災以來急激に生じて來たけれども、未だ中小商業がその壓迫に堪へかねて數を減ずるまでに至つてゐない。むしろ増加する傾向さへある。従つて百貨店に吸収される若き店員だけは商業有業者の數を増加したのである。しかも最近の不景氣は我國の失業者、退職者をしてさゝやかながら小賣店や露店を經營させることになつたから、老年の有業者を減ずることなく却つてこれを増加せしめ、小經營の物品販賣業過多の一因を形成してゐる。物品販賣業の増加は健全なる發達を示すものではない(8)。

商業の中で壓倒的多數を占めてゐるのは勿論物品販賣業であるが、國勢調査において商業と稱するものの中にはこの外に、媒介周旋業、金融保險業、物品貸貸預り業、娯樂興行に關する業、接客業等を含んでゐる。これ

第15表 官公吏軍人員數

	大正9 年末	昭和5 年末	増減 (一)	大正9年 と100を する指數
文官	303,270	475,626	167,356	154.3
陸軍軍人	18,011	17,321	(-) 690	96.2
海軍軍人	22,133	26,053	3,920	117.7
地方吏員	315,337	392,117	76,780	124.3
計	663,751	911,117	247,366	137.3

(註) 統計年鑑による。

等を大正九年と比較すれば第十四表の如くであつて、媒介周旋業を除いては何れも増加してゐる。物品販賣業の百二十三萬増、接客業の四十三萬増は特に著しい。しかし増加の比率からいへば娯樂興行に關する業が第一位を占め、約四倍してゐる。この傾向は猪間驥一氏が大東京の事實について調査された結果と全く一致してゐたのである。接客業、娯樂興行に關する業等の増加に對しては悲觀的に見る人もあるけれども、これ等のものが何故にかくの如き發達をなしたかといふに、申すまでもなく需要が多かつたからで、結局は他の諸産業の生産力が増大したためではないかと思はれる。家事使用人の増加も亦同様の理由に基づく。

(8) 大正九年と昭和五年は分類の基準を異にし、大正九年に工業中に數へられたもので昭和五年に商業として數へられたものが少くない(第七章の五)。

公務自由業は商業に次いで多數の有業者を吸収した職業である。この増加を目して名は公務自由業といつてゐるが、實はあるかなしかのルンペンの自由業に身を假托する者の多いことを物語るものだ、と評する者もあるけれども、吾人は必ずしもこれを信じない。恐らく既述の如き理由でこの職業が實際に職業の數を増加せしめ得たであらう。それは後述の如くこの職業において増加した本業者が多く二〇—二九歳の生産年齢に屬するといふ事實がこれを物語つて居る。又現に上掲の官公吏軍人の數のみを以つても大正九年に比し昭和五年には三七%餘も増加してゐるのである。勿論この比率を以つて他の公務自由業が増加したと見ることは不可能であるが、一の例證とはなり得るであらう。

第16表 年齢別増加指數
(大正9年=100とする昭和5年の指數)

年 齢	就 業 人 口		總 人 口	
	男	女	男	女
0—14	77.24	70.58	114.14	115.97
15—19	113.56	98.59	119.37	112.02
20—24	116.03	103.02	121.31	115.23
25—29	122.03	100.31	124.96	120.72
30—34	115.27	97.77	117.20	109.40
35—39	104.38	95.89	106.15	101.52
40—44	103.86	95.07	105.97	102.52
45—49	113.57	107.75	116.26	117.21
50—54	125.65	117.29	128.14	128.44
55—59	116.99	116.00	122.28	126.93
15—59	114.25	101.64	117.80	113.66
60以上	92.21	88.06	99.82	105.79
計	110.80	98.42	115.15	113.80

次に吾人の取上げた問題は前節の各職業における有業者数の増減は如何なる年齢から生じたかといふことである。何故に年齢研究を重要視するかの理由は第二節に述べたところである。

六 職業人口の性・年齢構成とその變化

然るに有業者の年齢別研究を進めるには先づ以つて、(一)人口の年齢階級別増加と、(二)有業總人口の年齢階級別増加とを見ておくことが必要である。蓋し人口増加を年齢別に見ると、その増加率は決して一樣なものでなくして時として少からざる出入を發見するからである。これは過去において或る特定の年に戰亂、疫病等のため出生數の激減したやうな場合に、その人口は年齢の進んだ後に至つても不相當に少くなつてゐるからである。そこで人口増加の少き年齢階級においては、有業者の増加もそれに比例して低率であるのが當然であり、他の年齢に比して増加の少い事が直ちにその年齢階級の就業率の惡化を意味することにはならぬ。又有業總人口の増加率において低率なる年齢階級は、各職業にあつても同様に低率で現れる限り、それをその職業の特異性とはいひ得ないのである。よつて先づ大正九年を一〇〇とする右二數の昭和五年に於ける指數を作つて見た。これによるとこの十年間に男子總數は一五%女子總數

は一四%の増であるが、これに比して男女共に三五—三九歳及び四〇—四四歳の二階級では増加率稍々低く、五〇—五九歳では著しく高率である。又六〇歳以上では再び低率となつて男子九九・八二女子一〇五・七九の指數で男子は減少してゐる。吾人はまだこの増加率の高低せる理由を説明し得ないけれども、恐らく前記の如く過去における出生數の變化によるのであらう。又古いことであるから統計の不備もあり得る。今はたゞ事實を認めておけば研究を進めるに差支へはないわけである。

次に有業人口について見れば起伏様々であるが、概していへば女子の増加率は男子のそれに比して著しく低く、又男女とも一四歳以下の幼年者、六〇歳以上の老年者にあつて著減してゐる。このことは既に第三節においてかなり詳しく研究したのである。この表において特に指摘したいのは人口増加の少かつた年齢層において、有業者數の増加も亦低くなつてゐるといふ事實である。

さて以上を總論として次には各職業における有業者數の研究に進む。吾人は各職業別有業者についても前表と同様の年齢階級に分け、昭和五年と大正九年と對比させ、その増減を計算し、更に大正九年を一〇〇とする指數を掲げて増減の割合を見るに便ならしめた。それが第十七表以下の諸表である(9)。

(9) 第十七表以下の諸表(第十九、二十、二十一、二十三、二十六、二十七、二十九、三十表)で昭和五年の數は失業者を含む。昭和五年の調査では有業者中に二八六千人(抽出法)の失業者を含んでゐるから、これを控除しなければならないのであるが、抽出法には失業者を職業別、年齢別に示して居らないため、已むを得ず控除せざる數を掲げ、合計の下欄に失業者數を記しておくに止めた。又大正九年の家事使用人は第三節に述べたやうに、昭和五年の年齢分布によつて按分したものであるから、一五—五九歳は兩年とも同じ年齢構成を持つことになり、各階級とも十年間に同じ比率を以つて増加したといふことになる。

一、農業 吾人は前節に農業に従事する人口は、最近十年において殆んど増加しなかつたと述べたが、それは全體に

第17表 農業本業者の推移（千位未満四捨五入）

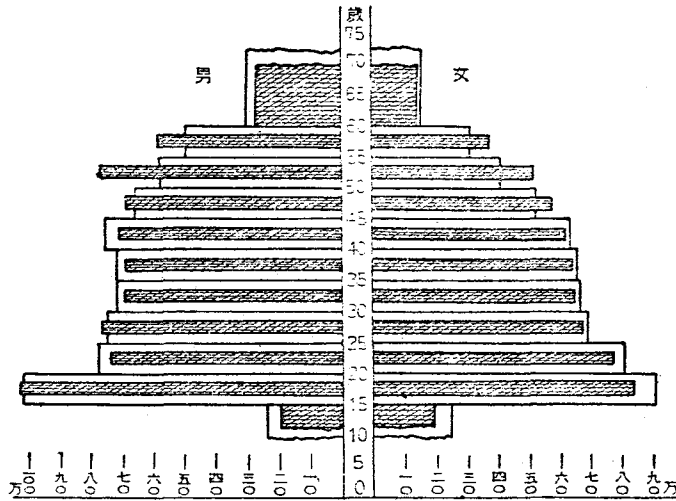
年 齢	男				女			
	大正 9年	昭和 5年	差	指數	大正 9年	昭和 5年	差	指數
0—14	244	182	-62	75	247	189	-58	76
15—19	1,018	1,021	3	100	912	845	-67	93
20—24	776	739	-36	95	812	775	-37	95
25—29	749	767	18	102	693	688	-5	99
30—34	719	697	-22	97	668	653	-15	98
35—39	718	690	-28	96	660	653	-7	99
40—44	755	710	-45	94	641	629	-12	98
45—49	658	688	30	105	528	579	51	110
50—54	581	766	185	132	419	520	101	124
55—59	496	582	86	117	318	379	61	119
15—59	6,471	6,661	190	103	5,651	5,721	70	101
60以上	1,035	948	-87	92	480	455	-25	95
計	7,750	7,791	41	101	6,378	6,365	-13	100
失業者		17						

れたし、こゝにも亦その實證を舉示し得るのである。この若き人々の減少は、生産年齢中の比較的高年の階級（四五—五九歳）の増加によつて補はれ、その結果生産年齢階級全體の僅かなる増加として現れる。而して六〇歳以上の老年では又男女合計十萬を減するのであるが、これは各職業ともこの年齢においては減少するのであつて、農業特有の

ついで言ひ得ることであつて、これを年齢別に分析して見れば、その増減には著しい差が現れて来る。十四歳以下の兒童にして農業に従事するものは男女各約六萬を減じた。これは主として高等小學に通學する者の數が増加した結果であらうとは前に述べたところであるが、これは他の諸業においても減少したのであつて農業特有の事實ではない。

農業の特色とも見るべきは、比較的若き青壯年者が減少し、これが老年になるにつれ却つて増加したことである。即ち四四歳以下にあつては、一五—一九歳、二五—二九歳の男子において微少なる増加を示した外、男女ともに従業者數を減じてゐる。青年子女の離村、そして彼等の都市集中は常に唱へられる所であり、又他の諸統計も如實にこれを反映してゐるのであるが（第五章「我國における都市及び農村人口」を参照さ

第2圖 農業本業者年齢構成 大正9年及び昭和5年(斜線)



の試算の結果を見るに女子及び二五—三四歳の男子には他へ轉業又は失業せる者多く、高齢者には比較的歸農が多いといへる。又六〇歳以上は隱退によるものであらうが、その割合も少い。農業と他業との間に出入した人数は勿論こ

現象ではない。むしろその減少の割合は他業に比して低く、職業からの隱退率が平均より低いことに特徴が存する(後掲第三十二表参照)。換言すれば農業にあつてはその他の諸業に比して若年者が減少して他業へ赴き、老年者が長くその職に止まつてゐることになる。

しかしながら農業男子五〇—五四歳においてその増加割合が三二%といふが如き高率を示すことは、この階級においては、農業人口の自然的増減以上に歸農といふ事實の存在を暗示するものではないかと思はれる。そこで吾人は一の試算を行つて見た。その方法は、大正九年の五歳別農業人口に一定の生残率を乗じて自然的(即ち死亡による)減少を取除いた昭和五年の推定農業人口を計算し、これと昭和五年の實績とを比較して、そこに生じた差を以つて、離村歸村による社會的増減の數を見ようとするのである(第十八表)。この方法には生残率の點に關して多少の無理があるけれども、大體の傾向を示すに足ると信ずるのである。そ

第 18 表 農業本業者の社會的増減 (千位未満四捨五入)

年 齢	男			女		
	推 定	實 績	差 (△印減)	推 定	實 績	差 (△印減)
25—29	929	767	△ 162	790	688	△ 102
30—34	719	697	△ 22	688	653	△ 35
35—39	677	690	13	625	653	28
40—44	682	710	28	619	629	10
45—49	656	688	32	599	579	△ 20
50—54	662	766	104	571	520	△ 51
55—59	547	582	35	472	379	△ 93
60—64	417	386	△ 31	334	220	△ 114
65—69	319	290	△ 29	232	137	△ 95

- (註) (1) 推定とあるは大正9年の5歳別農業本業者に大正9年より昭和5年に至る10年間の生残率を乗じた数である。例へば35—39歳の推定農業本業者の算式は次の通りである。大正9年25—29歳農業本業者×(昭和5年35—39歳人口÷大正9年25—29歳人口)。従つて農業本業者が總人口の生残する割合で生き残つたら10年後に幾許となるかといふ推定数である。この生残率の妥當性については疑問が存する。242頁の註11参照。
- (2) 實績は昭和5年の抽出法による有業者で失業者を除いて居らぬ。
- (3) 差は實績より推定を差引いたもので、プラスに出て来るのは自然的に死亡によつて減少する以上に増加したもので、マイナスは自然的に減少する以上に減少したことを示し、それだけは轉業・失業・隱退等によると考へられる。
- (4) 25歳以下の年齢は、大正9年に15歳以下であるから、當時就業して居る者少きためこの推算を行はなかつた。

あることを示すものである。彼等はその先行者がなしたと同様に再び老年となれば歸農するか何うかそれは將來の農村と都市との經濟情勢の變化によつて左右されるものであるが、現在までの推移から見て離村は益々多く、歸農は依然として少いであらう。然る時は既述の如く農村人口はその總人口に對する割合を減ずるのみならず、やがて絶對數

れよりも更に多數であつて、こゝにはたゞ差引が現れてゐるのであらうが、その差引が上の如くであることは、好景氣時代には、好景氣時代に工業その他へ出稼ぎに行つてゐた若年者が、齡の加はるにつれて歸農した事實を物語ると共に、現在でも青壯年者は他職業へ盛んに移動しつゝ

第 19 表 水産業本業者の推移 (千位未満四捨五入)

年 齢	男				女			
	大正 9 年	昭和 5 年	差	指数	大正 9 年	昭和 5 年	差	指数
0—14	21	15	- 6	71	1	2	1	145
15—19	72	87	15	120	5	8	3	176
20—24	59	77	18	130	5	5	—	94
25—29	56	62	6	110	5	5	—	105
30—34	53	47	- 6	89	4	3	- 1	67
35—39	51	38	-13	74	4	6	2	136
40—44	50	49	- 1	99	4	5	1	126
45—49	40	46	6	115	3	4	1	133
50—54	31	38	7	122	2	3	1	150
55—59	24	30	6	125	1	2	1	150
15—59	436	474	38	109	34	41	7	122
60以上	40	32	- 8	81	2	4	2	221
計	497	521	24	105	37	47	10	127
失業者		2						

をも減ずる時が來ると見て差支へないだらう。現に若年者のみについては絶対數をも減じつゝあるのである。これは我國民の職業統計上頗る重要な意義を持つべき事實であり、更に進んだ研究を必要とするのである。

二、水産業 水産業に従事する人口は元來極めて少數で、大正九年に五十三萬、昭和五年には少し増加したけれども

五十六萬餘で、共に總有業人口の二%を占むるに過ぎなかつた。家族を合しても恐らく百四、五十萬には達しないであらう。従つて抽出法の結果に對しても充分の信頼を置き得ないのであるが、結果として現れたところを綜合して見れば上記の表の通りである。

水産業は元來男子の職業であつて、女子のこれに就く者は極めて少く、男子の一割にすら達してゐない。従つて水産業者の妻は農を専業とするか、或はこれを副業としてゐるのが普通である。これが統計に現れたところを見るに水産業は農業に次いで、一世帯當りの人員多く、且つその家族中に職業あるものゝ數が多くなつてゐる。例へば昭和五年抽出法において水産業に従事する女子は僅かに四萬七千であるが、水産業の世帯主の下にあつて職業を持つ女子の家族數は十三萬七千を數へたのである。

第 20 表 鑛業本業者の推移 (千位未満四捨五入)

年 齢	男				女			
	大正 9年	昭和5年	差	指數	大正 9年	昭和 5年	差	指數
0—14	10	3(4)	- 7	29	6	—	- 6	—
15—19	44	31(40)	- 13	70	19	6(7)	-13	32
20—24	48	26(34)	- 22	54	17	8(9)	- 8	48
25—29	52	32(42)	- 20	62	14	4(5)	-10	28
30—34	46	33(43)	- 13	71	13	5(6)	- 8	39
35—39	41	22(29)	- 19	54	11	7(8)	- 4	61
40—44	35	20(26)	- 15	58	8	3(3)	- 5	36
45—49	24	17(22)	- 7	71	5	5(6)	—	100
50—54	15	5(7)	- 10	34	2	—	- 2	—
55—59	8	5(7)	- 3	66	1	—	- 1	—
15—59	312	191(250)	-121	61	90	38(44)	-52	42
60以上	6	4(5)	- 2	72	—	—	—	—
計	328	198(258)	-130	60	97	38(44)	-59	38
失業者		5						

(註) 括弧内は産業分類による鑛業有業人口を職業別人口の年齢構成によつて按分したものである。

水産業の男子において、數こそ少いが一五—二四歳の比較的若年齢層の者を吸収したことは特に眼を惹く。三〇—四四歳の減少は恐らく農業と同様の理由を以つて水産業を離れた者の多かつたことを示し、四五—五九歳に至つて再び増加を見せてゐる。しかしこれ等は何れも數が少いのであるからこゝで取立てゝその増減の理由を問題とするのは早計であらう。こゝではたゞ右の事實を指摘するに止める。

三、鑛業 職業別に見てその有業者の最も著しい減少を見たのは鑛業である。即ち過去十年間に約半減(男子四〇%女子六〇%各減)した。鑛業は職業分類による有業者が産業分類によるものより著しく少いから、昭和五年の産業分類を大正九年の職業分類と比較して見れば、その減少の度が幾分少くなるにしても、尙ほ三〇%の減(男子二〇%女子五〇%)となる。如何なる年齢階級も一齊に減少してゐるが、特に女子及び十四歳以下の者

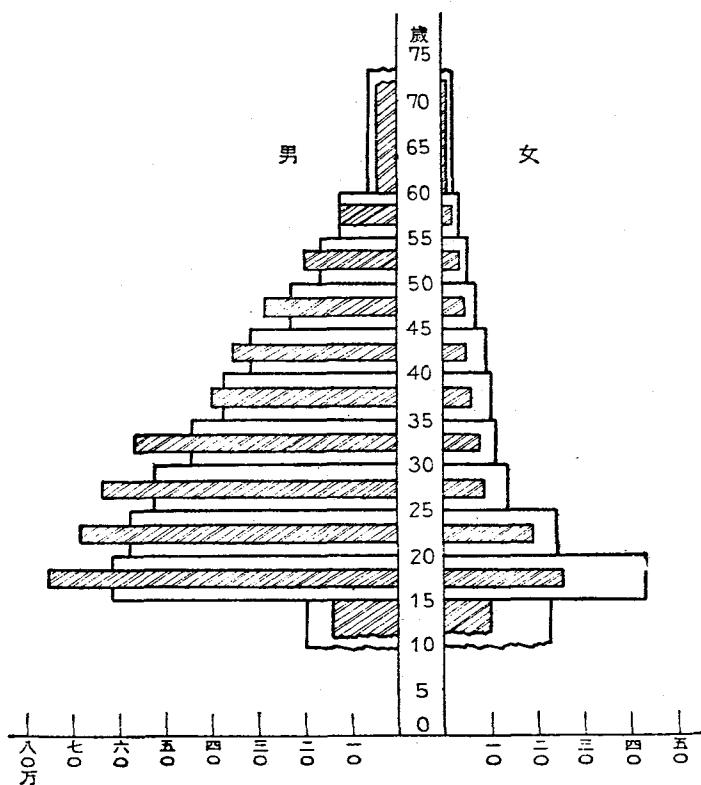
第 21 表 工業本業者の推移 (千位未満四捨五入)

年 齢	男					女				
	大 9 正 年	昭 5 和 年	差	指 数	大 9 正 年	昭 5 和 年	差	指 数		
0—14	192	135	- 57	70	222	100	-122	45		
15—19	618	760	142	123	439	266	-173	61		
20—24	579	690	111	119	245	197	- 48	80		
25—29	528	642	114	121	136	95	- 41	70		
30—34	442	571	129	129	113	85	- 28	75		
35—39	371	404	33	109	107	65	- 42	61		
40—44	316	355	39	112	97	52	- 45	54		
45—49	224	282	58	126	72	50	- 22	60		
50—54	166	200	33	120	53	42	- 11	79		
55—59	121	121	0	100	37	26	- 11	70		
15—59	3,366	4,025	659	120	1,300	878	-422	68		
60以上	171	127	- 44	74	66	26	- 40	39		
計	3,729	4,287	548	115	1,588	1,005	-584	63		
失業者		109								

にあつて甚しい（その原因についてはすでに述べておいた）。但し鑛夫人員の全有業人口に占むる割合大ならず、殊に女鑛夫は少かつたから、かくの如き激減が總有業人口に及ぼす影響は微弱に止まつた。けれども鑛業のみについて見れば實に多岐多端の問題を含むのである。

四、工業 前節に述べた如く工業においては男女合計十三萬人の有業者を減じたけれども、それは婦人及び十四歳以下六十歳以上の男子のそれが激減したことに基くものであつて、生産年齢の男子にあつては却つて六十六萬、二〇%の著増を示した。これは第二十一表の明示するところである。殊に一五—三四歳の男子を多數吸収したことは商業、公務自由業とともに著しき現象であつて、工業總有業者の減少にも拘らず、工業そのものの衰退の例證とならず、將來においても青年男子を多數吸収し得るであらうと豫想せしめる。三五—四四歳の男子を吸収することは少かつたけれども、元來三五—四四歳階級の人口そのものが微増したのみでこ

第3圖 工業本業者年齢構成 大正9年及び昭和5年(斜線)



の階級の就業人口増加率も低かったのであるから、他業に比すれば工業の吸収した割合は決して少くなかった。五〇

歳以上殊に五五歳以上の男子はこれを吸収する以上にこれを工業外に出したのであるが、これは工業そのものが老年に適せざる劇勢であることを物語るものであらう。

工業についても有業人口の社会的増減を示す圖表を作成して見たが、これによると工業では、二五—三五歳の男子を十年前に工業に就業してゐた者の生残する以上に吸収し、三五歳以上の者は十年前に就業してゐた者の生残しただけの数を就業せしめてゐないといふ結果になる。これは先に述べた農業と全く反對の傾向を示し、男子は三四歳位までは工業から出る者よりも工業に入つて行く者が多

く、三五歳以上になると工業に新たに就く者よりも工業から他に（恐らく多くは商業又は農業であらう）轉ずるの方が多いいふことになる。これは工業が常に賃銀の安き労働者を雇入れんとし、又従業者も老いるにつれて工業の過激なる労働より他に轉ぜんとすることに起因するものであらう⁽¹⁰⁾。

(10) しかし第二十一表では三五―五四歳の者が増加したにも拘らず、第二十二表では却つてこれが減してゐるのは如何なる理由によるか。これは一見奇異に感ずるが決してさうでない。元來第二十二表において推定（生残有業者）といふのは、前にも説明したやうに、十年前の就業者、例を三五―三九歳の人口にとつていへば、彼等が二五―二九歳の當時において工業に従事してゐた者が、十年後には生残して三五―三九歳の工業人口を形成したら何うなるか、といふ推定を行つたものである。従つてこれは昭和五年の三五―三九歳の人口に大正九年の二五―二九歳の工業人口の同年齡階級の總人口に對する比率を乗じたと同じである。故に本表において三五―三九歳の工業人口が七萬三千人減として現れたことは、昭和五年の三五―三九歳の工業人口と同年齡人口との割合が大正九年の二五―二九歳の工業人口と同年齡人口との割合に及ばないことを示すものである。しかし同じ三五―三九歳について見れば、昭和五年の就業者は、大正九年のそれより遙かに多いのである。

五、商業 戦後十年間に最も多くの人口を吸収したのは商業であり男女併せて百二十七萬、約四〇%の増加を示した。各年齡階級とも一齊に増加してゐるのは他にその例を見ないところで實に驚くべき激増である。

その吸収した人口の年齡を見るに最も多いのは一五―二九歳の男子でこの年齡階級だけで四十五萬を増してゐる。これは男子において増加した八十七萬の過半を占める。一五―一九歳の女子は十萬人を増して大正九年の約二倍となつた。これ等の青年子女を吸収したのは、恐らく百貨店その他大經營の物品販賣業、旅宿飲食店等の接客業、映畫館その他の娛樂興行に關する業であつたらうと思ふ。若き年齡層の人口を吸収したことについて、特に商業において注意さるべきは、十四歳以下の兒童従業者數を少年において二萬、少女において一萬を増加し得たことである。これは數においては僅かに三萬であるが、この階級は各業とも減少したのであつて増加し得たのはひとり商業のみである。

第 22 表 工業本業者の社會的増減 (千位未満四捨五入)

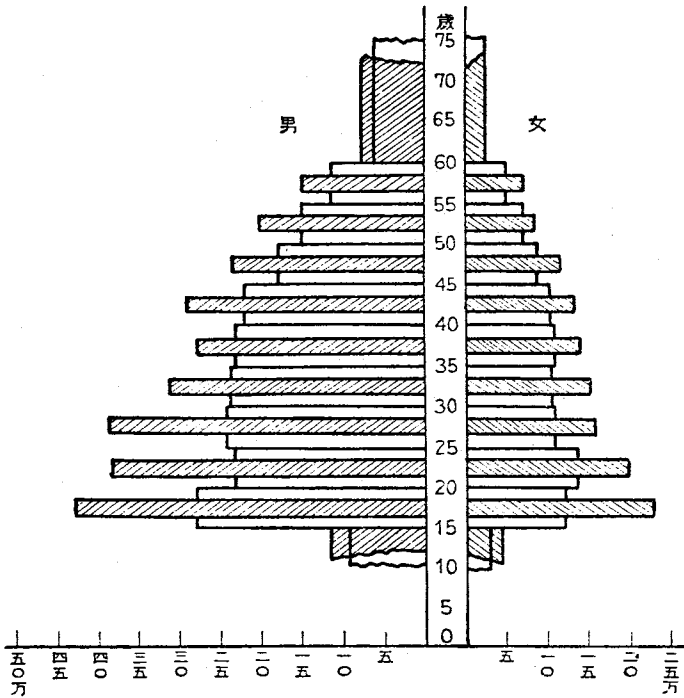
年 齡	男			女		
	推 定	實 績	差	推 定	實 績	差
25—29	千 564	千 642	千 77	千 381	千 95	千 -285
30—34	537	571	34	207	85	-122
35—39	477	404	-73	123	65	- 58
40—44	419	355	-64	105	52	- 53
45—49	339	282	-56	97	50	- 47
50—54	277	200	-77	86	42	- 44
55—59	187	121	-65	65	26	- 39
60—64	119	66	-53	42	10	- 33
65—69	78	30	-47	27	7	- 20

(註) 本表作成法については第18表附註参照。

第 23 表 商業本業者の推移 (千位未満四捨五入)

年 齡	男				女			
	大 正 9 年	昭 和 5 年	差	指 數	大 正 9 年	昭 和 5 年	差	指 數
0—14	94	115	21	122	31	43	12	137
15—19	280	430	150	154	125	232	107	185
20—24	229	385	156	168	139	203	64	146
25—29	242	390	149	161	109	161	52	148
30—34	238	319	81	134	108	155	74	144
35—39	231	280	49	121	111	142	31	128
40—44	220	293	73	133	107	135	28	126
45—49	179	236	57	132	89	118	29	133
50—54	149	201	52	135	73	88	15	120
55—59	113	152	39	134	53	76	23	142
15—59	1,881	2,687	806	143	914	1,310	296	143
60以上	183	224	41	122	84	84	—	100
計	2,158	3,026	868	140	1,030	1,437	407	140
失業者		26						

第4圖 商業本業者年齢構成 大正9年及び昭和5年（斜線）



これも恐らく青年子女を吸収したと略々同一の理由に基くものであらう。

商業は若年者のみならず高年者をも吸収した。六十歳以上の者は他の各業の多くではその数を減じたのであるが、商業においては男子四萬一千、約二割を増した。この特異な現象については前にも一言した如く農業におけると同様商業が老人でも従業し得るといふことゝ、最近の不景氣が商業特に物品販賣業に従事せしめたであらうといふ事實を擧げ得ると思ふ。我國の如く、失業保險又はその類似の制度なく、他方家族制度と温情主義の思想の強い國柄においては、假令失業者が生じて直ちに失業人口として表面に現れて來ない。少許の退職手當や貯金を資本としてさゝやかな小賣店を開いたり、夜店商人になつたりする。又親族、知己、友人等が少額の資金を貸與して

第 24 表 商業本業者の社會的自然的増減
(千位未満四捨五入)

年 齡	男			女		
	推 定	實 績	差	推 定	實 績	差
25—29	255	390	135	109	161	52
30—34	213	319	107	118	155	37
35—39	218	280	62	98	142	44
40—44	225	293	68	100	135	35
45—49	211	236	25	100	118	18
50—54	193	201	8	95	88	- 8
55—59	149	152	3	79	76	- 3
60—64	107	124	17	58	43	-15
65—69	73	64	- 9	39	21	-18

(註) 本表作成の方法については第18表附註参照。

第 25 表 本 業 者 残 存 率
(第18、24表の推定を以つて實績を除せる割合)

年 齡	男			女		
	商 業	農 業	總有業者	商 業	農 業	總有業者
60—64	1.159	0.926	0.867	0.741	0.658	0.647
65—69	0.877	0.916	0.772	0.538	0.590	0.544

(註) 總有業者の率は後節第37表より算出せるもの。

小賣商でも經營させてやる等の例が少くない。かくして失業者は一應失業者でなくなり(美濃口時次郎氏「我國現下の失業量の測定」『日本人口問題研究』第二輯)、有業者としての商業——必ずしも商業たるとは限らないが多くの、殊に高年齢者の多くは、商業に従ふと思ふ——として現れる。勿論かくして商業に従事する者は六〇歳以上の老人にのみあるのでなくして、若き年齢層にも存在するであらう。しかし六〇歳以上においてすら尚ほ商業が増加しつつあることは右の事實の存在を實證するものといへよう。

第 26 表 交通業本業者の推移 (千位未満四捨五入)

年 齡	男				女			
	大 9 正 年	昭 5 和 年	差	指 數	大 9 正 年	昭 5 和 年	差	指 數
0—14	22	12	-10	56	6	5	- 1	84
15—19	147	120	-27	82	17	36	19	215
20—24	145	178	34	123	9	16	7	185
25—29	141	187	46	133	6	7	1	109
30—34	130	161	31	124	6	7	1	113
35—39	115	108	- 7	94	6	2	- 4	33
40—44	102	78	-24	76	5	3	- 2	61
45—49	74	72	- 1	98	3	3	—	90
50—54	47	58	11	123	2	2	—	111
55—59	27	30	3	109	1	—	1	—
15—59	923	995	64	107	55	67	21	133
60以上	26	23	- 3	90	1	—	- 1	—
計	975	1,028	52	105	52	81	19	130
失業者						2		

右の事實を更に傍證するために、農業及び工業についてなしたと同じく、商業本業者の社會的増減に關する表を作成して見る(第二十四表)。本表によれば、男子は六四歳まで、女子においては四九歳まで、共に自然的に生殘して行くべき就業者以上にその數を増大せしめてゐる。その數も若き年齡層に至る程著しく、この點は農業と正反對で工業と同一の傾向である。そして高齢者に至るも尙ほ斯業に轉じて來る者多きことは農業と同様である。従つてその從業者を増加する形において商業は農業と工業の兩特徴を具備してゐるといふべきである。六五—六九歳に至つて漸く實績は推定を下廻ることになつたが、その隱退率は總有業者の場合よりも低いのである(第二十五表)。

六、交通業 水産業と同様に交通業も男子の職業であり、女子の本業者は男子の割にすら達して居らぬ。しかもその少數の女子が比較的多くなりつゝあるのも水産業と同様である。しかし増加したとはいへその増加總數は二萬にも足らぬ。唯一五—一九歳の女子

第 27 表 公務自由業本業者の推移 (千位未満四捨五入)

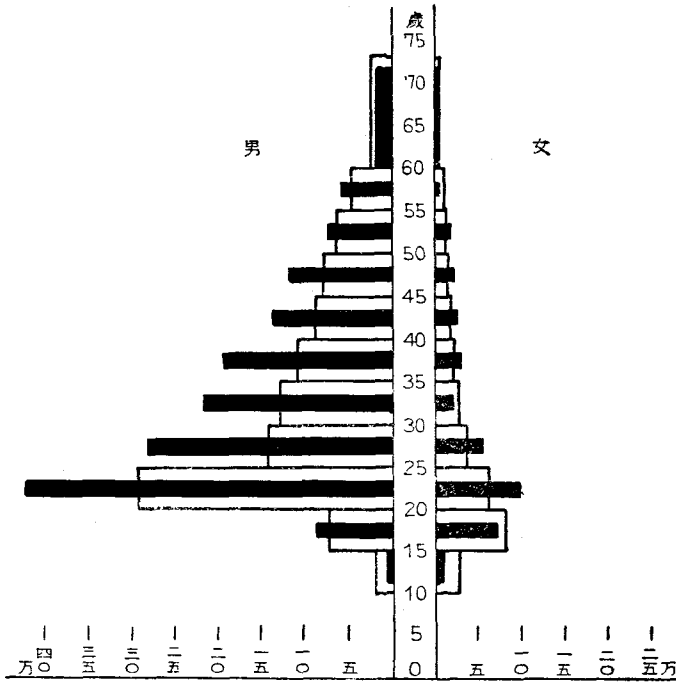
年 齡	男				女			
	大 正 9 年	昭 和 5 年	差	指 數	大 正 9 年	昭 和 5 年	差	指 數
0—14	20	6	-14	30	25	6	-19	24
15—19	75	87	13	117	79	72	- 7	91
20—24	298	425	127	143	60	96	36	160
25—29	144	284	140	197	35	51	16	147
30—34	132	217	85	165	25	22	- 3	89
35—39	110	195	85	178	18	27	9	152
40—44	91	142	52	157	15	20	5	137
45—49	78	120	41	152	13	16	3	125
50—54	67	75	8	112	11	14	3	127
55—59	49	59	10	121	9	7	- 2	81
15—59	1,043	1,604	561	154	263	325	62	114
60以上	79	75	- 4	95	20	15	- 5	76
計	1,142	1,685	543	148	308	346	38	112
失業者		36				4		

だけで一萬九千を増して十年間に二倍以上となつたことは注目すべきで、その理由は既述の如く鐵道、自動車、通信事業の發達によるものであらう。

男子においても差引増加数は僅かに五萬二千で、しかも失業者が二萬七千を數へるから實際に職を増し得たのはその差の二萬五千に過ぎぬ。こゝでも他の職業と同様に老幼二階級が退いて青壯年の従業員を増加し、殊に二〇—三四歳の間では十一萬餘を増加した。従つて實數においてこそ少數であるが、交通業は人口を吸収しつゝある産業で、その人口も男女ともに多く青壯年の階級であることに注意すべきである。

七、公務自由業 商業に次いで多數の本業者を増加せしめたのは公務自由業である。男女合せて五十八萬(男子五十四萬、女子四萬)で、これには失業者四萬を含むけれども純増加五十四萬は大きな數である。しかもその増加の大部分が男子において生じ、それも主として二十歳、三十歳代の者に見たことは、この業務の人口吸収力が如何に大であつたかを知り得るのであ

第5圖 公務自由業本業者 大正9年及び昭和5年(黒)



の職業で、中等學校以上の卒業者が就職するからである。知識階級を全體として見れば、公務自由業の外各職業に吸

る。
 年齢別に見るとき生産年齢階級において激増し、老幼二階級が減少すること他の職業と同様であるが、その増加せる數は大きく、減少せる數は少い。元來この職業は、その職業上の關係からして一四歳以下及び六〇歳以上の従業者が少いのであつて、従業者の多くは男子二〇—三九歳、女子一五—二九歳のあたりに集中してゐる。しかもこの傾向が昭和五年になつて特に強められたのであつて、これは商業と全く反對のものである。こゝに公務自由業が實際に職業を増加し、人口吸収力をもつたと見る一つの理由が存するのである(前節参照)。

この職業において一五—一九歳の従業者が少いのは、この職業が大體知識階級

第 28 表 公務自由業本業者の社會的増減 (單位千)

年 齡	男			女		
	推 定	實 績	差	推 定	實 績	差
25—29	千 68	千 284	千 216	千 68	千 51	千 -17
30—34	275	217	-58	51	22	-29
35—39	130	195	65	31	27	- 4
40—44	125	142	18	23	20	- 3
45—49	100	120	20	19	16	- 3
50—54	80	75	- 5	13	14	1
55—59	65	59	- 6	11	7	- 4
60—64	48	39	- 9	9	9	—
65—69	31	18	-13	6	3	- 3

(註) 本表の作成方法については第18表下註参照。

收されて行くのであつて、大體それを示すべき「職員」といふ項目が大正九年の國勢調査にはあつたのであるが、昭和五年にはこれを廢止されてしまつた。知識階級乃至俸給生活者の職業問題が叫ばれる現今において、その研究の重要な一資料が消滅したことは残念である。公務自由業は右の如く増加したけれども中等諸學校(第四表参照)や高等專門學校、大學の卒業生はそれ以上の比率を以つて増加したのであらうから、前調査の職員に該當する者の増加は到底それには及ばなかつたらうと推測されるのであるが、今これを實證すべき材料を缺くのである。たゞこゝには職業問題と關聯せる教育問題があることを附記しておく。

公務自由業についてその社會的増減に關する表を作成して見れば、第二十八表の通りである。大體において四九歳以下の男子は生殘した以上に増加し、それ以上は男子は他へ轉業し又は失業、隱退した方が多い。女子はすべての年齢階級において減少してゐるが、それは二五歳頃までに公務自由業に就く者が多く、その後は、結婚その他によつて職を離れる者多く、これが新たに職に就く者を超えることを示すのである。男子の二五—二九歳が著増してゐるのはこの職業の性質上、一五—一九歳では未だ學校にある

第 29 表 家事使用人本業者の推移 (千位未満四捨五入)

年 齡	男				女			
	大 9 正 年	昭 5 和 年	差	指 數	大 9 正 年	昭 5 和 年	差	指 數
0—14	29	16	—13	55	216	185	—31	86
15—19	5	9	4	186	211	314	103	149
20—24	4	7	3	186	74	111	37	149
25—29	2	3	1	186	11	17	6	149
30—34	2	4	2	186	11	16	5	149
35—39	3	6	3	186	4	6	2	149
40—44	5	10	5	186	5	8	3	149
45—49	4	8	4	186	6	9	3	149
50—54	3	6	3	186	9	13	4	149
55—59	5	9	4	186	11	17	6	149
15—59	33	62	29	186	343	511	168	149
60以上	9	9	—	105	26	23	— 3	89
計	71	87	16	123	584	719	135	123
失 業						3		

者も多く、二〇—二九歳頃になつて漸くこの業に入る者の多きを物語るのである。三五—三九歳の間を増したのは、大正九年に二五—二九歳であつた他職業従業者又は無職業者が多數これに加つて來たためである。然るに三〇—三四歳で減少してゐるのは誠に奇異な現象であつて、恐らく誤差か、然らざれば公務自由業にあつてはこの年齢層において多數の職業轉換が見られるためであらうか。

八、家事使用人 これは女子殊に二四歳以下の女子の職業である。この職業も生産年齢の人口を多く吸収したのであるが、大正九年の調査では、その五歳階級別を示してゐないので、その年齢別の増減を明かにし得ない。第二十九表では大正九年の年齢構成を昭和五年のそれと同一なりと見たために（その方法については第三節参照）、昭和五年に多き割合を占める一五—二四歳の女子において激増したやうに見えるけれども、その實際はこれを明かにし得ないのである。一四歳以下及び六〇歳以上で減じたが、これ又他の職業と同様の現

第 30 表 其他職業本業者の推移 (千位未満四捨五入)

年 齡	男					女						
	大 9	正 年	昭 5	和 年	差	指 數	大 9	正 年	昭 5	和 年	差	指 數
0—14		5		9	4	186		3		5	2	197
15—19		27		66	39	243		12		15	3	125
20—24		32		37	5	115		15		8	— 7	52
25—29		36		63	27	176		16		6	—10	38
30—34		35		55	20	156		19		3	—16	16
35—39		38		41	3	109		24		1	—23	4
40—44		40		40	—	101		25		9	—16	36
45—49		34		53	19	156		22		17	— 5	77
50—54		29		34	5	118		17		9	— 8	53
55—59		23		33	10	147		13		9	— 4	69
15—59		294		423	129	144		164		77	—87	47
60以上		39		35	— 4	90		24		12	—12	50
計		337		467	130	159		190		94	—96	49
失 業				46								

象であつて、一四歳以下の減少は家事使用人に關する限り教育の普及がその主因であらうと思ふ。

九、其他職業 これは兩度の國勢調査が分類方法を著しく異にしてゐるので、元來比較し得ないものを比較して見たのである。參考までに掲げた數字であるから説明を差控へる。

以上吾人は各職業における有業者の年齢別を研究したのであるが、次に各職業間の比較を試みるため左の四種の數字を算出した。

第一に、各職業における有業者中生産年齢者の増加のみをとつて、總人口中の生産年齢人口の増加と比較して見る。これは勿論働き盛りのものゝ職業が老若幼者の職業に比し特に重要と思はれるからである(第三十一表)。

第二に、各職業の有業者増加を年齢別となし、これを總有業者の年齢別増加と比較をする。これは一般職業の増加に對して各職業の年齢別吸収力を比較するた

第 31 表 大正 9 年より昭和 5 年に至る各職業生産
年齢本業者数の増減 (千人)

職 業	男				女	
	増加数	失 業	差引純増	同増加人口に対する割合	純増加	同増加に対する人口割合
生産年齢人口の増加	2,783			100.0	2,094	100.0
農 業	190	16	174	6.3	70	3.3
水 産 業	38	2	36	1.3	7	0.3
鑛 業	- 121	5	- 126	- 4.5	- 52	- 2.5
工 業	659	94	565	20.3	- 429	- 20.5
商 業	806	25	781	28.1	394	18.8
交 通 業	64	25	39	1.4	19	0.9
公 務 自 由 業	561	34	527	18.9	58	2.8
家 事 使 用 人	29	8	21	0.8	165	7.9
其 他	129	43	86	3.1	- 88	- 4.2
合 計	2,355	252				
内 失 業	252				(19)	
純 増 加	2,103		2,103	75.6	144	6.9
職業を持ち得ざりし 数及び割合	680			24.4	1,950	93.1

(註) 本表にて差引ける失業数は昭和 5 年國勢調査抽出法によるもので、女子にあつては生産年齢以外の失業者なき故直ちに各職業から差引ける純増加のみを掲げ、男子にては各業失業者数×(1-15千÷267千)の算式によつて生産年齢に屬する失業者を推定し、之を差引いた。男子の失業者 267 千人中、15 千人だけは 14 歳以下、60 歳以上に屬するから、各業にある失業者も失業總数の年齢分布と同一なものと假定したのである。然し何れの假定に基くも、生産年齢以外の失業数は僅少なる数であるから大なる差を生じない。

めである(第三十二表)。

第三に、各職業における有業者の年齢構成及びその變化を見る(第三十三表)。

第四には、第三の逆で、各年齢層の人口中各職業の占める割合を見る(第三十四表)。

一、各職業は以上の如き年齢の人口を吸収して來たのであるが、その中生産年齢に屬するものゝみを、その間に増加せる生産年齢の人口数と對比して見れば第三十一表の如くなる。十年間に増加した男子の大部分が工、商、公務自由の三業に吸収されたが、その割

合は著しきものであつて、この三のみを以つてして増加人口の六七%、純増加就業人口の九〇%を占める。女子にあつては著しきものなく、商業の一九%、家事使用人の八%等を大とする。

又この表で見ると職に就き得なかつた生産年齢の人口が男子において六十八萬、女子において百九十五萬といふ實に巨大なる數を示してゐるが、このすべてを以つて直ちに失業者、或は少くとも職を求めつゝありながら、しかも職に就き得ざりし數と見ることは誤りである。その大部分は、勿論職業を要すると思はれるが、決して全部でないといふことは注意すべきで、後節において今一度本問題に觸れるつもりである。

二、次に各職業の年齢別増減指數を就業人口の年齢別増減指數と對比して見よう(第三十二表)。これによつて吾人は各職業に吸収された人口が年齢別に如何なる偏傾を持つてゐるかを知り得る。但しこれは指數の比較であるから、如何にその比が大であらうとも、實數の少き場合あることを念頭に置いて觀察しなければならない。

第三十二表によれば、有業人口全體に比し農業は比較的老年を多く増し、工業は青年を多數吸収し、商業は青年及び老年において比較的多くを加へ、公務自由業は青年壯年人口で増加率が高いといふ事實を再び明瞭にすることが出来る。

三、右の如く各職業の吸収した人口の年齢に差があれば、それは當然、次の二つの結果を生まなければならぬ。その第一は職業別有業人口の年齢構成に及ぼす變化である(第三十三表)。農業の如きは老年のもつ割合が著しく大となり、工業はこれに反し、商業も亦青壯年の部が著しく膨れ(老年が割合を減少したのは、その階級の増加少かりしためでは勿論なく、青壯年の膨脹が著大なりしための相對的減少である)、公務自由業は二五—三九歳の部分が著しく割合を増加したのである。

四、第二の影響は各年齢階級別人口の職業分布に及ぼしたものである(第三十四表)。例へば一五—一九歳の男子人口

第 32 表 各年齢別有業者増加指數の年齢別總有業者
増加指數に對する割合

年 齡	農 業	水 產 業	鑛 業	工 業	商 業	交 通 業	公 務 自 由 業	家 事 使 用 人	其 他 有 業	
男	0—14	97	92	38	91	158	73	39	71	442
	15—19	88	105	61	108	135	72	103	163	213
	20—24	82	112	47	103	145	106	123	160	99
	25—29	84	90	51	99	132	109	161	152	144
	30—34	84	77	62	112	117	108	143	162	136
	35—39	92	72	52	105	116	91	171	179	105
	40—44	91	95	56	108	128	73	151	179	97
	45—49	92	101	62	110	115	86	133	163	137
	50—54	105	97	27	95	107	98	89	148	94
	55—59	100	107	56	85	115	93	103	159	126
	60以上	99	88	78	80	133	98	103	114	98
計	91	95	54	104	126	95	133	111	125	
女	0—14	107	204	—	63	193	117	34	121	277
	15—19	94	178	32	62	187	217	92	151	126
	20—24	92	91	47	78	142	185	155	145	52
	25—29	90	105	28	70	148	109	147	149	38
	30—34	100	68	40	77	147	115	91	152	16
	35—39	103	142	64	64	133	34	158	155	4
	40—44	103	151	38	57	133	64	144	157	38
	45—49	102	123	93	64	123	83	116	138	71
	50—54	106	128	—	68	103	95	109	127	45
	55—59	103	129	—	60	122	—	70	128	59
	60以上	108	251	—	44	114	—	86	101	57
計	102	103	39	64	143	134	114	126	50	

(註) 本表は先の各職業有業者の推移中に掲げた指數を就業人口の増減指數(第14表)で除して100を乗じたものである。前指數は失業者を含み後の第14表の指數は之を含まないが、そこに生ずる差は微少である。

第33表の一 各業有業者千中各年齢階級に在る者の割合(男)

年 齢	農業	水産業	鉱業	工業	商業	交通業	公務員	家事用人	其他有業	總計
大正九年										
0-14	31	42	32	51	44	22	18	409	14	38
15-19	121	146	135	166	130	151	65	68	81	135
20-24	100	119	148	155	106	148	261	53	96	128
25-29	97	113	157	142	112	145	126	23	105	115
30-34	93	106	141	119	110	134	115	30	105	106
35-39	93	103	125	110	107	118	96	45	113	99
40-44	97	100	105	85	102	105	80	76	118	95
45-49	85	80	73	60	83	75	69	61	101	77
50-54	75	63	44	45	69	48	59	45	85	64
55-59	64	48	23	32	52	28	43	68	67	51
60以上	134	80	17	46	85	26	69	121	115	93
總數	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
昭和五年										
0-14	23	29	15	32	38	12	4	184	19	26
15-19	131	167	156	177	142	117	52	103	141	137
20-24	95	148	132	161	127	173	252	81	80	134
25-29	99	119	162	150	129	182	169	35	134	127
30-34	90	90	167	133	106	157	129	46	119	110
35-39	89	73	111	94	93	105	116	69	88	94
40-44	91	94	101	83	97	76	35	115	86	89
45-49	83	88	86	66	78	70	71	92	114	80
50-54	98	73	55	47	66	57	45	69	73	72
55-59	75	58	25	28	50	29	35	103	71	54
60以上	122	62	20	30	74	22	45	104	75	77
總數	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

をとれば、大正九年にはその三七〇%の多數を占めてゐた農業が三一%と減少し、工業が二二五%から二二一%へ、商業が一〇二%から一三一%へそれぞれ増加したのであつた。老年階級においては農業が依然壓倒的重要性を持つてゐるが、若年者の農業に従業するものが激減しつゝあることは明白なる事實であり、殊に二〇—三四歳の年齢をとつて見ればその階級の有業人口總數に占むる割合は著しく下降しつゝある。而して一五—一九歳の人口に占むる割合に比し、次の年齢階級が下位にあることは一旦農業に就きながら、二十歳前後に農業より他へ轉業したる者多きを物語るといへる。このことは既に第十八、二十二表において見た所でもある。又青壯年者において大正九年に比し昭和五年に多くの有業者

第 33 表の二 各業有業者千中各年齢階級に在る者の割合(女)

年 齡	農業	水產 業	鑛業	工業	商業	交通 業	公務 由業	家事 自用人	其他 使有業	總計	
大正九年	0—14	39	37	63	140	31	96	8	369	13	74
	15—19	143	123	197	277	122	270	26	360	63	177
	20—24	127	144	173	154	135	139	195	127	81	134
	25—29	109	129	146	86	106	104	113	20	84	100
	30—34	105	121	131	71	105	109	80	13	101	94
	35—39	103	119	119	67	107	98	58	7	124	92
	40—44	100	101	87	61	104	80	47	9	133	88
	45—49	83	81	52	46	86	54	41	10	116	72
	50—54	66	54	21	33	71	29	36	15	90	57
	55—59	50	36	7	23	52	15	28	20	69	43
60以上	75	49	4	42	81	15	64	44	126	68	
總 數	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
昭和五年	0—14	30	43	—	100	80	62	17	257	53	369
	15—19	133	170	158	265	161	444	208	437	160	94
	20—24	122	106	211	196	141	198	277	154	85	83
	25—29	108	106	105	95	112	86	147	24	64	73
	30—34	103	64	132	85	108	86	64	22	32	61
	35—39	103	128	184	65	99	25	78	8	11	54
	40—44	99	106	79	52	94	37	58	11	96	52
	45—49	91	85	132	50	82	37	46	13	151	49
	50—54	82	64	—	42	61	25	41	18	96	45
	55—59	60	43	—	30	53	—	20	24	96	37
60以上	72	85	—	26	58	—	43	32	128	61	
總 數	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	

を吸収し得た職業は戦後において比較的
 に伸びつゝあつた職業であり、その割合
 が減じたる職業はその屬する職業が衰退
 によるにせよ合理化によるにせよ、人口
 吸収力を減じつゝあつたのである。

女子について見れば、男子より大なる
 有業率を持つは、僅かに家事使用人のみ
 である。しかし最大の割合を占めるのは
 勿論農業である。そして農業が有業人口
 のみの中に占むる割合をとつてみれば、
 それは男子におけるよりも遙かに大き
 い。それは農家の妻娘が農事を手傳ふか
 らである。けれども決して他職業に見る
 やうに全労働が農事に向けられる譯では
 なく、大部分は手傳程度のものに過ぎな
 い。しかし第三十四表において各職業と
 も年齢別に見た割合は、女子においても
 大體男子の場合と似通つた變化を示して

第34表の一 人口千中有業者年齢階級に在る者の割合(男)

年 齡	農業	水產 業	鑛業	工業	商業	交通 業	公務 自業	家 事 用 人	其 他 業	* 計	無業共 合計	
大 正 九 年	0—14	24	2	1	19	9	2	2	3	4	62	1,000
	15—19	370	26	16	225	102	53	27	2	10	832	1,000
	20—24	335	26	21	350	99	62	129	1	14	937	1,000
	25—29	373	28	26	263	120	70	72	1	18	971	1,000
	30—34	392	29	25	241	130	71	72	1	19	981	1,000
	35—39	421	30	24	217	135	67	64	2	22	983	1,000
	40—44	460	30	21	193	134	62	55	3	24	954	1,000
	45—49	491	30	18	167	133	55	59	3	25	981	1,000
	50—54	518	28	13	148	133	42	60	3	26	970	1,000
	55—59	544	26	8	132	124	30	53	5	25	949	1,000
	60以上	492	19	3	81	87	12	37	4	18	753	1,000
計	276	18	12	133	77	35	41	3	12	606	1,000	
昭 和 五 年	0—14	15	1	—	11	10	1	1	1	1	42	1,000
	15—19	311	27	9	231	131	37	27	3	20	796	1,000
	20—24	263	27	9	246	137	63	151	2	13	913	1,000
	25—29	306	25	13	256	156	75	113	1	25	968	1,000
	30—34	324	22	15	266	149	75	101	2	25	979	1,000
	35—39	381	21	12	223	155	60	107	3	23	984	1,000
	40—44	409	28	12	204	169	45	82	6	23	977	1,000
	45—49	442	30	11	181	152	46	77	6	34	977	1,000
	50—54	533	26	3	139	140	40	52	4	24	961	1,000
	55—59	522	27	4	109	136	27	53	8	30	916	1,000
	60以上	451	15	2	60	107	11	36	4	17	703	1,000
計	241	16	6	133	94	32	52	3	14	591	1,000	

(註) * 印 この計は第1圖就業率に一致するものであるが、昭和5年の分は失業者を含む故僅かながら過大となるわけである。次表も同じ。

第34表の二 人口千中有業者年齢階級に在る者の割合(女)

年 齡	農業	水産業	鑛業	工業	商業	交通業	公務自由業	家事使用人	其他業	* 計	無業共合計	
大 正 九 年	0—14	24	0.1	1	22	3	1	3	21	0.2	75	1,000
	15—19	342	2	7	165	47	6	29	78	4	680	1,000
	20—24	354	2	7	107	61	4	26	32	7	600	1,000
	25—29	362	2	7	71	57	3	18	6	8	535	1,000
	30—34	376	3	7	64	61	4	14	6	11	545	1,000
	35—39	388	3	7	63	65	4	10	3	14	555	1,000
	40—44	399	2	5	60	67	3	9	4	16	566	1,000
	45—49	401	2	4	55	67	3	10	5	17	563	1,000
	50—54	376	2	2	48	66	2	10	8	15	529	1,000
	55—59	342	1	1	40	58	1	9	13	14	479	1,000
	60以上	193	1	—	26	34	—	8	10	10	282	1,000
	計	228	1	3	57	37	2	11	21	7	358	1,000
昭 和 五 年	0—14	16	—	—	9	4	—	1	16	—	46	1,000
	15—19	282	3	2	89	78	12	24	105	5	600	1,000
	20—24	293	2	3	75	77	6	36	42	3	537	1,000
	25—29	297	2	2	41	70	3	22	7	3	447	1,000
	30—34	336	2	3	44	80	4	11	8	2	488	1,000
	35—39	378	3	4	38	82	1	16	3	—	526	1,000
	40—44	383	3	2	32	82	2	12	5	5	526	1,000
	45—49	375	3	3	32	76	2	10	6	11	518	1,000
	50—54	364	2	—	29	62	1	10	9	6	484	1,000
	55—59	322	2	—	22	65	—	6	14	8	438	1,000
	60以上	173	2	—	10	32	—	6	9	5	235	1,000
	計	200	1	1	32	45	3	11	23	3	319	1,000

ゐることは注目さるべきである。

七 職業別人口の變化と失業數の推計

最後に取上げた仕事は大正九年といふ比較的好景氣の時の就業率を基準として昭和五年の失業數を推計することである。この仕事の一部は小田橋貞壽氏の「我國就業人口と失業並に其將來」(『日本人口問題研究』第二輯)中に報告してあるが、こゝにはこれと同じ方法を職業別に應用し、各職業の中に取殘された要職業人口の推計を試みるのである。本節でなさんとするところは、第四節で取扱つた問題と、密接の關聯を持つてゐる。第四節で取扱つたことは過去十年間に増加したところの人口のうち幾許が就業し得たかといふことであつたが、本節ではその反面に就業し得なかつた人口を考へて見ようとするのである。第四節に述べたやうに就業人口の増加率は到底人口の増加率に及ばず、従つて就業率は、各年齡階級とも大正九年より惡化したのであつた。このことは當然に職業を求めつゝある人口(假に要職業人口と呼ぶ)にして不幸にも就職し得ざりし者(假に推定失業人口)のあつたことを推測せしめる。吾人は別にこの失業人口を推算したのであるが(小田橋氏、前掲論文)(第三十五表)、その方法は次の如くに行つた。

- 1、男女各五歲階級別に就業人口を總人口で除し、大正九年の就業率を計算(先に掲げたる第一圖)。
- 2、右の就業率を昭和五年の男女各五歲階級別人口に乗じて要職業人口を推算(第三十五表)。
- 3、右要職業人口より昭和五年抽出法による實際就業者を差引き推定失業人口とす。

従つて右は大正九年の就業率を一應ノルマルのものとし人々は同程度の率を以つて就業を希望し、又大正九年にはその殆んど全部を就業人口として收容し得たといふ假定を設けたのである。或は逆に昭和五年の景氣が大正九年における程度であつたならば、この要職業人口位の者は全部就業せしめたであらうといふ假定に基いたといつてもよい。

第35表 昭和5年に於ける要職業人口と實際就業人口(單位千)

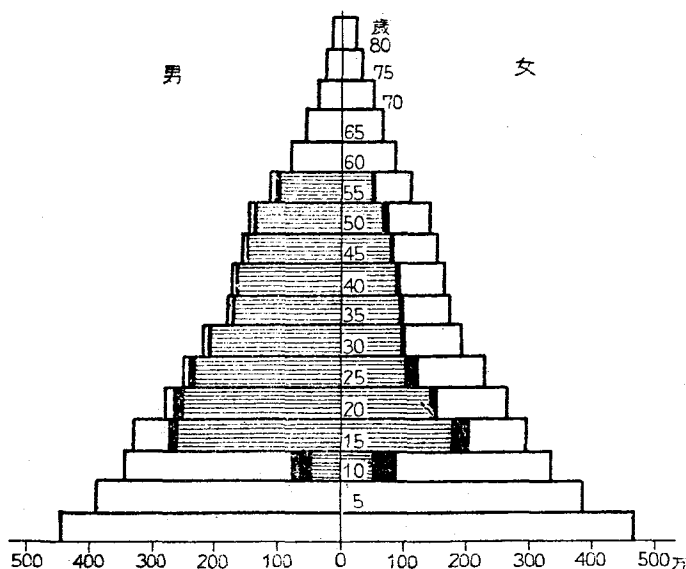
年 齡	男			女			計		
	要職業人口	實際就業人口	差	要職業人口	實際就業人口	差	要職業人口	實際就業人口	差
0—14	727	492	235	879	535	344	1,606	1,027	579
15—19	2,728	2,596	132	2,036	1,790	246	4,764	4,386	378
20—24	2,632	2,518	114	1,535	1,417	168	4,217	3,935	282
25—29	2,435	2,379	56	1,238	1,029	209	3,673	3,408	265
30—34	2,106	2,073	33	1,059	946	113	3,165	3,019	146
35—39	1,781	1,752	29	960	907	53	2,741	2,659	82
40—44	1,710	1,676	34	931	863	68	2,641	2,539	102
45—49	1,528	1,493	35	870	800	70	2,398	2,293	105
50—54	1,395	1,368	27	756	690	66	2,151	2,058	93
55—59	1,058	1,012	46	565	516	49	1,623	1,528	95
15—59	17,373	16,867	506	10,000	8,958	1,042	27,373	25,825	1,548
60以上	1,583	1,463	120	744	619	125	2,327	2,082	245
合 計	19,683	18,822	861	11,623	10,112	1,511	31,306	28,934	2,372

然るに實際には景氣が悪化して就業者の数はそれ程に達しなかつたから、そこに要職業でありながら無職業の人口を生じた。それが前記の推定失業人口である。但し既に屢々論じたやうにこの十年間には幼年者及び婦人の勞働を禁止又は制限するところの社會的立法が實施せられ、又義務教育以上の教育が普及したことなどの事情ある故に、かくの如くにして推算された所謂失業者数の全部を失業者と呼んでよいか何うかは問題である。その中には積極的に職業を求めてゐないものも含まれることになるのである。

が、試みに右の推算の結果を述べればその失業は總數において二百三十七萬人の多數に達するが、その中には十四歳以下五十八萬人、六〇歳以上二十四萬人あり、生産年齢男女は百五十五萬人である。職業に對して最も熾烈なる要求を持つ所の生産年齢男子のみを見れば、僅かに五十一萬人であつて、豫想外に失業者は少いのである。

しかしこの數字は昭和五年國勢調査に附隨して行つた

第 6 圖 昭和 5 年の要職業人口と實際就業人口



- (註) (1) 外廓は昭和 5 年人口の年齢別構成、(2) 横線は昭和 5 年の實際就業人口、(3) 横線に黒線を加へたるものは昭和 5 年の人口が大正 9 年の就業率を以て就業せりと假定せる場合の就業人口(要職業人口)、(4) 従つて黒塗は推定失業者數、(5) 60 歳以上の就業人口は省略した。

失業調査の結果よりは遙かに多い。蓋し國勢調査では以前に職業に就いて居つて、その後失業し且つ當時において自ら求職の途を講じつゝあつたところの所謂客觀的失業のみを掲げたのに反し、右の推定では未就職又は既就職にして當時無職なりし者の中で、職業を要すると推定するすべての人口を包含するからである。即ちこの推定失業人口のうちには右の既就職者の客觀的失業は勿論未就職者失業を含み、又既就職失業にして自ら積極的に求職の途を講ぜざる所謂主觀的失業(勞働者の無能力又は任意に基く失業)も含むのである。従つて兩者の差は未就職者の失業及び既就職者の主觀的失業であるといつてよい。

前掲表の差の中幾許が未就職者で、幾許が既就職者であるかといふ點に關しては推測困難であるが男子については

第36表 失業者数の比較 (單位千)

年 齡	男			女		
	推 定	國勢調査	差	推 定	國勢調査	差
0—14	235	1	234	344	—	344
15—19	132	15	117	246	4	242
20—24	114	47	67	168	2	166
25—29	56	51	5	209	5	204
30—34	33	32	1	113	3	110
35—39	29	32	— 3	53	2	51
40—44	34	22	12	68	1	67
45—49	35	29	6	70	1	69
50—54	27	15	12	66	1	65
55—59	46	9	37	49	—	49
15—59	506	252	254	1,042	19	1,023
60以上	120	14	106	125	—	125
計	861	267	594	1,511	19	1,492

て」。尙ほ失業の意味、分類等についても同論文参照。

失業量の内容について右の如き解釋が許されることについては次の推算が一の寄與をなすと思ふ。それは大正九年に就業してゐた者は其の後十年間に死亡による自然的減少のために數を減じて來た筈であるが、實際には新に就職し

三十歳以下の大部分は未就職失業、四十歳以上は既就職主觀的失業と見ることが出来るであらう。そして二五—四五歳殊に三〇—三九歳については吾人の推算が、國勢調査の數字と殆んど一致してゐるのである。女子については老若を問はず兩者の差が餘りに激しくして推測益々困難であるが、二四歳以下の失業者の大部分が未就職に基くものとするは必ずしも不當であるまい。女子の就業を今猶異例的と考へる社會的風習より考へて、二五歳以上の女子失業者は之を既就職の主觀的失業と見るのが妥當であらう。彼女等は老年男子と同様に、世間一般が手不足を感じるならば恐らく何等かの職に就くであらうし、又それを望むであらうけれども、昭和五年には相當の不景氣であり、寧ろ人力過剩の時代であつたから、此の如く主觀的失業者になつたものであらう（『日本人口問題研究』第二輯の美濃口氏、「日本現下の失業量の測定につい

第37表 推定生殘就業者數と實際の就業者數

年 齡	男			女		
	推定A	實績B	差 (B-A)	推定A	實績B	差 (B-A)
25—29	千 2,087	千 2,379	千 292	千 1,573	千 1,029	千 -544
30—34	2,013	2,073	60	1,166	946	-220
35—39	1,760	1,752	- 8	926	907	- 19
40—44	1,705	1,676	- 29	896	863	- 33
45—49	1,522	1,493	- 39	858	800	- 58
50—54	1,415	1,368	- 47	809	690	-119
55—59	1,094	1,012	- 82	663	516	-147
60—64	780	666	-114	470	304	-166
65—69	556	426	-130	325	177	-148

(註) 第18表脚註參照。本表における差(B-A)を一應次のやうに解する。大正9年と昭和5年とを比較して見たとき、差がプラスとなつた時は就職數が離職數より大、マイナスとなつた時は就職數が離職數より小。

又は離職する者を生じたのであるから、この自然的減少以外の社會的増減による職業人口の變化を見ようとして行つた推算である(第三十七表、本表は前に農業について行つた第十八表の推算と全く同一の方法によつた)。本表についての疑點は多々あるのであるが(11)、大體において男子では三四歳までは離職する者よりも新に就職する者が多く、三五歳以上になると離職する者の方が新に就職する者より多かつた事實を知ることが出来る。従つて男子の失業につき右の如き推測をなすことは必ずしも不當でないであらう(12)。女子においては、大正九年に就職してゐた一五歳以上の者で、昭和五年において離職してゐる者が各年齢階級とも新に就職せる者の數を凌駕してゐるのである。

(11) 第三十七表についての非難點の最大なるものはこゝに用ひた生殘率が總人口の生殘率であるといふ點にある。就業してゐる者は比較的健康體で、且つ栄養可なりといふ容れれば、就業人口の生殘率は必ずしも總人口のそれより大きいともいへない。この點は實證すべき材料を持たないので假に同一と見做した。農業、工業、商業、公務自由業について同様の推算を行つた時にもこの假定があり、而もこれは職業により

生殘率に可なりの差を生ずる事が豫想され更に危険なのであるが、職業別生殘率なきため、やはり本表と同様の假定の下に推算した。

(12) これ等の失業に關する各種數字を如何に綜合的に觀察すべきか。これらについて未だ充分の考察檢討を経てゐないので、こゝにそれを解釋することは早計のやうに思はれる。しかし極めて大膽なる解釋を下して前三表の數字を見れば、次の如く解かれるであらう。

推定失業人口……未就職失業、既就職失業を含む。

國勢調査……既就職失業の中客觀的失業の大部分、假にこれを客觀的既就職者失業を網羅するものと考へる。

就業人口の社會的減少(第三十七表マイナス印)……既就職者が死亡により減少せる以上の減少であるから、新就職者に對する離職者の超過數である。しかし三十歳以上にあつては新に就職する者は少いと思はれるから、これを假に既就職者の離職のみと見做して見る。然る時はこの中に離職して尙ほ職を求むる者(客觀的失業、國勢調査の失業)、離職して居り職に就く必要を感じつゝあるが、積極的に求職の途を講ぜざるもの(主觀的失業)及び既に老齡隱退のために離業した者の三者を含むであらう。

右の如くに考へて、數字を比較分析すれば第三十八表の如くなる。これによると男子においては、未就職者の失業が二四歳以下に多く、既就職者の客觀的失業は二〇—五四歳に多く、同じく主觀的失業は四〇歳以上に現れ、五十歳以上になると隱退者が漸く多くなつてゐる。三五—四九歳に未就職者の失業と思はれる數字が出てゐるが、これは恐らく大正九年にもすでにこの階級に失業者が幾分存在したことや、又前の幾つかの假定の不合理又は誤差から來るものであらう。女子については説明困難の所が多いけれども、大體のところ、二四歳以下の未就職失業が多く、一五—二四歳で就業してゐた者が十年後に夥しい數で職業から退いた事實、そして五〇歳以上になつて再び隱退するといふ事實だけは推測出来る。

昭和五年十月一日における失業者を年齢別に推算することは、第三十八表の如くにして略々可能であるが、然らばこの失業者の職業はどうであらうか。既就職者の失業ならば前職業を調査することによつて昭和五年の國勢調査における如く之を表示し得る。しかし未就職者の失業は前職業なるものを持つてゐないのであるから、これを職業別に示

第38表 昭和5年における各種失業者数の比較

年 齢	男						女					
	推定	就業	國勢調	未就職	既就職		推定	就業	國勢調	未就職	既就職	
	失業 人口	人口の 社會的 増減	査(既就職 客觀的失業)	失業	主觀的 失業	隱退	失業 人口	人口の 社會的 増減	査(既就職 客觀的失業)	失業	主觀的 失業	隱退
0—14	千 235	千	千 1	千 234	千	千	千 344	千	千 1	千 344	千	千
15—19	132		15	117			246		4	242		
20—24	114		47	67			168		2	166		
25—29	56	292	51	5			209	-544	5	?	?	335
30—34	33	60	32	1			113	-220	3	?	?	107
35—39	29	-8	32				53	-19	2	234	17	
40—44	34	-29	22	5	7		68	-33	1	235	32	
45—49	35	-29	29	6	—		70	-58	1	212	57	
50—54	27	-47	15		12	20	66	-119	1		65	53
55—59	46	-82	9		37	36	49	-147	—		49	98
15—59	506		252				1,042		19			
60以上	120		14				125		—			
合 計	861		267				1,511		19			

することは不可能である。唯可能なことはその未就職者の屬する世帯主の職業を知るだけであるが、しかしその未就職者は必ずしも彼等の屬する世帯主の職業が、彼等を收容し得なかつたための未就職のみではない。而も現在吾々の手許にある材料を以つては未就職失業者の世帯主を知る術もなし、又各業別世帯主に屬する無職者の年齢すらも不明である。

そこで吾人は觀點を變へて之を考察しなければならぬ。吾人が先に昭和五年の失業人口を推算した方法は、假に各年齢層にある人口が大正九年の就業率であつたならば、昭和五年に幾許の就業人口を持つであらうかと假定的に要職業人口を計算し、これと實際就業人口との差を以つて失業としたのである。それは又他面から見れば各年齢層の人口増加率と同様に増加したならば、幾許の就業人口となるか、そして、之と實際就業者の差如何といふことに外ならぬのである。即ち就業人口

の増加率よりも人口そのものの増加率が大なりしたために失業を生じたわけであつた。そこで同様にして各職業本業者が大正九年と同一の年齢構成を持ちつゝ十年間における人口の増加率と同一歩調を以つて増加したならば、昭和五年には幾許の本業者を持つてであらうかといふ推算をなし得る。吾人はこの推算と昭和五年の實績とを比較しようと思ふ。各職業人口が、人口の増加率（五歳階級別）と同様に増加するといふ假定は有業者の總數が人口と相並んで増加するといふ假定に比して一層多く假想的であり事實を離れたものであることは固より論をまたないのである。實際國民經濟の産業構成が著しく變化しつゝあるは申すまでもなく（本文第五節）、各職業人口の年齢構成もまた大いに變化しつゝある（本文第六節）。しかしながら大體において或る數の有業者が一世代後に略々同數の子弟を同職業に就かむべく育てゝ行くといふ假定の下に一應の推算を試み、然る後にその結果を國勢調査の實績と比較して見れば國民の職業の變化する方向を一層よく知り得るであらう。

要するに吾人の意圖するところはこれによつて各職業の人口吸收力が人口増加と同率を以つて均衡的に發展したか何うか、勿論それは均衡的に發展し得なかつたであらうが、その均衡的に發展しなかつた結果、大正九年と昭和五年との間に幾許の人口職業移動が見られるか、而して若し各職業に收容し得ざりし要職業人口が残つたとすれば、その原因は如何なる職業が均衡的發展をなし得ざりしことに起因するか、これ等の事實を出来るだけ數字的に闡明しようとするにある。

よつて吾人は大正九年の各職業の年齢階級別有業者數に、本文第六節第十六表に掲げた總人口年齢階級別増加指數による増加率を乗じ、年齢階級別に各職業の推定増加有業人口を求めた。これは或は各職業から生じた要職業人口ともいへるが、むしろ各職業が人口増加と同率を以つて均衡的に發展したならば吸収したであらう人口を示すものである。この推定増加有業人口（次頁表B系の數）は四、〇四七千人（男一、七〇〇千、女一、三四七千）に上り、生産年齢階

第39表 實際増加就業人口と假定増加就業人口(單位千)

		農 業	水産 業	鑛業	工業	商業	交通 業	公務 自由 業	家事 使用 人	其他	合 計
男 總 數	A	41	24	-130	558	868	52	543	16	130	2,102
	B	1,176	79	55	630	341	164	195	10	51	2,700
	C	-1,135	-55	-185	-72	527	-112	349	6	79	-598
	失業(國調)	17	2	5	100	26	27	36	8	46	267
女 總 數	D	-1,152	-57	-190	-172	501	-139	313	-2	33	-865
	A'	-13	10	-59	-584	407	19	38	135	-96	-143
	B'	829	5	12	210	134	8	42	83	24	1,347
	C'	-842	5	-71	-794	273	11	-4	52	-120	-1,490
	失業(國調)				7	2	2	4	3	1	19
	D'	-842	5	-71	-801	271	9	-8	49	-121	-1,509
	C+C'	-1,977	-50	-256	-866	800	-101	345	58	-41	-2,088
	失業者(國調)	17	2	5	107	28	29	40	11	47	286
	差(D+D')	-1,994	-52	-261	-973	772	-130	305	47	-88	-2,374
男 15 - 59 歲	a	190	38	-121	659	806	64	561	29	129	2,355
	b	1,144	76	54	603	328	161	191	6	50	2,613
	c	-954	-38	-175	56	478	-97	370	23	79	-258
	失業(國調)	16	2	5	94	25	25	34	8	43	252
女 15 - 59 歲	d	-970	-40	-180	-38	453	-122	336	15	36	-510
	a'	70	7	-52	-422	396	21	62	168	-87	163
	b'	761	4	11	170	124	7	36	47	22	1,182
	c'	-691	3	-63	-592	272	14	26	121	-109	-1,019
	失業(國調)				7	2	2	4	3	1	19
	d'	-691	3	-63	-599	270	12	22	118	-110	-1,038
	c+c'	-1,645	-35	-238	-536	750	-83	396	144	-39	-1,277
	失業者(國調)	16	2	5	101	27	27	38	11	44	271
	差(d+d')	-1,661	-37	-243	-637	723	-110	358	133	-74	-1,548

(註) 本表に附せる符號及びその意味については次頁の註について知られたし。

級だけでは三、七九五千人（男二、六一三千、女一、一八二千）に上る。然るに實際に増加した有業人口（前頁表A系の數）は一、九五九千人（男二、一〇二千増、女二四三千減）、生産年齢において二百五十二萬（男二、三五六千増、女一六四千増）であつた。然るに、これには失業者二八六千人（抽出法）を含むから之を差引くこととする。而してこの實際に増加した就業人口を、その期間に増加した要職業人口から差引けば、その差額即ち推定失業者數は前に計算したやうに二百三十七萬人（男八十七萬、女百五十萬）、生産年齢においては百五十四萬人（男五十萬、女百四萬）となる。その職業別を示せば前頁表の如くなる（13）。

（13） 第三十九表において

（イ） A、A'、a、a' は大正九年に比し昭和五年が實際に増加せる有業者數で、従つてマイナス印のものは減少したのである。但しこの數字にはまだ國勢調査による失業者二八六千人を含んでゐる。

（ロ） B、B'、b、b' は大正九年における有業者が各年齢層における人口の増加と同じ割合を以つて増加するものと假定した場合の推定増加有業人口である。これは各年齢層毎に行つて集計したのであるが、こゝには總數と生産年齢だけを掲げておいた。

（ハ） C、C'、c、c' はB系とA系の差である。若し各職業が人口の増加率と同率を以つて人口を吸収したならば、B系だけの人口を新に吸収し得たであらうが、實際はA系の示す數字だけを吸収したのであつたから、その差を求めたのである。

（ニ） しかしC系の數字には國勢調査の示す失業者を含んでゐるから、これを加除してD、D'、d、d'を求めた。D系においてプラスのものは、人口増加率以上に人口を吸収した職業で、マイナスのものは、それに及ばなかつた職業である。

生産年齢の職業別失業者數はその數字を缺くのであるが、こゝには前節第三十一表に用ひた推算を以つてした。

（ホ） 本表の失業者數と前の推定失業人口（第三十五表）と一致せざるは、本表では千位以下四捨五入せる數を以つてしたからである。

人口の増加率よりも大なる歩調を以つてその就業者數を増加し得たる職業は本表のD系及びその合計の數字においてプラスの形を以つて示され、人口の増加率以下なりしものはマイナスの符號で示される。このことはすでに總數に

關する限り前々節の「職業人口の働き」(第五表)によつて知り得たのである。

生産年齢の男子において人口増加率一七・八%を超えて職業人口を増加し得た職業は商業、公務自由業、家事使用人、其他職業の四に過ぎない。その中で大なるものは商業と公務自由業の二であつた。工業に至つては大正九年の數が既に大であつたから人口増加の比率を以つて増加することはなかつたけれども、増加し得た絶対數は大であつた。農業は國民の約半ばが従事する職業なるにも拘らず、相對的にも絶対的にもその就業者數を増加するを得なかつた。農村の人口増加率は他に比較して大であるから、これより生じた男子生産年齢の要職業人口は、こゝに示された百十四萬を遙かに超えたであらう。然るに實際に増加し得た就業者は十九萬で、その中に失業者一萬六千があつたから、差引純増加は十七萬四千に過ぎなかつた。百十四萬と十七萬の差、即ち九十七萬はこの十年間に農業に職を求め得ず、他に職業を求めねばならぬ地位に立つた人口と見て差支へあるまい。少くとも農業においてはこの説明が不當ではないと思ふ。我國の失業を増大せしめたる重要な根因の 하나가こゝにある。彼等は他業から追はれた人達と共に職を求め、或は工業に、或は商業に或は公務自由業に就き得たのであるが、而もそこには未だ尙ほ職に就き得ざる者五十一萬人を生じた。

女子の生産年齢者において増加率の大なるものは商業、家事使用人、公務自由業、交通業、水産業であるが、その著大なるは最初の二つである。人口増加率に及ばなかつたのは農・工の二業であつて、この二者の均衡的發展をなし得ざりしことが失業の増大の重要な根因である。

右の數字を、立場を變へて配列し直せば第四十表のやうになる。即ち自然増加によりて求職人口として勞働市場に現れたものは生産年齢のみで男子二百六十一萬、女子百十八萬であつた。然るに就業者數絶對減によつて同様に勞働市場に出た者が男十三萬、女五十七萬を數へる。かくして新たに職業を求むるに至つた者が少くとも男二百七十四

第 40 表 生産年齢労働者の需要供給 (単位千)

		労働の供給(豫定需要)			労働の需要			需給過不足(一)印 需要不足
		人口の増加によるもの	就業者減少によるもの	合 計	人口増加率と同率以上の就業	左以上に収容したるもの	合 計	
男(一五—五九歳)	農業	1,144	—	1,144	174	—	174	— 970
	水産	76	—	76	36	—	36	— 40
	工業	54	126	180	—	—	—	— 180
	商業	603	—	603	565	—	565	— 38
	交通	328	—	328	328	453	781	— 453
	公務	161	—	161	39	—	39	— 122
	自由	191	—	191	191	336	527	— 336
	家事	6	—	6	6	15	21	— 15
	其他	50	—	50	50	35	85	— 35
	計	2,613	126	2,739	1,389	839	2,228	— 511 (失業)
女(一五—五九歳)	農業	761	—	761	70	—	70	— 691
	水産	4	—	4	4	3	7	— 3
	工業	11	52	63	—	—	—	— 63
	商業	170	422	599	—	—	—	— 599
	交通	124	—	124	124	270	394	— 270
	公務	7	—	7	7	12	19	— 12
	自由	36	—	36	36	22	58	— 22
	家事	47	—	47	47	118	165	— 118
	其他	22	87	110	—	—	—	— 110
	計	1,182	569	1,751	288	425	713	— 1,038 (失業)
合 計		3,795	695	4,490	1,677	1,264	2,941	— 1,549 (失業)

萬、女百七十五萬に達したといへよう。然るに各業の吸収した数は、男二百二十三萬、女七十一萬、従つて失業者は男五十一萬、女百四萬に達したのであつた。

各職業における人口吸収力の均衡的發展が破れたことによつて人口の職業間移動が多に行はれたことは前二表によつて察知し得るのである。しかしその移動の量について前表が示したところは極めて漠然たるものに過ぎない。何となれば、それを見るためには、吸収された數と共に各職業が造出せる要職業人口が發

見されなければならぬ。前表第一欄の數字は過去十年間に各職業が造出した要職業人口であるやうにも見えるが、それは唯各職業が、人口増加率と同様に人口を吸収したならば、十年間に吸収し得たであらう數を示すに止つて、これを各職業が造出せる要職業人口と見ることには無理があるからである。各職業が造出する要職業人口は、各職業本業者の年齢構成を著るしく異にする以上、人口増加率と同様に増加すべきものではない。兒童人口を多く持つ農業世帯の如きはやがて特に多くの要職業人口を生むであらうが、兒童人口の少い世帯からは次代に少しの要職業人口が送り出されるに過ぎないであらう。従つて需給不足欄のマイナスは、各業より排出された失業數ではなくして、各業が豫定されたる需要を充たすこと能はざるることによつて生じた數である。従つて右の數から實際の職業間人口移動を知るためには各職業から生じた要職業人口を知らなければならず、そのためには又各職業本業者の年齢構成、その從屬者等について詳細なる研究が行はれなければならぬ。

人口の職業別構成は將來如何に成り行くであらうか。それについては今後の各産業發展の可能性、その人口吸収力の測定等についての詳細な研究に俟たなければならぬ。吾人はその研究への一礎石を置くために、今まで過去十年における我國職業人口の研究を行つたのであるが、將來も亦恐らくは過去に辿つた傾向を繼續することになり、著るしく異つた方向に趨くものと思はれない。大體の結論をいへば過去十年における經濟情勢の惡化によつて各職業の人口吸収力の増進は人口増加率には到底及ばなかつたが、それは甚だしく悲觀すべきものではなかつた。推算される失業率二百三十七萬といふ數は、人を驚かすに足るものであるけれども、それを男女年齢別にして見るとき、職業に對する要求最も熾烈なる生産年齢男子の失業率は五十萬の程度に止まつたのである。この數も決して小ではないが、むしろ多くの人々の豫想以下のものであらうと思ふ。農業の停滯によつて夥しき數の求職者が都市に流れ出ることは、本文研究の明かに示すところであるが、これは將來においても恐らく變らない事實であらう。第六節に述べた農業人口

の年齢構成から見れば將來においてその數は絶對的に減少するかも知れない。そこで、商工業の人口吸收力如何といふ問題は益々重大になる。工業にあつては過去十年の成績は女子及び幼者老者が退いて青壯年の男子が進出してゐるので、悲觀すべき傾向はないが、鑛業にあつては生産指數の上向に拘らず絶對的及び相對的に減少を示してゐる。工・鑛業の場合には合理化の失業に及ぼす影響が我國においても既に明かに現れて來たのである。商業では有業者數が著増したけれども、それは必ずしも健全なる發達とはいへない。將來の國運は商工業、特に工業の發展にかゝるであらう。而して若しその發展が世界經濟組織の破壊によつて不可能となる場合には現在の生活程度を維持すること困難となり、社會政策が一層緊要とならざるを得ないのである。

第五章 我國における都市及び農村人口

私が日本人口問題の研究に當つて二つの重要な問題に逢着したことは既に繰り返して述べた通りである。而してその内の第一である生産年齢人口と職業の増加との關係については最近の推移の事情を明かにする必要を感じ調査を進めた結果、前章「國勢調査に現れたる日本人口の職業構成」を得た次第である。然るに國民の職業が農業から他の職業へ重心を移して行く間には、當然人口の一部は農村から都市へ移動することとなる故に、職業別研究は地方別研究と表裏並進しなければならぬ。但し人口の地方別研究は職業問題のみでなくして他の目的にも役立つのであつて、現に私自身も都市及び農村人口の年齢構成を基礎として教育費負擔問題を論じた——昭和九年一月十日東京朝日新聞、同大阪朝日新聞——こともある。尚ほ出生率、死亡率、幼兒死亡率等の現象も地方により可なり著しき差異があるから、それ等の研究は全國を一括しただけの研究に止まるべきでない。都鄙別、府縣別の研究に進まなければ真相を捉へ得ざる憾みがある。たゞ各地方別の研究を吾々少數者の手で纏めることは不可能なるが故に、各地方の研究家の力に俟たねばならぬ。かゝる次第でこゝには職業問題の側面的觀察として地方別人口の基礎的事實を探究すべく試みるに止めたものである。

(註) 纏つた研究として小田橋貞壽氏「我國人口の地方的分布と其移動」(『日本人口問題研究』第三輯)を見られたい。

一 都鄙別・地方別出生数及び出生率

近き過去において年々急速に増加したところの人口は抑々何處で生れ、何處で育ち、何處で働くやうになつたか。府縣にしたら何處から何處へ流れて行つたか。所謂都市集中の程度は如何なるものであつたか。又かゝる人口移動は、農村生活に如何なる影響を生ぜしめたか。これ等の諸問題に答へることが本研究の目的である。即ち一言にしていへば地方別研究の焦點は農村より都市への人口移動の程度とその影響を明かにすることである。しかしながら人口の都市集中が現在盛んに行はれつゝあることは統計を調べるまでもなく、常識的に明白な事實であるから、單に都市集中の傾向があるといふだけの結論を得て、満足するわけには行かない。全國の出生数の内で何程の部分が農村に生れるか、その中の何程が都市に移るか、主として如何なる年齢の男又は女が移動するか、その移動の結果都鄙双方の年齢構成は何うなるか、又その後の出生率は何うなるか等の諸點を明かにすべきである。

第一に學ぶべきは年々歳々増加するところの新しい人口は何處で生れるかといふことである。この問題を明かにするために私は二種の數字を求めた。その一は出生の實數の郡市別及び府縣別であり、その二は出生率の郡市別及び府縣別である。而して、出生率は人口千に對する出生數の割合即ち出生粗率の外に妊娠年齢の婦人數に對する出生數の割合並に妊娠年齢の有配偶婦人數に對する出生數の割合を求めた。後の二は何れも出生精率と稱せられるけれども、それぞれ特殊の意義を有するものだ。何となれば婦人の結婚率低きために出生が少い場合においても有配偶者のみを取つて見れば妊娠率は必ずしも低からざる場合があり得るからである。而して妊娠年齢を何歳とするかにより出生精率の數字は著しき差異を生ずるものであるが、この點については諸外國にも一定の慣例が打立てられてゐないやうであつて、或は十五歳乃至四十四歳をとり、或は十五歳乃至二十九歳又は二十歳乃至二十九歳をとる。こゝには十五歳

第1表の一 府縣別出生數及び出生率(1920年)

府 縣	出生數 (現在 地別)	人口 千に 付	15—44 歲婦人 千に付	44歲以 下有配 偶婦人 千に付	府 縣	出生數 (現在 地別)	人口 千に 付	15—44 歲婦人 千に付	44歲以 下有配 偶婦人 千に付
全 國	2,025,564	36.19	169.3	252.5	福 井	24,243	40.46	198.6	282.6
市 部	288,080	38.53	118.7	194.2	山 梨	21,909	37.55	185.0	285.5
郡 部	1,737,484	37.88	182.2	265.7	長 野	55,201	35.32	157.1	263.9
東 京	110,131	29.77	124.4	203.2	岐 阜	43,305	40.46	198.0	288.0
大 阪	78,622	30.38	127.2	200.8	靜 岡	59,318	38.26	182.3	262.7
京 都	40,788	31.69	141.0	225.7	三 重	39,297	36.75	156.4	264.8
神奈川	44,087	33.31	153.4	234.9	滋 賀	22,924	35.21	163.4	259.7
兵 庫	77,552	33.69	154.8	230.1	奈 良	20,494	36.30	172.9	263.3
愛 知	77,301	36.99	169.1	258.6	和歌山	26,267	35.00	171.4	258.8
福 岡	70,370	32.16	146.5	216.7	鳥 取	15,428	33.93	166.1	238.7
北海道	97,496	41.33	201.9	275.6	島 根	23,703	33.17	165.1	221.5
青 森	37,071	49.01	235.6	311.6	岡 山	39,726	32.62	155.0	223.3
岩 手	37,492	44.34	212.3	275.9	廣 島	55,035	35.69	176.3	249.5
宮 城	41,325	42.97	210.1	292.7	山 口	33,039	31.74	157.7	224.8
秋 田	39,762	44.25	213.2	282.1	德 島	25,378	37.87	195.0	281.1
山 形	40,685	41.99	193.4	288.6	香 川	27,554	40.65	204.5	293.6
福 島	54,268	39.82	185.5	269.5	愛 媛	38,521	36.80	181.2	263.8
茨 城	52,291	38.72	186.1	268.5	高 知	22,935	34.19	163.9	231.5
栃 木	41,337	39.50	193.4	277.7	佐 賀	24,811	36.82	171.5	263.3
群 馬	41,618	39.54	175.9	292.5	長 崎	37,167	22.71	161.9	237.2
埼 玉	51,375	38.93	177.3	290.3	熊 本	41,874	33.95	162.4	256.2
千 葉	48,520	36.31	175.9	256.3	大 分	30,936	35.96	172.1	249.9
新 潟	70,141	39.48	194.1	282.1	宮 崎	23,162	35.57	172.4	242.9
富 山	30,201	41.70	205.2	275.2	鹿兒島	48,301	34.12	161.3	255.7
石 川	28,673	38.37	185.1	264.0	沖 繩	13,930	24.37	111.2	197.6

第1表の二 府縣別出生數及び出生率 (1925年)

府 縣	出生數 (現在 地別)	人口 千に 付	15—44 歳婦人 千に付	44歳以 下有配 偶婦人 千に付	府 縣	出生數 (現在 地別)	人口 千に 付	15—44 歳婦人 千に付	44歳以 下有配 偶婦人 千に付
全 國	2,086,091	34.92	165.6	248.3	福 井	21,781	36.43	183.5	259.6
市 部	385,277	29.87	123.6	203.8	山 梨	22,429	37.34	189.5	296.8
郡 部	1,700,814	36.31	179.5	261.2	長 野	54,546	33.48	153.9	259.0
東 京	144,230	32.16	134.5	213.9	岐 阜	42,289	37.34	185.7	275.1
大 阪	86,494	28.27	116.2	185.1	靜 岡	64,976	38.88	187.6	272.7
京 都	41,654	29.62	130.9	214.2	三 重	39,350	35.52	170.4	262.5
神奈川	50,549	35.68	167.3	250.0	滋 賀	21,638	32.67	160.8	253.8
兵 庫	77,232	31.46	141.9	214.1	奈 良	19,065	32.66	155.4	243.0
愛 知	80,979	34.91	158.0	247.4	和歌山	24,980	31.72	156.7	240.9
福 岡	74,958	32.57	187.9	224.0	鳥 取	15,641	33.12	163.5	237.9
北海道	98,182	39.29	196.3	277.1	鳥 根	23,698	32.80	169.8	229.0
青 森	36,778	45.24	218.2	292.0	岡 山	37,783	30.51	147.0	214.1
岩 手	37,017	41.09	200.4	263.2	廣 島	54,559	33.73	169.2	241.2
宮 城	42,693	40.89	203.5	287.0	山 口	34,194	31.24	108.0	225.5
秋 田	39,754	42.45	206.1	274.6	德 島	24,215	35.10	184.6	266.0
山 形	41,133	40.04	191.0	282.2	香 川	24,485	34.96	180.7	258.0
福 島	54,679	38.94	184.2	268.6	愛 媛	38,560	35.17	176.3	259.2
茨 城	50,937	36.15	181.8	263.2	高 知	22,715	33.04	161.9	225.6
栃 木	41,766	38.30	188.7	281.2	佐 賀	25,359	37.03	176.8	270.8
群 馬	41,405	37.01	170.8	284.7	長 崎	38,675	33.23	167.2	246.4
埼 玉	51,954	37.26	176.7	285.3	熊 本	43,602	33.64	166.2	259.7
千 葉	50,544	36.12	181.7	262.0	大 分	32,334	35.33	173.3	253.5
新 潟	70,171	37.93	190.5	281.1	宮 崎	23,854	34.52	172.8	245.7
富 山	29,625	39.54	195.0	262.2	鹿兒島	51,247	34.81	172.8	273.3
石 川	26,851	35.76	173.4	250.0	沖 繩	14,531	26.06	128.4	194.8

第2表 市郡別出生數

	1920年		1925年		1930年	
	實 數	割 合	實 數	割 合	實 數	割 合
全 國	2,025,564	100.00	2,086,091	100.00	2,085,101	100.00
市 部	288,080	14.22	385,277	18.47	409,262	19.63
郡 部	1,737,484	85.78	1,700,814	81.53	1,675,839	80.37

乃至四十四歳を妊孕年齢としておいたけれども、我國の統計から見れば二十歳乃至三十九歳の婦人の生むものは出生總數の八七%を占めるからこの邊に標準を定めるがよいかも知れない。

以上四項目の數字を配合したものは即ち前掲の第一表である。この表の研究は頗る興味あることと思ふけれども、まだ細部に互つて考察が出来てゐないので、試に當座の皮相的觀察を述べれば次の如くである。

(一) 最近十年間毎年の全國出生數は二百萬から二百十萬位であるが、大正九年の事實を見れば郡部の百七十三萬に對して市部は二十八萬に過ぎず、即ち出生總數の八五%は郡部に生れてゐる。その割合は都市の太るに従つて減じて行くが、昭和五年でも尚ほ八〇%を占めてゐる。當時は東京大阪の市域擴張以前であつて、事實上市に屬すべき土地が尚ほ郡部となつてゐたけれども、それにしてもこの數字は如何に多くの子供が農村に生れるかを大體において知らしむるものである(第二表参照)。

而して出生率は上記の事實から當然推測される如く郡部において高く、都市において低い。それは出生粗率についても二種の精率についても同様である。

(二) 諸府縣の中で出生率の最も高いのは北海道、東北であり、これに次で北陸・關東・東海・東山・四國・九州が高く、近畿・中國は最も低い。かゝる差異の生ずる理由は、純農村の多き地方に出生率高く、都市の多き地方に低いといふ一般的事情に基くか、又は他に理由あるか、研究を要することである。我國の出生率はそれが最も

第3表の一 地方別出生率 (大正14年)

地 方 別	出生數 A	人 口 B	全國出生千 中各地方の 占むる割合	地方別出生率 $A \div B$ $\times 1,000$
北 海 道 區	98,182	2,493,679	47.06	39.23
東 北 區	252,054	6,159,298	120.83	40.92
關 東 區	236,606	6,412,096	113.42	36.90
北 陸 區	148,428	3,947,803	71.15	37.60
東 山 區	119,264	3,362,449	57.17	35.47
東 海 區	104,326	2,778,909	50.01	37.54
近 畿 區	65,683	2,033,751	31.49	32.30
中 國 區	165,875	5,145,303	79.51	32.24
四 國 區	109,975	3,173,966	52.72	34.65
九 州 區	215,071	6,223,285	103.10	34.56
沖 繩 縣	14,531	557,622	6.97	20.06
大 都 市 府 縣	556,096	17,443,661	266.57	31.88
總 計	2,086,091	59,735,822	1000.00	34.92

第3表の二 地方別出生率 (大正9年)

地 方 別	出生數 A	人 口 B	全國出生千 中各地方の 占むる割合	地方別出生率 $A \div B$ $\times 1,000$
北 海 道 區	97,496	2,359,183	48.13	41.33
東 北 區	250,603	5,793,974	123.72	43.25
關 東 區	235,141	6,105,177	116.09	38.52
北 陸 區	153,258	3,847,265	75.66	39.84
東 山 區	120,415	3,216,582	59.45	37.44
東 海 區	98,615	2,619,657	45.69	37.64
近 畿 區	69,685	1,966,068	34.40	35.44
中 國 區	166,931	4,970,003	82.41	33.59
四 國 區	114,388	3,065,679	56.47	37.31
九 州 區	206,251	5,970,271	101.82	34.55
沖 繩 縣	13,930	571,572	6.88	24.37
大 都 市 府 縣	498,851	15,477,622	246.23	32.23
總 計	2,025,564	55,953,053	1000.00	33.19

第4表の一 大正9年本邦都鄙別精確出生率比較表
 (出生率は15—49歳有配偶婦人千に)
 (付1箇年出生數但し私生兒を除く)

市 部	出生率 (‰)	郡 部	出生率 (‰)	市 部	出生率 (‰)	郡 部	出生率 (‰)
六 大 都 市				濱 松 市	173.8	愛 知 縣	231.0
東 京 市	163.5	東 京 府	208.0	豊 橋 市	175.3	大 阪 府	189.0
横 濱 市	147.5	神 奈 川 縣	238.2	堺 市	151.2	和 歌 山 縣	217.0
名 古 屋 市	189.6	愛 知 縣	231.0	和 歌 山 市	173.0	岡 山 縣	186.9
京 都 市	171.1	京 都 府	194.9	岡 山 市	133.6	山 口 縣	191.6
大 阪 市	140.9	大 阪 府	189.0	下 關 市	138.2	德 島 縣	233.6
神 戸 市	137.9	兵 庫 縣	218.9	德 島 市	199.9	愛 媛 縣	220.6
平 均	156.6		239.1	松 山 市	180.2		
人口十萬以上市區				福 岡 市	173.8	福 岡 縣	193.4
札 幌 區	209.6	北 海 道	239.8	門 司 市	90.3	大 牟 田 市	185.4
小 樽 區	208.2			大 牟 田 市	185.4	佐 世 保 市	159.7
函 館 區	195.2	宮 城 縣	257.8	熊 本 市	167.7	熊 本 縣	213.1
仙 臺 市	201.3			那 覇 區	99.3	沖 繩 縣	153.2
金 澤 市	167.5	石 川 縣	237.1	澁 谷 町	91.4	東 京 府	208.0
廣 島 市	162.5	廣 島 縣	223.7	水 戸 市	126.0	茨 城 縣	226.6
吳 市	171.7	福 岡 縣	193.4	松 本 市	161.8	長 野 縣	226.8
八 幡 市	144.0	長 崎 縣	211.8	津 市	188.3	三 重 縣	224.7
長 崎 市	144.5	鹿 兒 島 縣	213.1	高 知 市	126.4	高 知 縣	194.0
鹿 兒 島 市	162.2			平 均	161.2		221.0
平 均	174.5		222.4			青 森 縣	272.6
人口五萬——十萬市區						岩 手 縣	239.4
旭 川 區	206.5	北 海 道	239.8			秋 田 縣	243.1
室 蘭 區	203.8					山 形 縣	244.5
宇 都 宮 市	191.7	栃 木 縣	240.5			福 島 縣	227.8
前 橋 市	184.2	群 馬 縣	249.6			千 葉 縣	213.1
横 須 賀 市	173.8	神 奈 川 縣	238.2			滋 賀 縣	221.5
新 潟 市	208.9	新 潟 縣	238.7			奈 良 縣	215.9
富 山 市	181.9	富 山 縣	239.3			鳥 取 縣	195.3
福 井 市	180.3	福 井 縣	244.2			島 根 縣	179.7
甲 府 市	179.7	山 梨 縣	250.5			香 川 縣	241.7
岐 阜 市	166.8	岐 阜 縣	246.2			佐 賀 縣	222.0
靜 岡 市	192.7	靜 岡 縣	235.0			大 分 縣	207.3
				全 國 都 市 平 均	160.2	全 國 郡 部 平 均	222.8

(註) 次表と共に何れも林惠海氏「本邦人口都市集中の特性に関する統計的分析」(農業教育 第386號)より引用した。

第4表の二 大正14年本邦都鄙別精確出生率比較表(1)

(出生率は15—49歳の婦人千に付一箇年出生數)

市 部	出生率 (‰)	郡 部	出生率 (‰)	市 部	出生率 (‰)	郡 部	出生率 (‰)
六 大 都 市				青 森 市	154.6	青 森 縣	204.2
東 京 市	110.0	東 京 府	135.0	盛 岡 市	132.9	岩 手 縣	182.4
横 濱 市	128.0	神奈川縣	166.7	山 形 市	139.3	山 形 縣	177.3
名古屋市	125.8	愛 知 縣	157.9	宇都宮市	112.4	栃 木 縣	173.0
京 都 市	99.8	京 都 府	136.4	前 橋 市	100.6	群 馬 縣	160.6
大 阪 市	98.3	大 阪 府	130.6	横須賀市	140.9	神奈川縣	166.7
神 戸 市	99.2	兵 庫 縣	145.4	川 崎 市	118.7	新 潟 縣	171.7
平 均	106.9		143.6	長 岡 市	122.8	富 山 縣	178.6
人口十萬以上都市				富 山 市	126.5	福 井 縣	165.6
札幌市	134.6	北 海 道	191.0	福 井 市	115.6	長 野 縣	139.6
小 樽 市	139.6			長 野 市	130.8		
函 館 市	142.2	宮 城 縣	192.7	松 本 市	98.4	山 梨 縣	175.0
仙 臺 市	125.9			甲 府 市	113.7		
新 潟 市	136.2	新 潟 縣	171.7	岐 阜 市	96.4	岐 阜 縣	174.8
金 澤 市	104.5	石 川 縣	164.9	靜 岡 市	135.3	靜 岡 縣	177.0
堺 市	94.0	大 阪 府	130.6	濱 松 市	115.6	愛 知 縣	157.9
岡 山 市	85.3	岡 山 縣	135.3	豊 橋 市	92.2	三 重 縣	157.7
廣 島 市	104.0	廣 島 縣	163.3	津 市	106.3	和 歌 山 縣	144.3
吳 市	135.1	福 岡 縣	145.5	和 歌 山 市	97.2	兵 庫 縣	145.3
福 岡 市	95.4			姫 路 市	94.0	山 口 縣	145.1
八 幡 市	127.7	長 崎 縣	126.1	下 關 市	98.7	德 島 縣	170.2
長 崎 市	109.0	熊 本 縣	154.2	德 島 市	111.3	香 川 縣	169.4
熊 本 市	94.2	鹿 兒 島 縣	158.1	高 松 市	107.6	愛 媛 縣	165.2
鹿 兒 島 市	98.3			松 山 市	105.4	高 知 縣	151.8
平 均	114.3		161.8	高 知 市	88.1		
人口五萬——十萬都市				大 牟 田 市	132.4	福 岡 縣	145.5
旭 川 市	157.9	北 海 道	191.0	門 司 市	102.9		
室 蘭 市	153.1			久 留 米 市	106.3		
				小 倉 市	113.6		

第4表の二 大正14年本邦都鄙別精確出生率比較表(2)

(出生率は15—49歳の婦人千に付一箇年出生數)

市 部	出生率 (%)	郡 部	出生率 (%)	市 部	出生率 (%)	郡 部	出生率 (%)
佐世保市	122.1	長 崎 縣	162.1	四日市市	104.4		
大 分 市	101.4	大 分 縣	160.9	宇治山田	115.9	三 重 縣	157.7
那 霸 市	62.8	沖 繩 縣	121.8	大 津 市	104.4	滋 賀 縣	141.4
平 均	113.5		163.9	岸和田市	92.4	大 阪 府	130.6
人口五萬以下都市				尼 崎 市	101.9		
釧 路 市	155.5	北 海 道	191.0	西 宮 市	92.2	兵 庫 縣	145.3
弘 前 市	139.3	青 森 縣	204.2	明 石 市	103.0		
秋 田 市	125.0	秋 田 縣	188.7	奈 良 市	99.1	奈 良 縣	141.5
米 澤 市	132.7			鳥 取 市	117.1	鳥 取 縣	147.9
鶴 岡 市	110.3	山 形 縣	177.3	松 江 市	107.8	鳥 根 縣	149.6
福 島 市	126.8			尾 道 市	112.1	廣 島 縣	163.3
若 松 市	143.0	福 島 縣	168.1	福 山 市	97.5	山 口 縣	145.1
郡 山 市	125.2			宇 部 市	116.7		
水 戸 市	98.4	茨 城 縣	162.6	丸 龜 市	111.4	香 川 縣	169.4
足 利 市	142.1	栃 木 縣	173.0	今 治 市	91.5	愛 媛 縣	165.2
高 崎 市	116.7	群 馬 縣	160.6	宇和島市	111.7		
桐 生 市	113.0			若 松 市	106.2	福 岡 縣	145.5
川 越 市	133.3	埼 玉 縣	157.2	戸 畑 市	117.8		
千 葉 市	111.3	千 葉 縣	160.6	佐 賀 市	108.4	佐 賀 縣	161.0
八王子市	117.8	東 京 府	135.0	別 府 市	77.7	大 分 縣	160.9
高 田 市	113.5	新 潟 縣	171.7	宮 崎 市	96.8	宮 崎 縣	160.0
高 岡 市	116.7	富 山 縣	178.6	都 城 市	126.5	沖 繩 縣	121.8
上 田 市	109.4	長 野 縣	139.6	首 里 市	73.4		
大 垣 市	97.0	岐 阜 縣	174.8	平 均	114.1		159.7
沼 津 市	124.6	靜 岡 縣	177.0	全國都市均	110.3	全國郡部均	159.8
清 水 市	153.1						
岡 崎 市	116.0						
一 宮 市	112.1	愛 知 縣	157.9				

最高點に達した所の大正九年において三六・一であつたが、府縣別にすれば青森は四九・〇、岩手は四四・三で、その他秋田、山形、宮城は何れも四〇以上である。臺灣の出生率が、常に四〇以上に達するのと比肩するに足る（第三表參照）。

（三） 右の如く地方別にすれば、出生率は近畿・中國を最低として東西共に高くなつてゐるが、六大都市の所在する諸府縣はその近縣に比して低くなつてゐて、特に東京及び大阪は低い。出生粗率の差が著しく見えない場合にも精率は斷然低くなつてゐる。これは大都市が妊孕年齢の男女を多數に吸収してゐながら、子供を生むこと少き事實を語るものである。

最近に東京帝大社會學科の林惠海氏は都鄙別出生精率の精細なる計算を發表されたが、その數字は第四表の如くである。林氏は専ら都鄙の對照にのみ注目されたやうであるが、この表には東北地方と西南地方との對照も亦明白に示されてゐる。東北の市部よりも却つて西南地方の都部の出生率が低いのである。

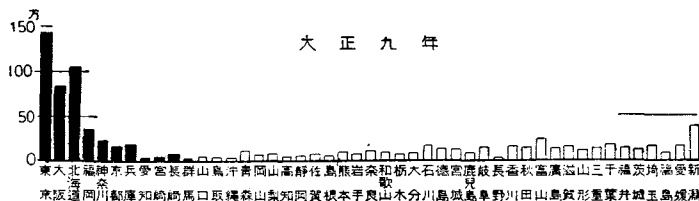
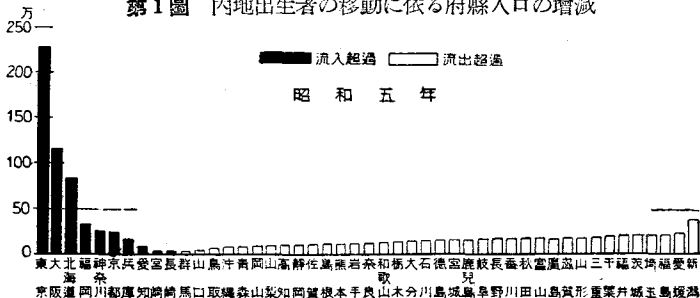
二 人口増減の都鄙別・地方別比較

かくの如く出生數及び出生率は農村が都市に優つてゐるけれども、人口増加の状態を見れば全く反對の數字を發見するのである。

最近十年間における我國人口の増加が主として都市において生じたことは、昭和五年國勢調査の極めて皮相的な觀察によつても明かに知り得る。同調査の抽出法による報告によれば（昭和十年については第七章、最近五年間において増加人員の最も大なるは東京の九二三、〇〇〇にして、大阪の四八〇、〇〇〇、北海道の三一三、〇〇〇之に亞ぎ、その他二十萬以上は愛知・福岡・神奈川の三縣、十萬以上は兵庫・京都・静岡の三府縣である）。

		大正14年 より昭和 5年までの 増加	大正9年 より同14 年までの 増加		大正14年 より昭和 5年までの 増加	大正9年 より同14 年までの 増加
東 神 愛 京 大	京 奈 川	千人 923	千人 785	兵 庫	千人 191	千人 152
		202	93	福 岡	225	113
	知	247	229	合 計	2,414	1,962
	都	146	119	全 國	4,713	3,773
	阪	480	471	全 國 に 對 し 7 府 縣 の 割 合	51.2%	52.0%

第1圖 内地出生者の移動に依る府縣人口の増減



即ち植民地たる北海道と靜岡縣を除けば、人口増加の最大なる地方は六大都市の所在する府縣と、中都市の多數ある福岡縣である。依つてこれ等の七府縣の増加と全國の増加を對照して見れば上表の如くなる。

又大正九年より昭和五年まで十年間の人口増加の狀勢を見るに、

七大都市府縣 四、三七六千人
全國 八、四八七千人
全國に對し七
大府縣の割合 五一・一％
これによつて見れば全國における人口増加の半分以上は

第5表 市部郡部別人口増加

		人口			増加		
		1920	1925	1930	1920—25	1925—30	1920—30
實 數 割 合 (%)	全市	55,963,053	59,736,822	64,450,005	3,773,769	4,713,183	8,486,952
	國部	13,925,596	16,588,010	19,246,184	2,662,414	2,658,174	5,320,588
	市部	42,037,457	43,148,812	45,203,821	1,111,355	2,555,009	3,166,364
	郡部	1000.0	1000.0	1000.0	67.4	78.9	151.7
	全市	248.8	277.7	298.6	191.2	160.2	382.1
	市部	751.2	722.3	701.4	26.4	47.6	75.3

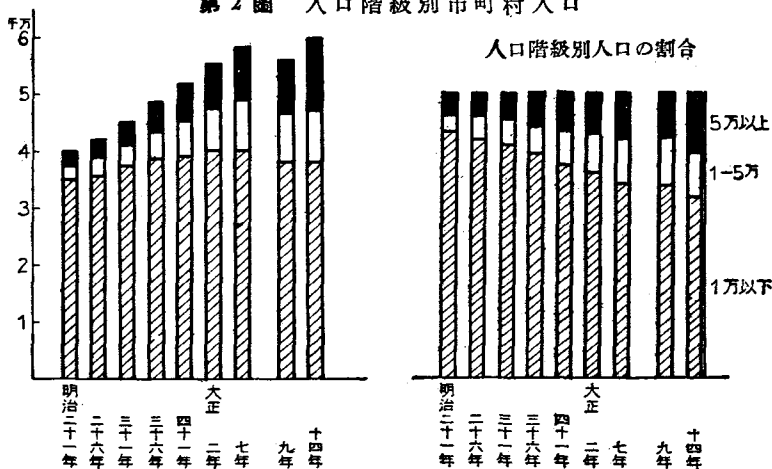
(註) 本表は昭和8年4月1日現在121市の市域によつて猪間驥一氏の計算せるもの。『日本人口問題研究』第1輯 P. 121。

七大府縣に吸収されてゐる。これは實に著しき事實であつて、都市の人口吸収力の大きなことは吾人のあらゆる豫想を超えたものがある。而もこの七府縣の出生率は他府縣よりも低きこと前に示す如くであるから、この十年間に如何に多くの人數が職業を求むべく他地方から七府縣へ移動したかを推測することが出来る。

昭和五年國勢調査は各府縣に現在する他地方出生者の數を挙げ、内閣統計局はその要領を次の如く述べてゐる(前掲第一圖參照)。「内地出生者の府縣間移動に依る府縣人口の増減を検するに、概して大都會の所在地又は拓殖地に他地方より人口が吸収せらるゝを見る。即ち東京は二二八萬、大阪は一一四萬、北海道は八二萬、福岡は三一萬、神奈川は二五萬、京都は二四萬、兵庫は一五萬、愛知は七萬、宮崎は二萬を増加したるに對し、その他の各縣は何れも流出超過にして、中にも新潟は三八萬、愛媛は二三萬を減少したり。」

次に府縣別を離れて郡市別に増加人口吸収の割合を求めたが、それには猪間驥一氏の最近に計算されたものがある。郡市別は郡市境域の變更頻繁なるため、この計算に手數を要するのであるが、同氏は昭和八年四月一日現在の百二十一市の市域によつて第五表の如き表を作つてゐる。この表を基として増加人口の幾分を市部が、幾分を郡部が吸収したかを千分率にし

第2圖 人口階級別市町村人口



て示せば次の如くである。

	一九二〇～二五年	一九二五～三〇年	一九三〇～三五年
全 國	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
市 部	七〇五	五六三	六二六
郡 部	二九五	四三七	三七四

前に七道府縣の吸収する割合が五一%又は五二%であることを知つたが、こゝでは市部の吸収する割合が五六%乃至七〇%に上ることを發見したことになる。

三 人口階級別市町村に

おける人口増加

次に尙ほ問題を考察する資料として吾人は統計局發表の人口階級別市町村人口の統計を持つてゐる(第六表及び第二圖参照)。この調査は明治二十一年即ち市町村制の實施された當時からの數字を示すが故に國勢調査よりも一層長期の觀察に役立つものである。たゞ大正七年七月以前には戸籍によりて統計を作るの外なく、出寄留、入寄留の届出は實際不正確なものであるから、これ等の數字を大正九年以後の分と連續せしめることは出来ない。現にこの表に現れたる全國市町村合計の人口は本籍人口とも符合せず、國勢調査の後に作られ

都 道 別 人 口

明治41年末	明治36年末	明治31年末	明治26年末	明治21年末
12,457	13,313	14,027	15,160	70,396
229	451	647		
360				
2,192	3,186	4,050	14,946	70,272
7,649	8,059	8,016		
1,654	1,342	1,081		
12,084	13,038	13,794	14,946	70,272
268	186	153	144	67
35				
26	64	60	52	43
15				
344	250	213	196	110
19	16	12	12	8
10	9	8	6	6
29	25	20	18	14
51,742	48,543	45,403	42,061	40,105
60	113	157		
277	4,647	5,875		
3,501			35,344	34,936
24,270	25,143	24,459		
10,736	8,590	6,868		
38,844	38,493	37,359	35,344	34,936
3,586	2,481	2,025	1,912	942
842				
918	2,021	1,748	1,501	1,272
663				
6,009	4,502	3,773	3,413	2,214
1,353	1,077	772	789	534
5,537	4,470	3,498	2,515	2,422
6,890	5,547	4,270	3,304	2,956
1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
1.2	2.3	3.5		
5.3				
67.7	95.7	129.4	840.3	871.1
469.0	518.0	538.7		
207.5	177.0	151.3		
750.7	793.0	822.9	840.3	871.1
69.3	51.1	44.6	45.4	23.5
16.3				
17.8	41.6	38.5	35.7	31.7
12.8				
116.2	92.7	83.1	81.1	55.2
26.1	22.2	17.0	18.8	13.3
107.0	92.1	77.0	59.8	64.0
133.1	114.3	94.0	78.6	77.3

第 6 表 人 口 階 級

人 口 階 級		大 正 14 年	大 正 9 年	大 正 7 年 末	大 正 2 年 末
市 町 村 数	總 数	12,019	12,244	12,261	12,356
	500—以下	82	126	137	163
	501—1,000	266	306	271	308
	1,001—2,000	2,279	2,356	2,042	1,980
	2,001—5,000	7,050	7,260	7,343	7,584
	5,001—10,000	1,733	1,639	1,912	1,852
		11,410	11,687	11,705	11,887
	10,001—20,000	392	374	378	335
	20,001—25,000	78	50	52	40
	25,001—30,000		26	28	15
	30,001—40,000		40	31	25
	40,001—50,000		20	21	17
		537	510	510	432
	50,001—100,000	51	31	32	26
	100,001—以上	21	16	14	11
人 口 (千 四捨五 入)	總 数	59,737	55,963	58,087	55,131
	500—以下	26	36	39	43
	501—1,000	214	243	216	240
	1,001—2,000	3,641	3,765	3,283	3,173
	2,001—5,000	22,533	23,062	23,532	24,346
	5,001—10,000	11,470	10,821	12,475	12,105
		37,884	37,927	39,545	39,907
	10,001—20,000	5,229	5,074	5,053	4,497
	20,001—25,000	1,807	1,091	1,147	891
	25,001—30,000		715	750	410
	30,001—40,000		1,407	1,031	889
	40,001—50,000		889	927	743
		9,666	9,176	8,968	7,430
	50,001—100,000	3,445	2,105	2,282	1,856
	100,001—以上	8,741	6,754	7,292	5,938
人 口 千 中	總 数	12,186	8,859	9,574	7,794
	500—以下	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
	501—1,000	0.4	0.6	0.7	0.8
	1,001—2,000	3.6	4.3	3.7	4.4
	2,001—5,000	60.9	67.3	56.5	57.6
	5,001—10,000	377.2	412.1	405.1	441.6
		192.0	193.4	214.8	219.5
	10,001—20,000	634.1	677.7	630.8	723.9
	20,001—25,000	87.5	90.7	87.2	81.6
	25,001—30,000		19.5	19.7	16.2
	30,001—40,000		12.8	12.9	7.4
	40,001—50,000		25.1	18.6	16.1
		23.1	15.9	16.0	13.5
		161.8	164.0	154.4	134.8
	50,001—100,000	57.7	37.6	39.3	33.6
	100,001—以上	146.3	120.7	125.5	107.7
		204.0	158.3	164.8	141.3

		市町村計	本 籍	國調後の推計 (翌年年首)
		千人	千人	千人
明治	21 年末	40,105	39,607	39,473
	26 年末	42,061	41,388	41,142
	31 年末	45,403	43,703	43,404
	36 年末	48,534	64,732	46,134
	41 年末	51,742	49,588	48,554
大正	2 年末	55,131	53,362	52,039
	7 年末	58,087	56,667	55,033
	9 年	—	—	國調 55,963
	14 年	—	—	59,737
昭和	5 年	—	—	64,450

と名づけることが妥當であるか否かについて議論はあるだらうが、事實は正にかくの如くである。

尙ほ同じ方法により他の時期を比較して見ると次の結果が出る。

明治二十七年より大正七年までの全國人口増加は

同時期に人口一萬以上の市町村の人口増加は

依つてその割合は七四・三%

又日清戦争後の明治三十一年から大正七年までをとれば、

全國人口の増加は

た推計人口とは甚だしき懸隔がある。その差異は上表の如くである。

かくの如く差異は次第に大きくなり大正七年となつては市町村合計が國勢調査を基とした推計よりも三百萬多くなつてゐる。

そこで漫然たる實數の比較は出来ないが、先づ三者のくひ違ひの少かつた明治二十一年をとつて大正十四年と比較することは差支へあるまい。さすれば、

この三十七年間の全人口増加は

一九、六三一千人

この内、人口一萬以上市町村の人口増加は

一六、六八三千人

依つて後者が前者の中に占むる割合は八四・九%である。即ち一萬以上集團の地を市街地と見れば右の三十七年間の人口増加の約八割五分は都市における増加であつたことになる。人口一萬以上集團の町村を都市

一七、九八二千人

一三、三七二千人

一二、六八四千人

人口一萬以上の市町村では

一〇、四九八千人

依つてその割合は八二・七％で前記の割合よりも餘程高くなる。つまり年代が近くなるほど市街地の發達は顯著であることがわかる。更に大正九年と十四年とを比較すれば、

全國人口の増加は

三、七七三千人

人口一萬以上の市町村では

三、八一六千人

であつて、後者が前者を超過してゐる。人口一萬以下の村の人口は四萬人の絶對減である。この小村の人口の絶對減は既に大正二年以後に現れてゐるのである。

人口一萬以下の小村の人口絶對減といふことは現在の小村が一層小村になつたよりも、寧ろ小村の人口が多くなつて大町村になつた場合の多いことを示すのであらう。しかしながら一町村内の人口一萬以上に達すればその生活は都市化することも事實である。元來都市と農村の差別は概念的にはいへても、現實には明白な境界線を立て得るものではないと思ふが、以上の如くにして算出した數字は吾人の普通に想像してゐるより以上の都市化が、現に行はれつゝあることを示すに充分であらう。

然るに右の表から吾人の學び得ることは人口都市化の一面のみではない。前記の如くにして過去三十年乃至四十年に亙り我國人口の増加と並行して國民生活の都市化が行はれつゝあり、特に近年になる程その傾向著しくなつたことは事實だが、それは現在の日本が都市の國になつてしまつたといふのではない。昭和五年現在の市町村數一萬一千九百の中一萬一千二百までは尙ほ人口一萬未滿の農村であり、人口から見ても大正十四年に三千七百萬、即ち全國人口中六割三分がこれ等の小村の境域内に住居してゐる。それ故都市と農村とは、依然として對立して居り、そこに所謂農村問題が生ずるわけである。

四 都市集中人口の年齢構成

かくの如く農村人口の増加遅々たるに反して都市人口の激増するは、農村に生れた人々の多くが都市に移動する所の大勢を如實に語るものであるが、人口の移動といふことは固より生れたばかりの子供の移動でなくして、相當の年齢に達したものの移動である。農村のものが一家を擧げて移住することは少くして、青年壯年の男女が單身都市に出るものが多いのは常識からでも考へ得べきことである。即ち農村に生れたものは農村で育つてから都市に移るのである。而して、かくの如く中年者の移住が盛んに行はれるものとすれば、都市及び農村の年齢構成に深刻なる變動を生ずべきである。依つて我國人口増加の状態を立體的に且つ發展的に觀察せんとすれば、本篇において今まで引用したやうな調査だけではまだ不充分であつて、實際都市に集中するところの人口の年齢を明かにする必要がある。

然るに従來統計家の研究のこの點に着眼したものは殆んどなかつた。最近猪間驥一氏が「東京市の人口増加の性質について」研究されたもの（『日本人口問題研究』第一輯所收）は全く出色の文字である。同氏は東京市において既存の兒童人口の成長して生産年齢に入るものゝ數を推算してその數と現在の青年壯年の人口とを比較し、これによつて外部より移住して來た同年齡者の數を算出してゐる。それによると昭和五年の大東京の人口中、男の一五―二四歳の人口は六九二千人であつて、その中二二六千人即ち三分の一が過去五年間に外部から流入して來たことがわかる。又女の同じ年齢の人口五五九千人の中一八六千人、即ち三分の一が外部より來たことがわかる。男女を合せて四十萬人の青年が僅か五年間に外部から大東京の區域へ來住したのである。勿論青年人口の去來はこの數以上であらうが、差引流入超過がこの四十萬人となるのである。東京市の全人口五百萬の中で、四十萬は大きい部分である。而してこの新しき來住者と以前からの定住者の増加とを合せて見れば大正九年―昭和五年の十年間に一五―三九歳の全國人口増加

數の中、男では殆んど四分の一、女では三分の一が大東京に集つたことになる。これによつて吾人は後に掲げる所の東京府人口の年齢構成圖の意味を充分に理解することが出来る。猪間氏のなされたと同様の研究を更に大阪その他の都市について試み、また別の意味においてこれを各府縣について試みたならば、我國人口の研究に一大進歩を來たすであらう。

五 都市と農村の年齢構成の對照とその意義

農村より都市への人口移動の結果は當然各府縣人口の年齢構成に反響をもたねばならぬ。人口の集中する地方には生産年齢の人口大にして兒童人口は比較的にく、人口の流出する地方には兒童人口大にして生産年齢の人口が比較的少いこととなる。この事實を統計的に明瞭ならしむべき資料は大正九年及び大正十四年の國勢調査に含まれた各府縣の年齢別人口である（第七表に掲げる四表はその年齢を三階級に分ち且つ比率を計算したものである。昭和五年の分については残念ながら未だ計算を了してないが、これ等の各年度國勢調査の資料に基いて各府縣の人口年齢構成の變化を研究し、且つそれ等研究の結果を相互に比較することは頗る有益な仕事であつて、而も今まで統計家の研究充分ならざるいはゞ未墾の分野である。國勢調査の回數を重ねるに従ひ資料の價值は増加するので、今後各地方の研究者はこゝに頗る興味ある地方人口論の課題を發見することと思ふ。私はその中模型的なる府縣のみについて考察せんとしてゐるが、まだそれを果さないものである。そこでこゝには唯極めて顯著なる事實を擧ぐるより以上のことをなし得ない。私は本章第三節に引用した統計局發表の圖表に基づき、人口流入超過の最大なる東京府と流出超過の最大なる新潟縣とをとつて年齢構成圖を作り、別に郡市別の年齢構成圖を作つて見た。これによつて都鄙年齢構成の對照の如何に著しきかが如實に示されたわけである（第三圖）。

(大正9年) (千位未満四捨五入)

年 齡	總 數			男			女		
	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上
三 重 縣	390	577	102	197	282	47	193	294	56
滋 賀 縣	234	351	66	118	168	29	116	183	38
京 都 府	425	759	103	215	392	44	210	368	59
大 阪 府	822	1,620	146	419	865	61	403	755	85
兵 庫 縣	798	1,318	186	404	687	84	395	630	101
奈 良 縣	212	307	46	107	153	21	105	154	25
和 歌 山 縣	285	397	69	144	197	31	140	200	38
鳥 取 縣	159	243	53	80	119	24	79	124	29
鳥 根 縣	237	391	86	121	194	40	117	197	46
岡 山 縣	414	677	126	210	336	60	205	342	66
廣 島 縣	564	827	151	287	417	71	277	410	80
山 口 縣	364	569	109	184	286	51	179	283	58
德 島 縣	248	346	76	126	170	36	123	175	40
香 川 縣	264	350	64	133	172	30	130	178	33
愛 媛 縣	392	551	104	197	269	50	194	282	55
高 知 縣	230	368	73	116	180	36	113	189	37
福 岡 縣	773	1,265	151	390	658	68	383	607	82
佐 賀 縣	252	366	56	126	178	26	125	188	31
長 崎 縣	402	638	97	202	339	44	200	299	53
熊 本 縣	443	672	119	223	326	53	220	346	65
大 分 縣	305	469	87	154	228	41	151	241	46
宮 崎 縣	242	354	55	122	177	27	120	176	28
鹿 兒 島 縣	556	744	116	280	351	51	276	392	65
沖 繩 縣	214	318	40	107	153	15	107	165	25

第7表の一 年齢三階級別府縣人口

年 齡	總 數			男			女		
	1—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上
全 國	20,416	30,950	4,597	10,309	15,630	2,105	10,107	15,320	2,492
北海道	966	1,279	114	490	696	59	476	583	56
青森縣	309	396	52	157	201	24	152	196	27
岩手縣	322	446	78	163	221	37	159	225	41
宮城縣	377	512	72	191	261	33	186	252	39
秋田縣	356	482	60	183	242	28	173	240	32
山形縣	372	527	70	187	260	31	185	267	39
福島縣	529	731	103	265	360	49	264	372	54
茨城縣	503	719	129	251	352	60	252	367	69
栃木縣	415	554	77	207	271	36	207	283	42
群馬縣	401	576	76	199	279	36	201	297	40
埼玉縣	495	712	112	246	344	52	249	369	61
千葉縣	474	719	143	237	355	64	237	364	78
東京府	1,167	2,334	198	598	1,268	87	569	1,066	111
神奈川縣	464	769	90	234	414	42	230	355	48
新潟縣	690	932	154	350	454	67	340	478	87
富山縣	291	373	60	148	181	26	143	192	34
石川縣	280	394	73	142	192	31	138	203	42
福井縣	223	314	62	113	153	27	110	161	35
山梨縣	230	304	50	117	151	23	113	153	27
長野縣	568	863	132	280	416	62	288	447	70
岐阜縣	402	567	102	203	284	49	198	283	53
靜岡縣	596	821	134	301	409	64	295	411	70
愛知縣	766	1,148	177	384	570	80	382	577	97

比 率 (大正9年)

年 齡	總 數			男			女		
	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上
三 重 縣	365.0	539.4	95.6	374.8	536.8	88.4	355.5	541.7	102.8
滋 賀 縣	359.5	538.8	101.7	375.3	533.9	90.8	344.8	543.3	111.9
京 都 府	330.5	589.8	79.7	330.9	601.8	67.3	329.9	577.7	92.4
大 阪 府	317.6	626.0	56.4	311.5	643.0	45.5	224.1	607.8	68.1
兵 庫 縣	346.8	572.6	80.6	343.5	585.0	71.5	350.2	559.8	90.0
奈 良 縣	375.6	543.2	81.2	381.8	544.8	73.4	369.5	541.7	88.8
和 歌 山 縣	379.3	529.3	91.4	388.2	529.0	82.8	370.8	529.4	99.8
鳥 取 縣	349.0	534.5	116.5	359.9	533.8	106.3	388.5	535.4	126.1
鳥 根 縣	331.8	547.5	120.7	339.7	546.8	113.5	324.0	548.7	127.3
岡 山 縣	340.0	556.1	103.9	346.2	554.2	99.6	333.9	553.0	108.1
廣 島 縣	365.9	536.4	97.7	370.5	537.9	91.6	361.1	534.9	104.0
山 口 縣	349.4	546.3	104.3	354.0	548.5	97.5	344.9	544.1	111.0
德 島 縣	370.7	516.0	113.3	378.6	513.6	107.8	363.0	518.3	118.7
香 川 縣	389.2	517.0	93.8	396.9	513.1	90.0	381.5	520.9	97.6
愛 媛 縣	374.2	526.1	99.7	382.9	521.0	96.1	365.8	531.1	103.1
高 知 縣	342.2	549.1	108.7	350.7	541.6	107.7	333.8	556.6	109.6
福 岡 縣	353.1	578.1	68.8	349.1	589.6	61.3	357.2	566.1	76.7
佐 賀 縣	373.4	543.3	83.3	382.4	539.9	77.7	364.7	546.3	89.0
長 崎 縣	353.6	561.3	85.1	345.5	580.0	74.5	362.2	541.5	96.3
熊 本 縣	359.2	544.6	96.2	370.6	540.7	88.7	348.3	548.3	103.4
大 分 縣	354.0	544.9	101.1	364.1	538.9	97.0	344.2	550.9	104.9
宮 崎 縣	371.4	543.5	85.1	373.4	543.3	83.3	369.2	543.6	87.2
鹿 兒 島 縣	392.5	525.5	82.0	410.4	515.1	74.5	375.9	535.3	88.8
沖 繩 縣	374.2	556.0	69.8	388.4	556.8	54.8	361.1	555.1	83.8

第7表の二 第7表の一に對する

年 齡	總 數			男			女		
	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上
全 國	364.8	553.1	82.1	367.6	557.3	75.1	362.0	548.6	89.4
北 海 道	409.6	541.9	48.5	393.7	559.2	47.1	427.1	522.8	50.1
青 森 縣	407.9	523.8	68.3	410.6	525.9	63.5	404.9	531.8	73.3
岩 手 縣	280.5	527.4	92.1	387.0	525.3	87.7	374.0	529.6	96.4
宮 城 縣	392.0	532.8	75.2	393.6	537.4	69.0	390.4	527.9	81.7
秋 田 縣	396.3	536.8	66.9	403.4	534.1	62.0	389.2	539.4	71.4
山 形 縣	384.1	543.7	72.2	391.1	543.5	65.4	377.5	543.6	78.9
福 島 縣	388.1	536.8	75.1	393.5	533.9	72.6	382.8	539.5	77.7
茨 城 縣	372.4	532.4	95.2	378.9	531.1	90.0	366.1	533.6	100.3
栃 木 縣	396.2	529.8	74.0	403.3	527.4	69.3	389.5	532.1	78.4
群 馬 縣	380.6	547.3	72.1	387.7	542.9	69.4	373.8	551.4	74.8
埼 玉 縣	375.0	539.8	85.2	383.2	536.2	80.6	367.1	543.3	89.6
千 葉 縣	355.0	538.2	106.8	361.0	540.9	98.1	349.2	535.7	115.1
東 京 府	315.7	630.9	53.4	306.3	648.9	44.8	326.1	610.7	63.2
神 奈 川 縣	350.6	581.2	68.2	338.6	600.2	61.2	363.8	560.2	76.0
新 潟 縣	388.4	524.7	86.9	402.0	520.9	77.1	375.4	528.4	96.2
富 山 縣	401.7	515.1	83.2	416.3	509.8	73.9	387.9	520.0	92.1
石 川 縣	374.3	528.1	97.6	289.2	526.0	84.8	360.1	529.9	110.0
福 井 縣	372.3	523.8	103.9	285.5	521.1	93.4	359.6	526.3	114.1
山 梨 縣	393.7	521.3	85.0	402.9	518.3	78.8	384.5	524.2	91.3
長 野 縣	363.4	552.2	84.4	269.6	549.0	81.4	357.6	555.3	87.1
岐 阜 縣	375.2	529.8	95.0	378.5	530.3	91.2	371.7	529.3	99.0
靜 岡 縣	384.3	529.2	86.5	388.9	528.7	82.4	379.7	529.8	90.5
愛 知 縣	366.4	549.2	84.4	371.5	551.5	77.0	361.5	546.7	91.8

(大正14年) (千位未満四捨五入)

			總 數			男			女		
年 齡			0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上
秋 田 縣	381	501	54	195	251	25	186	250	29		
青 森 縣	333	430	50	168	217	23	165	212	27		
山 形 縣	404	554	69	203	273	30	201	281	39		
福 井 縣	222	317	59	112	155	26	109	162	34		
石 川 縣	277	406	68	140	198	28	136	209	40		
富 山 縣	292	400	57	148	196	24	144	204	33		
鳥 取 縣	171	249	52	86	121	23	85	128	29		
鳥 根 縣	247	393	83	126	196	38	121	197	44		
岡 山 縣	423	690	125	213	342	58	210	348	66		
廣 島 縣	592	879	147	300	450	68	292	429	79		
山 口 縣	385	603	106	195	309	49	190	295	57		
和 歌 山 縣	293	426	69	148	213	31	145	213	38		
德 島 縣	257	358	75	130	180	35	127	179	40		
香 川 縣	270	368	62	137	186	29	133	182	33		
愛 媛 縣	414	578	105	205	284	49	205	293	56		
高 知 縣	241	374	72	122	185	35	119	189	37		
福 岡 縣	829	1,315	157	418	677	71	411	638	86		
大 分 縣	330	498	87	166	245	40	164	253	47		
佐 賀 縣	258	371	56	129	182	25	129	189	31		
熊 本 縣	475	700	121	240	344	54	236	356	67		
宮 崎 縣	263	370	58	133	187	28	130	183	30		
鹿 兒 島 縣	436	764	122	296	364	53	290	400	68		
沖 繩 縣	218	296	44	110	141	17	108	154	27		
北 海 道	1,043	1,335	120	528	716	61	515	619	59		

第7表の三 年齢三階級別府縣人口

年 齡	總 數			男			女		
	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上
全 國	21,924	33,223	4,589	11,063	16,877	2,073	10,861	16,346	2,516
東 京 府	1,416	2,867	202	721	1,578	89	695	1,289	113
京 都 府	450	854	103	228	446	44	222	408	59
大 阪 府	941	1,962	156	479	1,050	65	462	912	91
神 奈 川 縣	507	822	88	255	444	41	252	378	47
兵 庫 縣	850	1,418	187	429	727	84	421	691	103
長 崎 縣	424	641	98	214	336	44	211	306	54
新 潟 縣	718	986	146	365	487	62	353	499	84
埼 玉 縣	532	749	113	265	365	51	267	383	62
群 馬 縣	430	612	77	214	299	36	216	313	41
千 葉 縣	505	755	139	253	377	61	252	378	78
茨 城 縣	539	741	129	269	366	58	270	375	70
栃 木 縣	443	569	78	221	280	35	222	289	43
奈 良 縣	213	324	46	108	161	21	106	162	26
三 重 縣	403	603	101	203	296	46	200	307	55
愛 知 縣	840	1,303	177	418	653	80	422	650	97
靜 岡 縣	651	885	136	329	443	46	322	442	72
山 梨 縣	237	313	51	121	156	23	116	157	27
滋 賀 縣	237	360	65	119	174	27	118	186	37
岐 阜 縣	429	604	99	217	303	47	212	300	52
長 野 縣	601	898	131	298	436	60	303	461	71
宮 城 縣	424	549	71	215	279	32	209	271	39
福 島 縣	575	760	102	288	375	48	287	385	55
岩 手 縣	354	473	74	179	235	35	175	238	40

比 率 (大正14年)

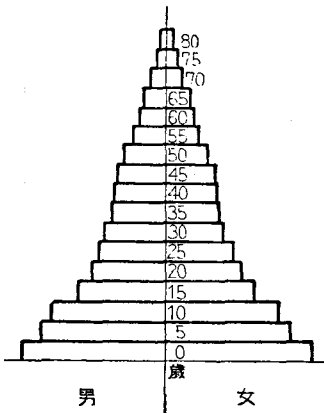
年 齡	總 數			男			女		
	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上
三 重 縣	364.2	544.1	91.6	372.8	542.7	84.4	355.8	545.5	98.5
滋 賀 縣	358.5	543.9	97.5	372.0	542.6	85.2	345.7	545.1	109.1
京 都 府	319.9	607.1	72.9	317.9	621.2	60.8	321.9	592.4	85.6
大 阪 府	307.5	641.4	50.9	300.3	638.8	40.7	315.5	622.4	62.0
兵 庫 縣	346.2	577.6	76.1	245.8	586.6	67.4	346.6	568.3	85.0
奈 良 縣	365.6	554.8	79.5	371.7	557.1	71.1	359.7	552.5	87.7
和 歌 山 縣	372.1	540.7	87.0	378.3	543.0	78.6	366.0	538.4	95.5
鳥 取 縣	361.9	527.1	110.9	373.9	526.1	99.9	350.4	528.0	121.4
鳥 根 縣	341.5	544.2	114.2	348.8	545.4	105.7	334.2	543.0	122.7
岡 山 縣	341.6	557.5	100.8	347.3	557.3	95.3	335.9	557.7	106.2
廣 島 縣	365.9	543.0	90.9	367.1	549.3	83.5	364.8	536.6	98.5
山 口 縣	351.6	551.1	97.2	353.0	558.2	88.6	350.2	543.8	105.9
德 島 縣	372.2	519.6	108.1	377.0	521.6	101.2	367.3	517.5	115.1
香 川 縣	385.2	525.6	89.1	388.6	528.5	82.8	381.7	522.7	95.5
愛 媛 縣	377.5	526.9	95.4	385.2	524.4	90.3	370.1	529.4	100.3
高 知 縣	350.7	544.3	104.9	356.8	541.4	101.7	344.6	547.1	108.1
福 岡 縣	360.3	571.4	68.2	358.8	580.5	60.6	361.8	562.0	76.0
佐 賀 縣	377.0	541.7	81.1	384.6	541.0	74.3	369.7	542.4	87.7
長 崎 縣	364.6	550.7	84.5	360.3	565.3	74.3	269.2	535.5	95.1
熊 本 縣	366.6	539.8	93.4	375.5	539.4	85.0	357.9	540.3	101.6
大 分 縣	360.5	544.2	95.1	367.6	542.6	89.6	353.6	545.8	100.5
宮 崎 縣	380.3	535.8	83.8	381.6	537.8	80.5	379.0	533.0	87.1
鹿 兒 島 縣	398.0	519.2	82.7	415.1	509.9	74.8	381.8	527.8	90.2
沖 繩 縣	390.4	530.6	78.9	409.6	527.7	62.6	372.6	533.3	93.9

第7表の四 第7表の三に對する

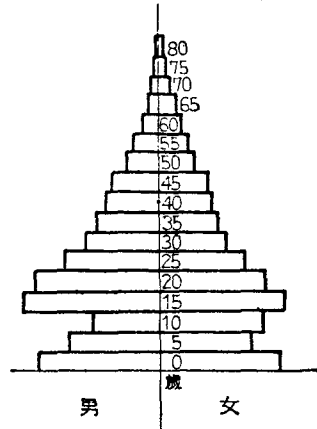
年 齡	總 數			男			女		
	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上	0—14	15—59	60以上
全 國	367.0	556.1	76.8	368.5	562.3	69.0	365.4	549.9	84.6
北 海 道	417.3	534.4	48.1	404.6	543.6	46.6	431.2	518.8	49.8
青 森 縣	409.7	528.5	61.8	411.9	531.1	56.8	407.5	525.5	66.8
岩 手 縣	393.0	524.4	82.5	399.8	523.1	76.9	386.1	525.7	88.0
宮 城 縣	405.7	525.9	68.2	408.4	530.5	61.0	402.9	521.4	75.6
秋 田 縣	406.9	535.1	57.8	414.3	533.1	52.5	399.5	537.1	63.2
山 形 縣	393.4	539.1	67.3	401.1	539.4	59.4	386.0	538.8	75.0
福 島 縣	400.1	528.7	71.0	405.5	527.4	66.9	394.9	529.9	75.1
茨 城 縣	382.7	525.8	91.3	388.2	527.7	83.9	377.4	524.0	98.5
栃 木 縣	406.6	521.6	71.7	412.7	521.6	65.6	400.7	521.6	77.5
群 馬 縣	383.8	547.3	68.7	389.9	545.0	64.9	378.0	549.5	72.4
埼 玉 縣	381.6	536.9	81.3	388.9	535.7	75.3	374.6	536.6	87.1
千 葉 縣	360.8	539.5	99.6	366.1	545.0	88.7	355.7	534.0	110.2
東 京 府	315.7	639.1	45.0	301.9	650.7	37.2	331.4	614.5	54.0
神 奈 川 縣	357.5	580.3	62.0	344.6	600.1	55.2	371.6	558.7	69.6
新 潟 縣	288.1	533.0	78.8	399.7	532.4	67.8	376.7	539.4	89.5
富 山 縣	389.7	533.7	76.4	401.9	532.3	65.7	377.9	535.1	86.9
石 川 縣	368.4	541.2	90.5	383.3	540.2	76.3	354.2	542.1	103.5
福 井 縣	371.1	529.5	99.3	383.7	528.5	87.6	358.9	530.4	110.5
山 梨 縣	394.9	520.9	84.0	403.8	519.2	76.9	386.0	522.7	91.2
長 野 縣	368.6	551.0	80.2	374.8	549.6	75.5	362.7	552.4	84.7
岐 阜 縣	379.1	533.0	87.7	382.2	534.3	83.3	376.0	531.7	92.2
靜 岡 縣	389.3	529.5	81.0	393.5	529.9	76.5	385.1	529.2	85.5
愛 知 縣	362.0	561.6	76.3	363.1	567.5	69.2	360.8	555.8	83.2

第 3 圖 都鄙人口の年齢階級別構成（人口一萬中）

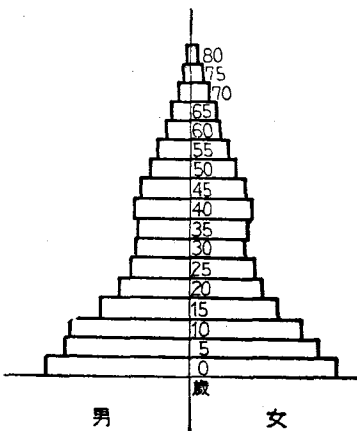
全國郡部 1925年



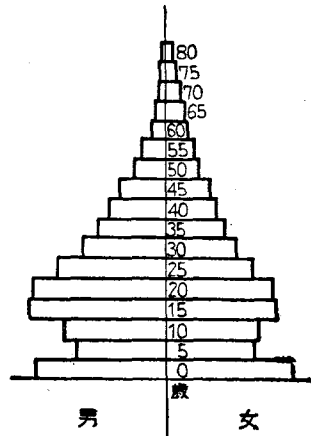
全國市部 1925年



新潟縣 1925年



東京府 1925年



第8表の一 全國人口と六大府縣人口(大正9年)

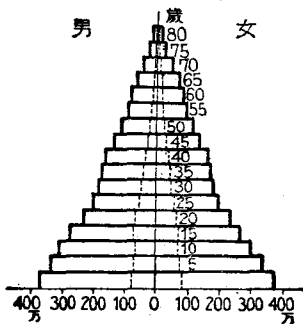
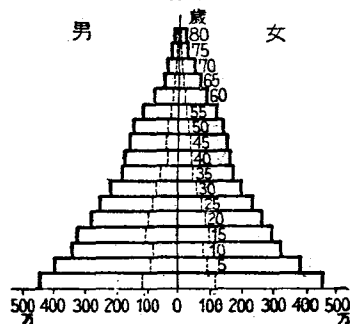
年 齡	男			女		
	全國(A)	六大府縣(B)	$B \div A \times 100$	全國(A)	六大府縣(B)	$B \div A \times 100$
0—4	3,752,627	800,802	21.3	3,705,088	788,288	21.3
5—9	3,467,156	744,602	21.5	3,389,764	723,836	21.4
10—14	3,089,225	708,247	22.9	3,012,342	676,848	22.5
15—19	2,749,022	782,138	28.5	2,670,035	690,482	25.9
20—24	2,316,479	702,053	30.3	2,292,831	618,547	27.0
25—29	2,008,005	585,728	29.2	1,915,944	504,207	26.3
30—34	1,833,443	512,168	27.9	1,776,007	447,300	25.2
35—39	1,707,771	450,776	26.4	1,702,967	410,966	24.1
40—44	1,640,254	409,357	25.0	1,603,510	368,660	23.0
45—49	1,340,404	311,291	23.2	1,318,163	283,427	21.5
50—54	1,122,240	247,715	22.1	1,112,522	235,205	21.1
55—59	912,085	194,408	21.3	928,008	193,547	20.9
60—64	803,033	163,765	20.4	852,772	178,208	20.9
65—69	614,479	118,493	19.3	698,058	142,347	20.4
70—74	399,540	69,862	17.5	497,078	96,139	19.3
75—79	198,253	32,433	16.4	283,759	54,148	19.1
80以上	90,169	13,814	15.3	160,020	29,566	18.5
合 計	28,044,185	6,847,652	24.4	27,918,868	6,441,721	23.1

かくの如き年齢構成の差異は抑々何を語るものであるか。今まで本章中に研究したところを見れば次の結論が得られるであらう。曰く我國人口増加の大部分は農村における出生による。そのため農村の兒童人口は著しく大となつてゐる。然るにその兒童人口の一部分は青年となるまで農村に居つて然る後都市に移動する。都市はこの青年人口を迎へることにより自然増加以上に遙かに大なる青年壯年人口を容れることとなる。之に反して農村では青年壯年人口が不相當に縮少し新潟縣の如きは殆んど瓢箪型の構成圖を示すこととなる。

更にこの顯著なる事實の經濟的意義をいへば次の如くであらう。農村は實數においても割合においても特に大なる出生數を有し、その出生兒を養育し、少くとも小學教育を施したる上にて都市に送る。それがために大なる兒童人口は農村父兄の負擔となる。地方教育

第8表の二 全 國 人 口 と 六 大 府 縣 人 口 (昭和5年)

年 齢	男			女		
	全國(A)	六大府縣 (B)	$B \div A$ $\times 100$	全國(A)	六大府縣 (B)	$B \div A$ $\times 100$
0—4	4,468,000	1,142,840	26.0	4,576,000	1,120,063	24.5
5—9	3,897,000	916,880	23.5	3,844,000	899,115	23.4
10—14	3,415,060	820,290	24.0	3,302,000	789,709	23.9
15—19	3,281,660	1,061,449	32.3	2,991,000	970,007	32.4
20—24	2,810,160	975,106	34.7	2,642,020	868,389	32.9
25—29	2,509,330	840,116	33.5	2,313,040	735,541	31.8
30—34	2,148,960	698,618	32.5	1,943,030	596,214	30.7
35—39	1,812,870	560,614	30.9	1,729,020	472,225	27.3
40—44	1,738,200	483,131	27.8	1,644,030	413,863	25.2
45—49	1,558,470	407,402	26.1	1,545,020	375,315	24.3
50—54	1,438,080	352,938	24.5	1,429,000	336,914	23.6
55—59	1,115,370	250,215	22.4	1,178,000	252,417	21.4
60—64	804,520	176,902	22.0	888,000	197,510	22.2
65—69	586,170	118,704	20.3	679,000	144,665	21.3
70—74	371,040	78,523	21.2	517,000	110,436	21.4
75—79	223,000	41,091	18.4	318,000	67,444	21.2
80以上	117,000	18,657	15.9	234,000	41,544	17.8
合 計	32,294,890	8,943,476	27.7	31,772,160	8,391,371	26.4

 第4圖の二 全 國 人 口 と 六 大 都 市
府 縣 人 口 (大正9年)

 第4圖の一 全 國 人 口 と 六 大 都 市
府 縣 人 口 (昭和5年)


費の一大部分は將來都市に出て働くべき者のために支拂はれてゐる。都市に出た青年壯年が家郷へ仕送りするものも多くあるだらうが、恐らく收支は償はないだらう。そこで中澤辨次郎氏のいふ如く、「農村は近代都市に對する養育院化し、且つ養老院化する」といふ結論を生ぜざるを得ない（中澤氏「都市と農村とを繼ぐ人口紐帶及交換紐帶」『都市問題』十二の六、昭和六年）。都市と農村とは別個の經濟組織をなしてゐるのでなく、相互に分業をやつて一つの國民經濟をなしてゐるのだから、兩者の經濟を切離して、損得を考察することは誤りであらう。農村の青年が都市に移るのも、よりよき生活を目ざして行くのであつて、若し彼等が農村に止まるとすれば農村の疲弊は一層甚だしくなる。現に近年の不況により一旦都市に出たものが失業して郷里に歸つても、そこでなすべき仕事は發見されないものである。故に都市集中は日本國民經濟の工業化する大勢に沿ふた現象であり、農村の負擔の大なることも亦その一面である。問題の解決は工業化の過程を益々速かならしむることであつて、青年の離村を喰止めることではあるまい。たゞこの過程に際して農村の負擔を輕減することは國民經濟の發展に伴ふ人口の移動から見必要避くべからざることゝ思はれるのである。

附 記

第八表の一、二及び第四圖は、都鄙の年齡構成を一見明瞭ならしむる目的を以つて別に作成したものである。それは六大都市を含む府縣（東京・大阪・京都・兵庫・愛知・神奈川）の人口を年齡別となし、之を全國人口の各年齡層と對比せしめたものである。その結果は六大府縣の占める割合が十五歳以下では二一%—二三%に止り、十五歳から二十四歳の層では二五%—三〇%の高率に達し、五十歳以上に至つてまた低くなつてゐる。而してこれ等の率は男女の性によつて幾分差異を示してゐる。

補論 都鄙別及び地方別死亡率の研究

一 本稿の目的

我國近時の注目すべき人口現象の一つは、人口、特に働き盛りの青年人口が都市に集中しつつあることである。これを昭和五十一年の五年間について見れば増加總人口數四百八十萬の中、東京・大阪兩府で三六%、愛知・兵庫・福岡・神奈川・京都を含む七大都市府縣でその六〇%餘を吸収したのである。即ち、農村諸縣はより高い出生率を持つてゐるにもかゝらず、一般に人口増加は停頓してゐるのであつて、増加青年人口の大部分が都市、殊に大都市に流入したわけである。蓋し、一戸當り平均耕作一町歩に充たざる我國農村においては、もはや増加人口に充分な職業を與へ得ないのであつて、人口の都市集中の傾向は近き將來においても繼續せざるを得ないと思はれる。近時の工業の地方分散、農村更生計畫等も、この傾向を全然阻止し得るとは期待し得ない。

然るに世間には人口の都市集中が國民の身體及び精神に及ぼす悪影響を見て、その將來を憂ふる聲が擧げられてゐる。即ち近時軍事上の見地から國民體位の低下を論ずるものあり、又民族文化の見地からこの大勢を阻止するの必要を説くものがある。事實において都市集中は我國現在の國勢から起る必然のことであり、これを阻止すること不可能と考へられるのみならず、一概に都市集中の悪影響のみを指摘して悲觀するは不當と思ふけれども、しかも又その真相を捉へずして、都市生活の悪影響を否定すべき理由もない。吾人は科學者として、些かでも先入主觀を容るゝことなく客觀的に事物の觀察をなし、正しき判斷に到達すべきである。即ち人口の都市集中に伴ふ様々の影響を分析し、

第1表 都鄙別普通死亡率の變遷

年 次	普通死亡率‰		年 次	普通死亡率‰	
	都 市	地 方		都 市	地 方
明治39年	17.8	19.9	大正 9年	24.1	25.6
40	18.8	20.9	10	21.0	22.9
41	19.9	21.0	11	20.4	22.6
42	19.9	22.1	12	24.4	22.6
43	18.3	21.4	13	18.6	21.6
44	19.2	20.4	14	18.5	20.5
45	17.9	20.1	15	17.2	19.5
大正 2年	18.1	19.6	昭和 2年	17.7	20.2
3	18.8	20.7	3	17.0	20.5
4	18.9	20.2	4	17.1	20.6
5	19.5	21.8	5	15.8	18.6
6	20.0	21.6	6	16.8	19.5
7	23.4	27.3	7	12.8	19.2
8	20.5	23.1	8	15.4	18.5

(註) 都市とは人口10萬以上の都市。

それに伴ふ諸弊害の除去に資することは吾人今後の課題でなければならない。

本稿の目的は、かゝる立場からの研究の手初めとして、都鄙別・地方別死亡率の分析によつて人口都市集中の國民保健上に及ぼす影響を研究せんとするものである。都市の健康状態が農村に劣ることは常識として信ぜらるゝところであるが、それは如何なる意味において眞實であるか。又現在兩者死亡率の差は何の程度であるか。過去において兩者の關係は變化してはゐなかつたか。これ等の問題に答へたいのである。

二 研究の方法

本稿では専ら死亡統計によつて、人口都市集中が國民體位に及ぼす影響を分析せんとするのであるが、先づ普通死亡率、即ち人口千人中何程が死亡するか割合を都鄙別に比較してみれば、第一表に示す如くであつて、我國動態統計が全國のほかに都市について死亡數を集計するに至つた明治三十九年以來、都市は連年（大正十二年の震災の年を除く）農村よりも低率を示してゐる（一）。

（一）歐米においても都市の普通死亡率は農村よりも低い。しかし昔からさうであつたのではなく、獨逸にあつては一八八〇年頃までは都市の死亡率の方が

第2表 都市及び地方の死亡率比較

		大正9年(%)			大正14年(%)			昭和5年(%)		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
地	方	25.59	26.06	25.13	20.54	21.13	19.96	18.61	19.19	18.04
都 市	普 通	24.08	23.18	25.09	18.52	18.15	18.92	15.81	15.92	15.69
	標 準	28.77	29.55	27.99	22.62	23.51	21.74	19.09	20.21	17.98

(註) 都市とは人口10萬以上の都市、地方とはそれ以外の地域である。

ゴヂツク體は都市の地方より低き場合を示す。

標準死亡率は都市の年齢構成を地方の年齢構成と同一に修正したもの。

高かつた。我國においても衛生局の『明治十五年都市生死婚姻統計表』における一二〇都市の死亡率は二五・〇で全國の一八・一よりはるかに高く、又相原重政氏の研究『統計集誌』二二六〇號によれば明治二十六年より三十年までの五ヶ年平均都市(人口二萬五千以上)死亡率は二一・二であり全國平均の二〇・九より僅かに高率を示してゐる。これによれば我國の都市普通死亡率は大體明治三十年前後から農村以下に低下したと考へてよいのではあるまいか。

しかし都市と農村の死亡率を比較する場合、右の如き八口千人當りの普通死亡率によつただけでは不充分と考へる。蓋し、第一に、都市と農村はその人口の年齢構成を異にしてゐる。都市では死亡率の高い乳幼児及び老年者の割合が少く死亡率の低い壯年人口の割合が多いに反して、農村は逆の割合を示してゐるのであつて(二五二頁圖表參照)、都市の普通死亡率は當然低く現れることになるからである。従つて都市と農村の死亡率の比較は兩者の年齢構成を同一に修正した所謂標準死亡率を以つて行ふを通例とする。この標準死亡率によれば都市の死亡率は却つて農村よりも高く、僅かに昭和五年度に至つて女子の標準死亡率が農村以下となつたにすぎないのである(第二表)。

しかし都市と農村の保健状態を正確に比較するためには右の如き標準死亡率によつても猶不充分である。蓋し標準死亡率は都市人口と農村人口の年齢構成の差を除去して兩者の比較を一應可能ならしめたに止り、都市と農村の死亡率が、どの年齢層においては何れが高く、どの年齢層においては何れが

低いから得ないからである。従つて都鄙の保健状態を比較するには、兩者の年齢別死亡率の比較によることが必要なのである。以下私はこの年齢別死亡率の比較によつて都鄙別並に地方別にその保健状態を検討しようと思ふ。

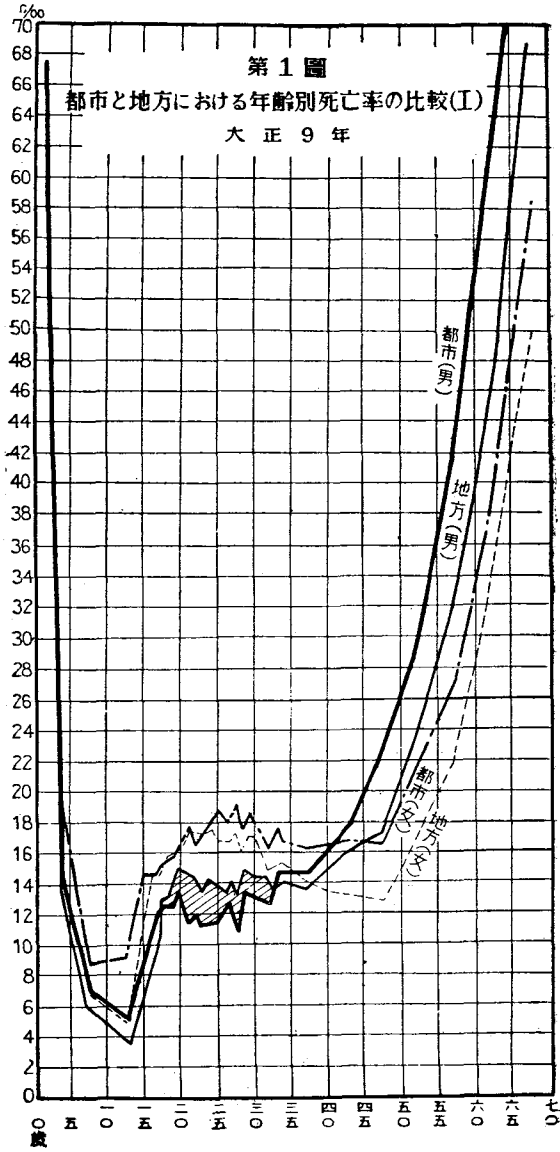
こゝで用ひる年齢別死亡率は、人口動態統計における年齢別死亡数を國勢調査の年齢別人口により除して得たものである。従つて大正九年、大正十四年、昭和五年の三年度のみについてしか數字を得ることが出来ない。然るに大正九年度は全國的に流行性感冒の猖獗した異例の年であつて死亡率の研究には甚だ不適當な年であるので、主として比較は大正十四年と昭和五年の兩年度について行つた。又昭和十年度（この年の死亡数は全國を通じ可成り少かつた）については、同年の國勢調査の結果が未だ若干府縣のみしか發表されてゐないので、二三の府縣につきその變化を指示するにとどめた。

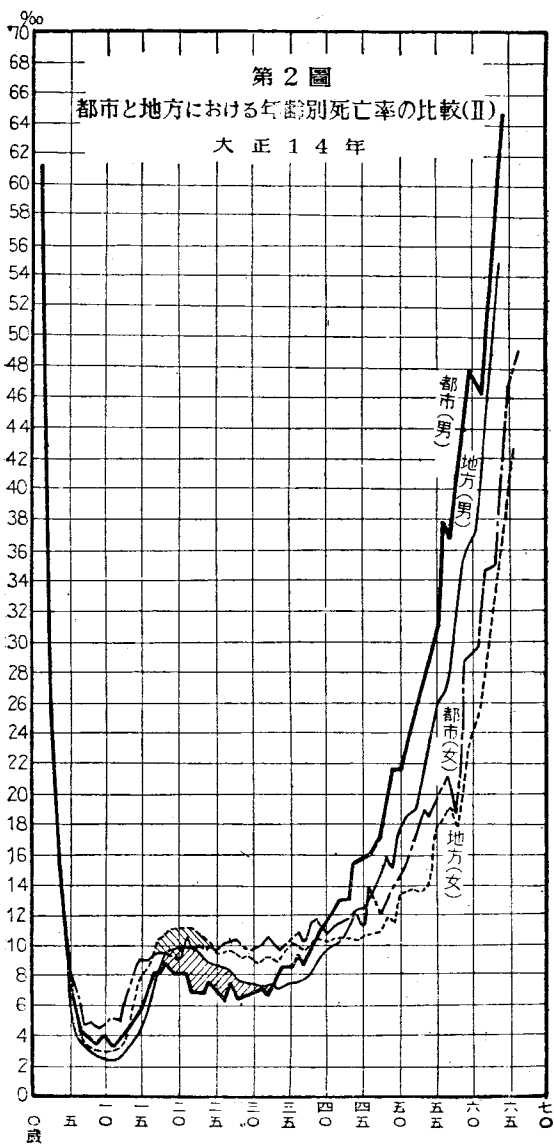
三 都鄙における年齢別死亡率の一般的考察

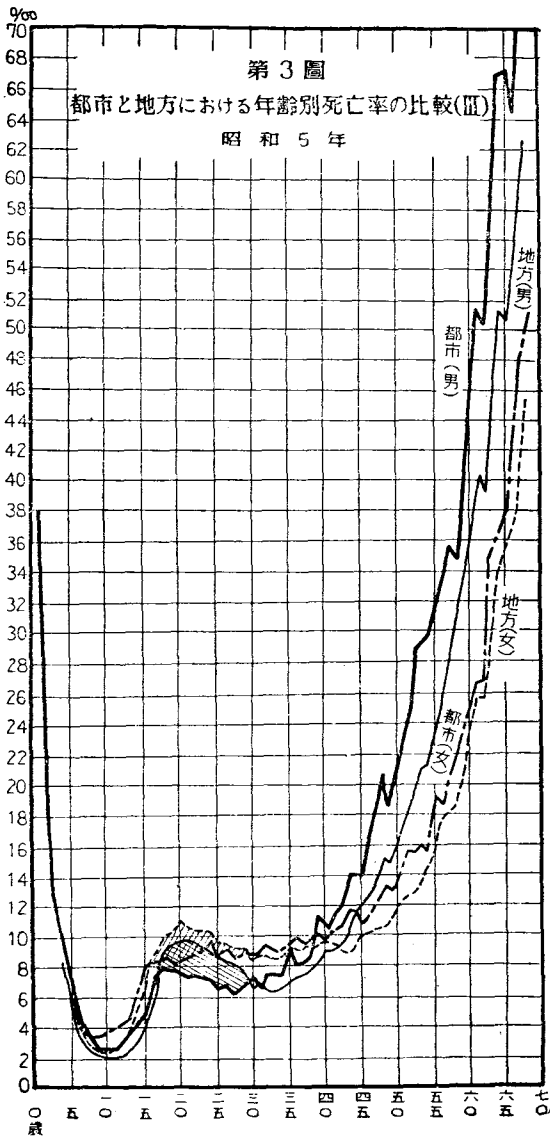
先づ人口十萬以上の都市とそれ以外の地方とに大別して、都鄙の年齢（各歳）別死亡率を比較すれば、第一圖、第二圖及び第三圖の如くである（②）。即ち、都市・地方ともに昭和五年の状態は各年齢層に互り大正十四年より改善されたのであるが、各年齢層における死亡率の特色を稍々詳細に比較すれば次の諸點を觀取することが出来る。

（2）詳細な數字については『統計時報』四四號及び六〇號に掲載された華山親義氏の報告がある。

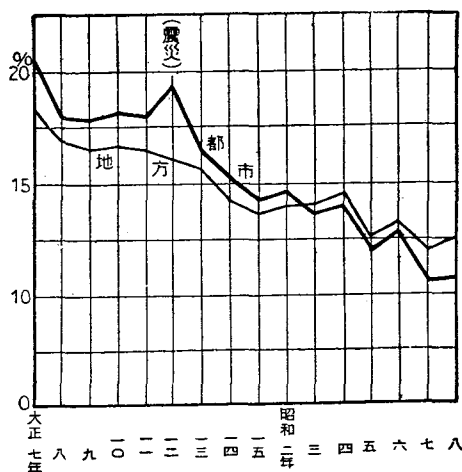
一、乳兒期 大正十四年においては、都市における男女零歳の死亡率が地方のそれより稍々低かつた以外は、すべての年齢を通じて地方の方が都市よりも僅かながら低く、一歳において、既に可成りに地方の方が有利であつた。然るに昭和五年においては男にあつては零歳より三歳まで、女にあつては零歳より二歳まで（男女共に特に一歳において）都市が農村より低位を示すに至り、零歳においても都市の有利の度が増大した。これはこの期間において乳兒







第4圖 都鄙乳兒死亡率低下の比較



死亡率の改善が都市において顕著に行はれ、農村はそれに及ばなかつたことを示すものである。人口動態統計の零歳死亡数をその年出生数にて除して得た所謂乳兒死亡率の變遷を見れば、最近の二十年間全国的に急速な減退を續けて來てゐるのであるが、その改善は都市において特に著しかつた。第四圖に示す如く、曾て都市の乳兒死亡率は農村よりも高かつたが、昭和二年を境とし形勢は逆となり、都市の乳兒死亡率は農村以下に低下したのである(3)。

(3) 零歳死亡を零歳人口で除した前述の零歳死亡率は大正十四年に既に都市が農村より低位にあつたが、零歳死亡を其年出生人口で除した所謂乳兒死亡率は未だ大正十四年には農村より高位を示してゐた。

二、幼少年期 前述の如き乳兒を除いては十五、六歳までの幼少年期における死亡率は一般に都市よりも農村において低く、兩者の差は殊に十歳以上の少年期において大である。又農村の有利の度は兩年共男におけるよりも女において稍々大であつて、乳兒期におけるとは逆な關係を示してゐる。尚ほ、少年期の死亡率の年次的改善は僅少であつて、唯僅かに都市における改善の度が大であつたため農村との差を幾分縮めてゐる。

三、青年期 青年期において一見意外に感ぜらるゝことは、この年齢層の死亡率が農村におけるよりも都市において斷然低率を示してゐることである。即ち、男にあつては大正十四年には一八歳より三二歳まで三一歳を除いて全

部都市において低く、昭和五年においても一八歳より三一歳まで三〇歳を除けば全部都市の方が有利である（大正九年においても同様に一八歳より三三歳まで都市が低位を示す）。更に大正十四年と昭和五年の變化を見ても大した變化なく、唯都市においては比較的若き年齢層（二〇歳前後）において稍々低下し三〇歳前後では寧ろ稍々惡化してゐるに反し、農村では二五歳前後で惡化し三〇歳前後で僅かに改善されたために、都市死亡率の有利の度はこの期間に低年齢層において増大し、三〇歳前後では寧ろ減少を示すに至つてゐる。この傾向は大正九年と比較しても大體當てはまるやうである。

次に女について見れば、都市死亡率が農村より低位にあつた年齢層は大正十四年においては一七歳より二四歳までであつたが、昭和五年には一六歳乃至二六歳及び二八歳と擴大され、その差も一般に増大し、特に二〇歳前後における都市の有利の度が著しくなつた。女子青年層の死亡率は男と異りこの期間に都鄙とも可成り低下したのであるが、都市における改善は農村に比して急速であつた。念のため大正九年を見れば、都市の死亡率が農村以下にあつたのは僅かに一九歳、二二歳及び二四歳にすぎず、且つ兩者の差は一般に極めて僅かであつて、都市における女子青年層の死亡率が大戦後頃から急速に低下し始め、農村との差を増しつゝあることを知り得るのである。

かくの如く都市の青年が農村の青年より低き死亡率を示すことは一見不思議であるけれども、實はさうでないといふことは、現在の都市の青年人口が何れから流入するかを一考すれば理解し得るのである。而して農村を出て都市で働くものが、健康體であることは勿論疑を容れないところである。

四、壮年及び老年期 青年期を過ぎて、壯年期に入ると、都市の死亡率は再び農村より可成りに高く、その差は殊に男子において大となり、七〇歳前後より再びこの差が縮少する。この關係は大正十四年、昭和五年とも殆んど變化はない。尙ほ、この年齢層における死亡率の低下は一般に緩慢で、三〇乃至四五歳において稍々大なる低下を示

したに止り、この低下は男におけるよりも女において特に大で、而も農村における改善が男女共都市におけるよりも急速であつたことは注目すべきである。

以上の如き觀察から吾人の知り得た主要な點は、都市における死亡率は乳兒及び青年期においてのみ農村より低率を示すが、その他の少年期及び壯年期においてはすべて農村に比し高位にあることである。これらの諸點に關して若干の考察を加へれば左の如く考へられる。

乳兒死亡率が都市において農村より低位にあり、且つその改善がより急速であつたことは明かに乳幼兒に對する都市の保健衛生施設が、農村に比して急速に改善された結果であると思はれる。都市と農村における乳兒死亡を、乳兒死亡の三大死因である肺炎、腸炎、先天性弱質につき比較すれば、都市にあつては腸炎最も高く（昭和に入つてからは肺炎が最高）先天性弱質が最も少いに反し、農村にあつては先天性弱質が最も高く腸炎が最も低く（昭和に入つてより肺炎が最低）全く相反した關係を示してゐる。且つその改善の跡を辿つてみても、都市においては腸炎、肺炎では著しく、先天性弱質（之は始めから比較的低い）においても可成り低下したが、農村においては低下が緩慢で特に腸炎、先天性弱質においては低下が見られない。これは一般的にいへば第一に保健設備、衛生思想の發達が都市においてより急速に行はれたために、出生後の乳兒の死亡危險が農村に比して著しく排除されたことを物語るものであり、第二には農村において屢々見られる母體の過激勞働が胎兒の發育を阻害する結果ではないかと思はれる。といふのは、先天性弱質及び早期乳兒死亡が懷妊中母體の過激勞働に起因する場合の多きことは、醫學者により指摘されるところであり、農村の乳兒死亡に先天性弱質及び早期乳兒死亡の多きことは、農村における乳兒死亡率の高さが、衛生施設の未發達のみならず、右の如き事情にも起因してゐることを示すのではないかと考へられるからである。しかしこの第二の點に關しては吾人の研究は未だ明白な結論を與へるまでには至つてゐないのであつて、死因統計の死因もどの程

度に信頼しうるや疑問の點多く、今後の研究に俟つより他ない。

次に、青年期の死亡率が都市において低いといふことは、乳兒の場合と異り、必ずしも都市の保健事情が農村に比して良好である結果といふことを得ない。蓋し、農村より都市に集中して來る人口は主としてこの年齢層のものであるが、都市に集つて來る者は比較的強健者が多く、少くとも病弱者は農村に残留するのが普通であり、又都市に出た者もこの年齢においては未だ農村の家族との繫帶を失つてゐないために、一旦都市で罹病した場合故郷の父兄の下に復歸する傾向があり、此等の事情によつて當然都市の青年死亡率が農村に比し低かるべきことが推察されるのである。而して、大正十四年に比し昭和五年における都市男子死亡率の有利の度が二〇歳前後において稍々増大し、三〇歳前後では稍々減少してゐることは農村より都市へ流入する人口の平均年齢が低下しつゝある事實に照應するのではないかと考へられる。女においても都市における低下が稍々顯著であり、都市死亡率が低位を示す年齢層が増大し、且つその有利の度が稍々増大したことは女子青年人口の都市流入が徐々に増大した結果ではあるまいか。更に大正九年（この年は前述の如く死亡率の研究には適當ではないが）において女子青年死亡率が都市農村で著しく近接した數字を示してゐたにもかゝらず、男子青年死亡率においては、大正十四年及び昭和五年よりも、廣い年齢層に亘り、而もより著しい程度に都市が農村よりも低位にあつたことは、大戰當時の都市産業の膨脹により農村の青年が急速に都市に集中し、而もそれが主として青年男子であつたことに起因してゐるのではないかと推察される。此等の點については尙ほ今後の考察を要すること勿論であるが、要するに青年層において都市死亡率が低率であることは都市における保健状態の良好なることに原因してゐるといふよりも、前述の如く寧ろ強壯な青年人口が都市に集中して居り、且つ發病後農村に歸つて死亡するものが少くないために（4）、この年齢層の死亡率を都市において過大に低くしてゐる結果と考ふべきであらう（5）。

第3表 都市と農村における年齢別
死亡率の低下
(大正14年を100とする指數)

年 齡	大 正 9 年		昭 和 5 年	
	都 市	地 方	都 市	地 方
乳 兒	122.52	113.61	77.38	88.56
1	107.33	126.24	61.38	81.45
2	114.66	131.07	68.55	81.74
3	131.50	136.42	78.55	84.09
4	136.47	137.85	82.86	84.46
5—9	151.21	144.91	93.08	91.81
10—14	145.14	135.19	86.03	90.03
15—19	154.63	141.49	90.97	94.17
20—24	166.39	153.34	95.80	98.23
25—29	180.39	175.69	94.22	96.92
30—34	177.08	174.69	94.27	92.46
35—39	154.04	152.35	91.63	91.46
40—44	139.25	134.31	93.08	91.66
45—49	125.83	120.88	97.72	96.25
50—54	121.86	122.56	96.70	97.37
55—59	116.38	108.69	92.51	93.25
60—64	113.45	111.50	93.87	98.16
65—69	114.33	106.39	92.08	91.84
70—74	115.17	108.49	100.30	98.53
75以上	112.12	100.27	98.73	92.70

(註) 都市とは人口10萬以上の都市を言ふ。
乳兒は零歳死亡を其年出生者にて除
した所謂乳兒死亡率なり。
オデツクは都市における低下の遅か
つた年齢層。

(4) 内閣統計局では、本年度より死亡の發生地と共に、死因となつた病氣の發生地をも併せ調査される由であるから、その調査が發表されればこの事情に關し可成りの手がかりを得ることが出来るよう。

(5) 参考のため青年層の主要死因を都鄙別に比較すれば腸及びパラチプス、肺結核、肺炎、脚氣等では都市において高く、其他結核、其他呼吸器病及び下痢、腸炎は農村において高い。

さて、乳兒及び青年期を除けば都市の死亡率は幼少年及び壯老年において農村よりも高位にあること前述の通りであるが、幼少年死亡率の高位によつて必ずしも直ちに都市の保健事情が悪いことを結論することは出来ない。何故なれば、幼少年、特に幼年の死亡率は乳兒死亡率の高い地方では概して低く、乳兒死亡率の低い地方では一般に高いので

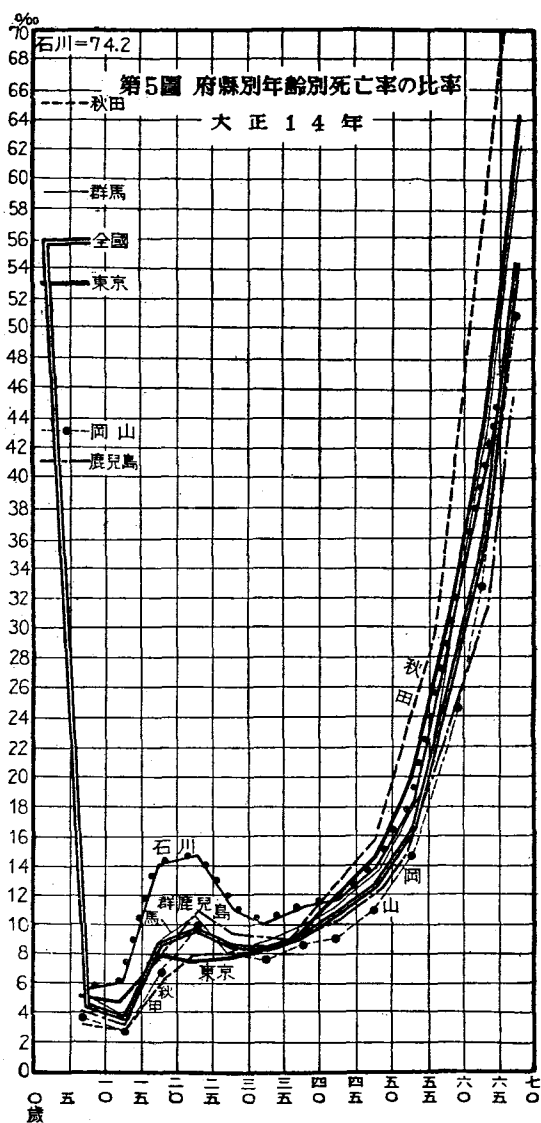
あつて、これは都市の如く乳児に對する保健設備が發達したところでは、虚弱出生者が比較的安全に乳兒期を經過し、幼少年期に至つて死亡する傾向が多いことを物語るのではないかと推察されるからである（特に後述の東北地方の例を參照）。しかしこの點についても吾々は未だこれ以上の具體的な實證を有するに至つてゐない。

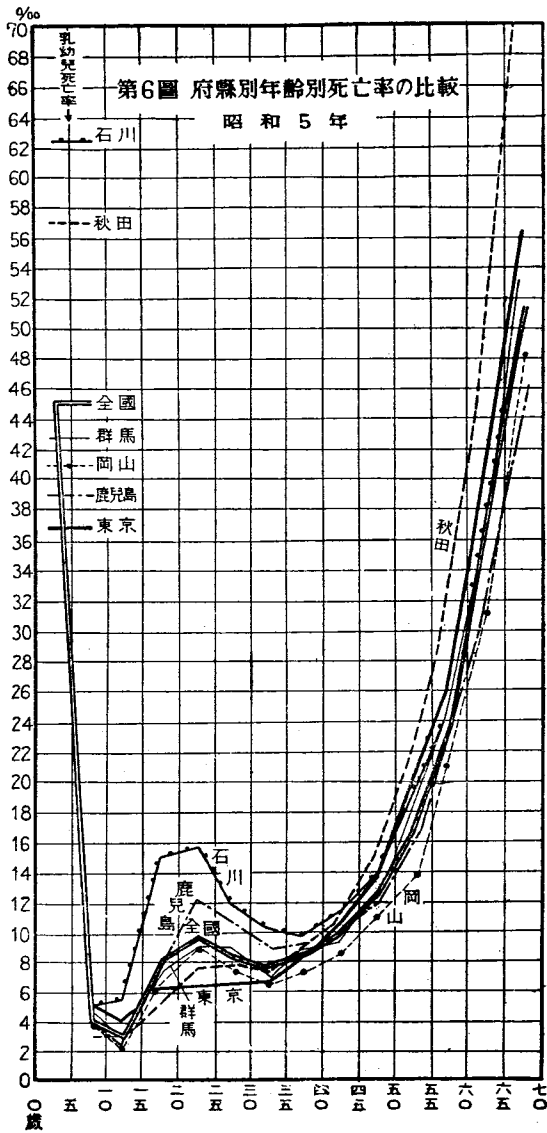
最後に、壯年以上の死亡率について、都市が農村よりも各年齢を通じてはるかに高く、且つその改善の速度も農村に比し緩慢であつたといふ結果を得たことは、一部の觀察者に取つては少からず奇異の感を抱かしめるであらう。しかしこの結果より見れば、都市の職業及びその生活環境は都市における保健施設の最近の發達にもかゝらず、尙ほ國民保健上農村よりも劣つてゐると認めざるを得ない。この事情より推せば、青年層においても都市の保健事情が尙ほ農村に比して満足すべからざる状態にあると考へられるのであつて、これは人口の都市集中に伴ふ將來の對策を考究する場合吾人の注目すべき點であると考へる。

尙ほ參考のため都市と農村における年齢別死亡率の低下を比較すれば前頁表の如く、大正十四年と昭和五年の間においては、都市死亡率の改善は五—九歳及び三〇—四九歳及び六五歳以上の年齢層においては農村より緩慢であり、その他の年齢にあつては農村よりも急速に低下し殊に乳兒期及び青年期において著しかったのである。

四 府縣別の考察

以上、人口十萬以上の都市とそれ以外の地方とに大別して都鄙の死亡率を考察したのであるが、更にその特徴を地方別に詳細に分析するために私は大正九年（參考）、大正十四年及び昭和五年につき府縣別に年齢別死亡率を比較することにした。比較は前節と同様男女別に且つ各歳別に行ふべきであるが、先づ地方の特徴の大體を知るといふ意味で男女合計につき五歳階級別に分析した。計算は内地全道府縣についてなしたが、そのすべてについて一々報告する





ことはあまり煩雜に流れるので、數個の群に分類し代表的な府縣を選んで説明することにした。分析の結果を要約すれば大様左の如くである（第五圖及び第六圖）。

一、大都市府縣（東京・大阪・神奈川・京都・愛知・兵庫・福岡）大都市府縣の死亡率は一般に乳（幼）兒及び青年層において低く、幼少年期及び壯年以上において全國平均よりも高いことをその特徴とする。就中東京府及び大阪府においてこの傾向が典型的に示され、特に東京では最も極端に現れてゐる。神奈川・京都は略々都市と全國平均の中間に位し、兵庫・愛知は青年層においてむしろ全國平均以上を示し、愛知は三〇歳前後より兵庫は五〇歳前後に至つて全國平均以下に低下し、稍々都市府縣の傾向と逆な型を現してゐる。恐らく之は右の諸縣が農村地方を縣内に含むことゝ、自縣内よりの都市流入者の割合が多いことの結果ではあるまいか。福岡は乳幼兒を除き全年齡に互り全國より高率を示してゐることは注目すべきである。

年次的變化についてみれば、一般に乳幼兒においては改善が著しく、大阪・東京・神奈川・京都では全國平均より急速な低下を示し、愛知は略々全國平均に等しく、福岡は極めて緩慢であつた。即ち大正九年では大阪・愛知・京都・兵庫は全國よりはるかに高率であつたが、大正十四年にはこの差が減少して兵庫は全國以下となり、昭和五年では著しく改善され愛知を除き全部全國以下となつた。その他の年齡においては、東京における青年層の低下を除いては一般に停頓し、三五—三九歳以上の年齡で各府縣共若干の低下を示したが之も全國平均の低下よりも緩慢であつた。福岡においてはむしろ二五—三九歳で相當に惡化さへしてゐる（6）。

（6）東京では昭和十年に各年齡層に互り更に低下を示してゐる。低下は特に乳幼兒及び青壯年で著しい。

二、東北地方（秋田・山形・青森・岩手・宮城・福島・新潟）當地方の特徴は乳兒において著しく高く幼少年及び青年期において全國平均より可成りに低下し、且つ幼少年期への死亡率の急増傾向が比較的明瞭でむしろ遞

増の傾向をとりつゝ四〇歳前後から再び全國平均以上の死亡率を示すに至る點にあるやうである。しかし東北地方と申しても大體三つの群に分れるのであつて、秋田・山形は最もよく右の傾向を示し、青森・岩手（殊に前者）は極度に高い乳兒死亡を示し、且つ死亡率の高騰は前二縣より早く且つ稍々急激に現れ、壯年以後においては秋田・山形と異り略々全國平均乃至はそれ以下の曲線を描く。宮城・福島は比較的乳兒死亡率低く（大正十四年には全國以下）他の年齢層においても大體山形・秋田の型と全國平均の中間の傾向を示してゐる。新潟も略々これと同様な傾向をとるが、唯異なる點は青年層の死亡率が全國以上にあることであり、これは出稼縣たる關係によるものと思はれる。

年次的趨勢は一般に略々全國平均と同程度の低下を示してゐるが、乳兒死亡率の低下は全國平均よりも緩慢であり、福島・宮城は大正十四年には全國平均以下にあつたが、昭和五年には全國以上に取り残された（⁷）。

（7）右の中青森では既に昭和十年國勢調査の結果が發表されたが、これによると全體的に稍々低下し特に乳兒の低下が顯著であつた。しかし、少年期（一〇—一四歳）で稍々惡化してゐることが注目される。

三、關東地方（群馬・埼玉・栃木・千葉・茨城） 當地方の傾向は一般に全國平均に近い。年次的低下の趨勢でも略々全國平均に一致してゐる。唯茨城は多少傾向を異にし、乳幼兒において比較的高く、少壯年を通じて可成りに全國平均以下にあり、この點東北殊に宮城等に稍々似てゐる。個々について見れば乳兒死亡率は栃木・群馬で低く、埼玉・茨城・千葉は比較的高く、又その年次的低下の速度は群馬・埼玉において割合に早く、千葉において比較的遅い。更に栃木は青壯年層を通じて比較的低いが、要するに當地方は全國平均に接近した傾向を示すと見てよい。

四、北陸地方（石川・福井・富山・島根） 當地方は全國中最も不健康の状態を呈する。それは東北地方以上に高い乳幼兒死亡率と例外的に高率な（全國平均の二倍）青年期死亡率をその特徴とするのである。その他の年齢層におい

てもすべて全國平均以上であり、更に他地方においてはすべて一〇—一四歳階級は五—九歳階級に比し死亡率が低下するを通例とするが、當地方に限つて死亡率の高騰は早くも一〇—一四歳の階級にて現れ、青年期において極端に高率を示し、三〇歳前後に至り低下するが、尙ほ四五歳前後まではるかに全國平均よりも高位にある。

年次的變化を見ても、乳幼児で緩慢な低下が見られたほか一般に改善の跡はない。青年層においては一般に緩慢ながら惡化の傾向をすら示してゐる（8）。かくの如き例外的な死亡率の高さは恐らく當地方が自然的に不健康地である上に、住宅の様式に缺陷あるためと思はれるが、その他に尙ほ特殊な事情（出稼等）が伏在するか否かは未だ明かでない。當地方の健康狀態の不良なることは専門家が久しき以前より問題としてゐたに拘らず、一般にはあまり注意されなかつた。最近に至つて石川縣その他にこの問題の調査が始められた由である。

以上は主として福井・石川・富山について述べたのであるが、島根も最近これに近い傾向を示し、大正九年にては全國平均に近かつたにかゝはらず、年と共に惡化して來たことは注目すべき現象と思はれる。

（8）富山では昭和十年の國勢調査の結果が發表されてゐるが、三〇歳前後以上で相當低下を示したが乳幼児では殆んど低下せず、一〇—一九歳ではむしろ稍々惡化をさへ示してゐる。

五、中國及び四國地方（岡山・廣島・山口・鳥取・愛媛・香川・徳島・高知）この地方は一般に死亡率は全國平均以下にあり、青年層を除いては乳幼児・少年・壯年を通じて低い。青年層の死亡率高きは恐らく出稼の多いためと解すべきであらう。それは岡山を除いては各縣とも全國以上にあり、特に徳島・山口において高く、大正十四年では廣島・愛媛も相當に高かつた。岡山は全年齡層を通じて全國以下である。日本海岸の鳥取のみは乳幼児死亡率が全國より稍々高い（島根は前述の如く高率）。

年次的に見てもこの地方の改善は全國平均に近い。

六、九州地方 當地方の傾向は略々中國南部及び四國地方に似てゐる。即ち青年層においては全國平均以上であるが（特に鹿兒島・大分）、乳幼兒・少年・壯年を通じて全國以下にある。宮崎は例外的に低く乳幼兒より老年まで全國以下にあることは注目すべきである。佐賀は乳幼兒においても壯老年においても全國より高い。

年次の變遷について見れば一般に停滯を示し、青年層にあつては大正十四年より昭和五年までの間はむしろ惡化の傾向にあり、特に鹿兒島・大分・佐賀・熊本において著しい（前述の福岡を参照）。

七、其の他

長野縣 乳兒より壯年までを通じて全國以下にあり、殊に青年層にて比較的低く老年に至り略々全國に一致する。年次の改善も全國平均と軌を一にする。これは農村地方にして、而も出稼縣に非ずむしろ入稼縣なるためと思はれる。九州において長野縣と略々同様な地位にある宮崎縣も前述の如く同様な傾向を示す。

岐阜・三重・滋賀縣 乳兒においては稍々高く、少年期にて稍々低く、青年期に高く、壯老年期において全國平均乃至それ以下を示す。千葉・埼玉等もこの傾向を有し、これは大都市近接縣の傾向と思はれる。但し岐阜は青年期において他より可なり高く、且つ昭和五年には少年期にても高く北陸地方に稍々近似した型を持つてゐる點注目すべきである。

奈良・和歌山 乳幼兒少年期にて低く、青壯年以上で高い。

北海道 乳幼兒・少年・青年期を通じて全國平均より高く壯年以上にて全國平均に接近した傾向を示す。

沖縄 乳兒死亡は極度に低く、幼少青壯年層において高く、老年に入つて再び全國以下となる。乳兒死亡の極度の低さは或は届洩れの結果と思はれるが、青壯年層に高いのは出稼のためであらう。

さて以上の觀察から知り得た結果を整理すれば左の如くである。

大都市における死亡率は前述の人口十萬以上都市について見たところと同じく、乳兒及び青年層において低く少年及び壯老年期において高率を示してゐる。

青年層の死亡率低きことは健康體の青年が多數流入するためであると解すれば、乳兒死亡の改善の外には都市の農村に優るところはない。即ち現在では農村生活は都市のそれに比し健康上有利であることを斷定し得るのである。特に青・壯年の死亡は、即ち國民の中堅を失ふ所以であるから、乳幼兒死亡以上に重大視すべきことである。勿論現在の狀態にて「都市は人間の墳墓である」といふ十八世紀の英國の諺は當らないけれども、少くも都會生活について保健上改善を要することの大なるは明かに示し得るところである。

大都市以外の地方については地方により様々な特徴を有してゐるが大様次のやうに言ひ得ると思はれる。

北陸地方は全年齡層を通じて全國より著しく死亡率が高いのであつて、これは前述の如くこの地方が自然的に不健康たるためではあるまいかと思はれる。東北地方は北陸地方について乳兒死亡率が高く、又壯年以上の死亡率も高いのであつて、これも當地方が自然的にも社會的にも恵まれざる狀態におかれてゐるためと思はれる。それにもかゝらず出稼者の少い東北地方農村の青年死亡率が全國以下であるといふことは、農村地方の青年死亡率の高さが主として青年人口の都市集中によることを示すものではあるまいか。

東北・北陸地方以外の地方における死亡率は青年層を除いては著しい差異が認められない。即ち、乳兒死亡率においては略々全國平均に近く、少年及び壯老年死亡率においては全國地方平均（人口十萬未満市町村）に略々一致した傾向を示してゐる。唯、關東・中部地方より西漸するに従つて、概して死亡率が低下してゐることが認められるのであつて、乳幼兒・少年・壯老年死亡率は關東・中部諸縣（鳥取等もこれに似てゐる）においては全國平均に近く、中國南部・四國・九州の諸縣は全國平均以下にあるのである。

しかしこれ等の府縣における青年層の死亡率は、必ずしも同様な傾向を示さず、全國平均の上下に分布してゐる。これは青年人口が移動する人口であるためであつて、出稼地、大都市隣接縣、入稼地等によつて夫々異つた死亡率が生ずるためと思はれる。大都市隣接縣及び出稼縣にあつては青年層の死亡率は概して全國平均以上にあり、地方縣の中にあつても入稼縣においては長野・宮崎・岡山の如く全國平均より相當低率を示してゐる等である。

年次的な變化についても、北陸地方において停滯し青年層ではむしろ惡化の傾向を示したことゝ、同じく九州地方の死亡率が概して停滯し、青年層にては稍々増加の傾向が見られる外、略々全國平均に低下してゐると認められる。

第六章 人口問題と貿易政策

一 二十世紀初頭のドイツの關稅論爭

今から三十幾年前、私の先輩關一（後の大阪市長）、福田德三の兩氏が相前後して、歐洲留學から歸朝したとき、兩氏共譯で『最近商政經濟論』といふ一書を出した。これは當時ドイツの政界の大問題たりし、農產物關稅引上案について、經濟學界の二元老、ワグナー及びブレンタノの間に起つた猛烈な論爭を紹介したものであつて、今日取出して讀んでもその活氣横溢の狀態をしのばしめるものがある。抑々、ドイツではビスマルクの立てた一八七九年の關稅法中に、農業保護の趣旨を織込んであつたが、その後十年を経てビスマルクは失脚し、若きカイゼル（後退位し和蘭の田舎に隱退）が、親しく政治の實權を執るに至つて、大いに輸出工業の發展を期することとなり、オーストリア・ハンガリー及びロシアと條約を結んで、穀物などの農產物關稅を引下げる代りに、ドイツ製造品に對する相手國の關稅を低減させることを協定した。これが所謂カプリヴィ伯の通商條約で、十二箇年の期限を附されてあつた。有力なる大地主貴族を含むところの保守黨には、極めて不人望な條約であつた。ところが一九〇三年には、右の協定が満期になるので、新に關稅法を設けることが必要となり、こゝに地主及び農民對輸出工業の利害衝突が、政界の大問題となつたのである。事實としては地主及び農民は、結束して、農產物關稅引上を主張し、工業家側は分裂してゐたので

引上案が實現されることゝなつたが、吾人にとつては、この問題に關するワグナー、ブレンタノ兩博士の論争が、今日に至るまで盡くることなき興味を遺してゐる。しかし、こゝに古い事件を取上げたのは單なる學問上の關心だけでなくして、當年のドイツと現在の日本とを比較研究することが、實際上色々の意味において有益なりと思はれるからである。

さて前記兩博士の論點は、實にドイツ國民經濟の發展の方向を、斷然工業國としての躍進に導くべきや否や、即ち簡單にいへば農業國か工業國かの根本的國策に觸れるものであつた。而して兩氏所論の根底をなすものは、人口激増の事實であつた。即ちブレンタノはドイツ帝國建立以後の人口増加、工業發展を指摘してかゝる時勢には斷然食糧及び原料の供給を輸入に仰ぐことゝして、ドイツは世界に向つて製品販路擴張をすることが、國民の繁榮を進むる所以であつて、その以外に激増する人口を維持すべき國策はないと論じた。ワグナーは、かゝるイギリスかぶれの自由放任政策をとれば、ドイツはあまりに行過ぎたる輸出工業國となり一國の浮沈を世界の景氣と外國の政策に任ずことゝなるから、非常に危險であつて、特に或る程度の食糧自給は戰爭の場合に必要條件となることを理由として、ドイツ國民はたとひ平常は幾分高價の食物を買ふにしても、又そのため人口増加を幾分鈍らしめても、永久の國民的利益のために安定したる經濟組織を求めねばならぬと力説した。

こゝに聊か著者の批評を添へておくが、ワグナーは世界各國間有無相通の機構は、自由貿易論者の信ずるやうな安定したものではなくして、寧ろ甚だ脆弱なものであることを明らかにしたので、この點は歐洲大戰及び戰後現在に至る迄の事實にびつたり當るのであるが、しかし彼は人口増加の對策を充分に用意してゐなかつた。彼は人口の研究に熱心であつて、その大著經濟原論には人口統計を精細に取扱つてゐるけれども、右論争では單に人口は食物の安き時代、産業の進歩の速かなる時代には増加し、これに反する事情の下には増加しないといふに止まり、恰かも農業保護

政策の下において、苦痛なしに人口増加の速度は緩和されるかの如くに論ずるのである。しかしながら、食物騰貴又は産業停頓の結果が人口増加に影響するのは、人民の生活程度の低落を伴ふがためであつて、決して樂な過程ではあり得ない。そこでブレンタノはその虚を衝いて「ワグナー教授は人口増加を防ぐ方策として出生数の減少を欲するか、それとも死亡数の増加を欲するか」といふ奇問を發してゐる。又ワグナーの説は「ドイツが將來非常な困難に陥る恐れあるが故に、現今直ちに國民をして悲境に入らしむべし」とするの矛盾を、敢へてするのだと斷定してゐる。

ブレンタノ氏の言は討論のためにした故意の極論であらうが、兎に角生活費が高くなれば人口激增の勢も弱くなるといふのは、人民の生活を困難ならしむることによつて、人口問題を解決すべしといふことになり、やがては死亡率の高くなるのを望むやうなことになる。こゝにワグナー一流の國民經濟自給自足論の大缺陷がある。

これに對してブレンタノの工業立國論は、經濟論として一貫した理論を具へてゐる。ただ彼は戦時の食糧問題を論ずるに當り、戦争の費用の莫大なるを要する今の世界で、戦争が一年以上繼續することはあるまいなどと、後からみれば不當な樂觀説をやつてゐるので、國際政治の認識に缺けるところがあつたことは疑ふべくもない。けれども事實においてドイツが工業化することは、人口と土地との關係上必至の勢であつて、僅かばかりの關稅などをもつて、食ひとめることは出来なかつたのである。

しかし何れにしても兩氏が人口問題に議論の基礎をおいて、國家の將來を考へたのは卓見であつたといはねばならぬ。

二 日獨人口増加の比較

ドイツの二碩學の論争の出發點となつた人口増加の事實とは、如何なるものであつたかといふに、それは一言にし

ていへば、現在の日本のそれと極めて似通つたものであつた。ドイツ帝國となつた地域の人口は、一八一六年に二千四百萬であつたが、八十五年後の一九〇〇年に二倍三分の五千六百萬となつた。日本では明治五年の三千三百萬が、五十七年後の昭和五年に二倍して六千五百萬になつた。一九〇〇年のドイツの出生率は總人口千に付三五であつて、當時漸減の歩調を示してゐた。日本でも大正九年が三五強で、それから漸減して昭和八年三一となつた。而して何れの場合にも出生率低下と併行して、死亡率低下があるから總人口の増加は頗る急速である。然るに又何れの國でも農地は既に充分に利用されてゐて、所謂收穫漸減の法則の制約を受けるから人口は急激に都市に集中されつゝあつた。ドイツの農業は、一八八二年總人口の四八%を占めてゐたのが、一八九五年には四一%に下つた。

日本でも前述せる如く、農業に衣食するものゝ割合は、大正九年の五〇%から、昭和五年の四五%に下つた。當時のドイツに食糧供給の問題が生じたことは、前記の論争の中にも示されてゐるが、日本でも昭和二年に人口食糧問題調査會が設けられた。而して、ドイツ農業が東歐及び北米の安い穀物の競争をうけたやうに、我國の農業も鮮臺米の競争を受けてゐる。たゞ我國は米の供給問題を帝國の版圖内で解決し得るのに、彼は外國の穀物に依存しなければならなかつたといふ一點が、大いに異つてゐるのである。さて工業において當時ドイツの躍進は實にすさまじきものであつて、競争者たる英國にメイド・イン・ジャマニイの粗製品亂賣が非難せられたのは、今日諸外國で日本品のソッアル・ダンピングが非難されると同様であつた。

かくの如く人口増加が、國民の多數の職業、住居、生活の様式を變化させる時代において、國民經濟の進路を眞剣に研究したところのドイツの學者達は、その任務に忠實であつたといはなければならぬ。この農業國か工業國かの問題は、近代文明國において早晚起らざるを得ないので、英國では首尾よく、自由貿易と大海軍政策によつて解決されたが、ドイツではそこに故障があつたから、ワグナーのやうな説が行はれたのである。我日本でも同じ問題が實際に

起つてゐるのであつて、日本の人口問題の核心は、結局工業化の可能性と、これに伴ふ、産業、貿易、植民並に社會問題の綜合にある。しかるに我國では、人口の研究が一般世間から不當に輕視せられ、學界では一種の閑事業の如くなつてゐることは何うしたものか、著者の理解し得ざるところである。

日本の人口増加は、今や切實な社會上政治上の問題を提起しつゝある。十年前に毎年の増加七十餘萬といはれたのが、現在は百萬を上下するやうになつた。人々は早婚多産の習慣を改めつゝあるので、出生率は低下して行くけれども、過去の多産時代に生れた兒童が成長して父母となるから、出生の實數は減少せずして今尚ほ幾分上り坂にある。それに乳幼児死亡率は急速に改善されつゝあるから、出生數は著増しないでも、生残つて成人となるものゝ數は、今後少くとも二十年間激増するであらう。

第三章での推算では、生産年齢（一五—五九歳）の人口は、昭和五年乃至二十五年に一千萬人の増加を見ることになつてゐるが、幼児死亡率が引つゞき改善されれば實際この數はもつと多くなるであらう。即ち少く見積つて二十年間に一千萬人、一年平均五十萬人の青年男女が新たに職業を求め、又は主婦にならうとしてゐる。而して農村で生れたものは續々都會へ押寄せて來る。若し押寄せて來ない場合には、一戸當り一町歩の小さな土地に割込まなければならぬ。これ等の青年に如何なる仕事を與へるかといふことは、實に國家の重大事である。

文部省の小學教育に關する報告によれば、全國の小學校に入學した兒童の數は、大正の末と昭和の初めとの間に著しき増加を示してゐるが、これは主として六年前の大正九年の出生數が、以前に比して急に増加したゝめである。而して昭和元年に入學したものは、六年後にその課程を終るから、卒業者の數は昭和七年以後に激増してゐる。昭和七年以後の卒業者數は、年々百四、五十萬に達し、現今は我國における少年勞働力の速かに増加する時代となつてゐる。しかも近年における出生數は、尚ほ幾分増加の傾向を續けてゐたといふ事實から推してみれば、今後も小學卒業

者の數は、少くとも同じ水準を保つことが、豫見し得られるのである。たゞ近年一般の風潮として、義務教育終了の後に高等小學校その他の上級學校へ進むものが多くなりつゝあるから、それだけは兒童求職者の増加を緩和させ得る次第である（二九〇頁第四表參照）。

かくの如き人口激増の事實に對して、我日本の指導者は如何なる意見を抱いてゐるか。著者が會談の機會を有した人々の中で、一部には急激なる増加の結果について危險を感じ産兒制限の止むべからざるを説くものもあるが、大多數は人口増加を喜ぶやうである。しかし樂觀説を取るものも悲觀説を取るものも、その論據は漠然としてゐて、往年のドイツにおける如く、華々しき論戰を敢へてせんとするものはない。一般には日本の人口問題が結局農業國か工業國かの問題になることさへ、明白に擲んでゐないやうである。

産兒制限論者は一種の解決策をもつてゐるに相違ないけれども、元來産兒制限は將來の兒童數を減ずるだけの効果があるのであつて、現在既に生れた兒童數を減ずるものではない。従つて近き將來求職者として、産業界に現れるもの數を減ずることも出来ない。しかも、我國の早婚多産の習慣は現實に衰へつゝあるから、産兒制限は不言不語の裡に既に行はれてゐるのである。

反對に樂觀説をいふ人々は、我民族の生活力の旺盛なるを喜ぶのであるが、多くは人口増加の結果について深く考慮してゐない。或る有名な開業醫は著者の説明を聴いた後に、現今我國で産兒制限が行はれてゐることについては同意するが、自分はそれを淋しく思ふもので、人數が多すぎたら生活程度を落せばよいと簡単にいはれた。しかしこの思想は徹底的に考へれば頗る危険なものである。ブレントナーがワグナーの虚をついたのも主としてこの論點であつた。國民大衆が少年時代から慣らされたところの生活を維持することができなくなり、更にそれを著しく落さなければならなくなつたとき、社會に何事が起るかを考ふべきである。著者の研究によれば我國民大衆の生活程度は、歐洲

大戦の刺激によつて急に上進したが、その以後は停頓してゐる。しかも現状維持に困難を感じてゐることは眼前の事實である。好況時代には農村の所得も多くなつたが、その大都市への移住も盛に行はれた。近年の不況時代に至つても都市集中の大勢はつゞいてゐるが、その程度に大差があつて、今では失業者歸村の現象が生じてゐる。この問題に對して國家は何事かをしなければならぬ。現に農村問題と中小商工業問題とか考へる必要に迫られてゐる。たゞ現在では個々の問題に對する政策が區々別々に取扱はれ、その背景をなすところの人口増加といふ大きな事實との結び付が看過されてゐるのである。

三 日本の産業貿易政策

今昭和の今日に當つて、ワグナー、ブレンタノ兩先輩を泉下に呼び起して日本の經濟國策を問ふならば何と答へるであらうか。こゝに著者の筋道を極めて簡単に述べて、直ちに結論に進めば次の如くなる。

大戦後の世界經濟の變動と、日本の國情とを考へ合はせれば、恐らく兩氏の論争は以前とはちがつた焦點に集中されるであらう。一言にしていへば、ブロック經濟か、國際協定かの問題になるだらう。蓋し、世界經濟の機構が國際金本位の崩壞によつて、非常な混亂に陥つた現代においては、海外販路の動搖が甚だしくなつてゐるので、工業國の不安はいよいよ免るべからざるところとなつて來た。けれども人口及び農業の狀態が、現今の日本の如くに立至つた場合において、國民經濟が工業化することは、國家の産業貿易政策ぐらゐの手段を以つて阻止し得るものではなく、所謂避けんと欲して避くべからざる勢である。現に大戰前のドイツは農業關稅の設置にかゝはらず、正に「行過ぎた」工業國と化してゐた。フリードリッヒ・リスト以來ワグナー迄の考へたやうな均勢の取れた農工商分業組織を一國內だけで實現することは、事實不可能となつたのである。だから彼等の主張を今の時代に適應させるには、ブロッ

ク經濟より外にはない。ドイツでナチスの治下にアウタルキーと稱する半鎖國論の起つたのは、もとより苦しまぎれの空論に止まる。我日本ではワグナーの憂へた食糧供給問題は朝鮮臺灣の米作改良により帝國內で解決されたが、更に日滿ブロックを強化し、又更に進んで大アジア・ブロックに進み得るとすれば、一つの統一したる政權の下に大なる分業組織を作り、その中心で日本は安全に工業國の役割を勤め得べき道理である。

しかしながら大ブロック論は議論としては則ち壯なりと雖も、その根底となるべき事實を調べて見れば、これまた一個の空論といはざるを得ない。現在日本の必要とする原料は棉花、羊毛、鑽石、石油、ゴム等であるが、その何れもが滿洲乃至北支那で賄ひ得るものではない。例へば現に濠洲から輸入する一億五千萬圓の羊毛を採るには、三千萬頭の改良された羊を要するが、滿蒙でそれだけの羊を飼はんとするが如きは、痴人の夢に過ぎない。他の原料についても同様であつて、この點から見れば、日本工業の生命線は北米テキサス、印度、濠洲等の廣原にありともいへる事態である。製品の販路についていつても、日本品の販路は、今や世界中に行渡つてゐるので中々アジアの一地方にまとめるわけには行かない。何人も現在アメリカに賣るだけの生絲を、生絲國たる支那に賣ることを考へないだらう。そこで日本が必然的に解決しなければならない工業化の問題は、廣く世界を相手にしなければ出来ない。三十餘年前ドイツのブレンタノの代表した自由通商論が、今の日本に起らざるを得ない所以である。

しかしながら今日の世界に、昔ながらの單純なる自由貿易が實行されるかといへば、これまた不可能である。日本に工業化の進行する時代において、世界の原料生産が豊富になり、何れの原料生産國も争つてその輸出を増進せんとしてゐることは幸であるが、他の一方において製品の販路となるべき國々に自給政策が行はれ、高率關稅や輸入割當の流行するのは非常な不幸である。しかも金本位といふ共通の通貨制度の消滅した現代、特に國際政治上の不安の大きな現代において、かゝる不便なる狀態の相當長く繼續されることは覺悟しなければならない。昔の英國の如く自ら

關稅を撤廢して、廉價良品を造つてゐさへすれば、自國の工業は自然に躍進するといふわけには行かない。そこで國家は自由貿易政策の目的であつたところの國際分業を追求するために何かをなさねばならぬ必要に迫られたわけだが、それが即ち貿易の國際協定である。一九三三年の日印協定が成功であつたか否かの論は暫くおくとして、この協定の成立によつて棉花、綿布の貿易が安定したことだけは争ふべからざる事實である。世界經濟混亂の渦中に安定を生ずるものは、この種の協定の外にはない。従つて、日本の工業化が必要なる限り、日本の外交は從來よりも遙かに多く經濟外交にならなければならぬ。而して經濟外交の基調は外國品の輸入を防遏することではなくして、自國品の輸出を促進することとなければならぬ。日本は曾て砂糖の輸入を防遏する政策をとつてその目的を達し、臺灣の糖業は國內の需要を完全に充すことゝなつたが、その代りに糖價を不當に高くしたばかりでなく、日蘭協商に當つて提供すべき交換條件をもたないことになつた。若し吾人が砂糖自給政策をとらなかつたなら、現代の糖價を幾分引下げても尙ほ消費稅として數千萬圓の國庫收入を得る上に蘭印の輸出市場を確保し得た筈である。

協定貿易に對しても困難は伴ふであらう。英、米、蘭等の諸國のブロック主義、特惠主義はその前途に幾多の難關あることを思はしめる。しかし彼等にとりてブロック經濟の不合理なるは、日本の場合と同様である。日本といふ好顧客を失ふことは彼等の苦痛であらねばならぬ。この狀態の下に現在世界貿易の僅か百分の三を占むるに過ぎない日本の輸出入を二倍、三倍することはさほど困難なりとはいはれない。但し協定貿易は本來平和政策であるから、平和外交なくしてその發展を望むことは出来ない。

第七章 總括——我國の人口と職業の問題

一 日本人口の將來

昭和八年バンフに開催された太平洋會議に際して、著者が「日本人口の將來」(『日本人口問題研究』第二輯譯載)なる報告を提出し、昭和二十五年迄の我國人口の推算を試みたこと前述の如くである。その際、日本における人口問題の核心は、屢々外國人觀察家によつて憂慮されてゐる如き單なる人口總數の増大にあるのではなくして、生産年齢人口(一五歳—五九歳)が尙ほ當分その激増を繼續せざるを得ない點に存することを指摘し、以下の諸點を述べたのである。

即ち出生數増加の傾向は大正九年以降既に弱まり、出生率は著しく低下してきた。従つて最近における人口の増加は、主として死亡數、就中乳兒死亡の減退に起因してゐる。而して、出生率の減退と死亡率の減退によつて、日本の人口は今後尙ほ當分は増加を續けるであらうが、遂には増加の勢が極めて緩慢となる時期に到達するであらう。しかしながら、一方現在既に生れてゐる兒童人口は著しく龐大な數に上つてゐるから、近き將來において、何等かの職業を必要とする人口、即ち所謂生産年齢に屬する男女數は激増せざるを得ない。私の推算によれば右の年齢層に屬する人口の増加は昭和五年より昭和二十五年迄の二十年間に實に一千萬人といふ驚くべき數に上る。従つて我國にとつ

ての根本問題は、この増加する生産年齢人口に對して如何にして職業を與へるかといふことである。我が農村においては、農家一戸當り平均耕作面積は一町歩にすぎず、今後農業上の發展は多くを期待し得ないので、現在の生活程度を維持する途は工業化以外にはないのである。

以上が右報告に述べた諸點であるが、その後發表された新たな統計資料を援用しつつこれらの點を再考察して本書の總括したいと思います。

二 人口増大

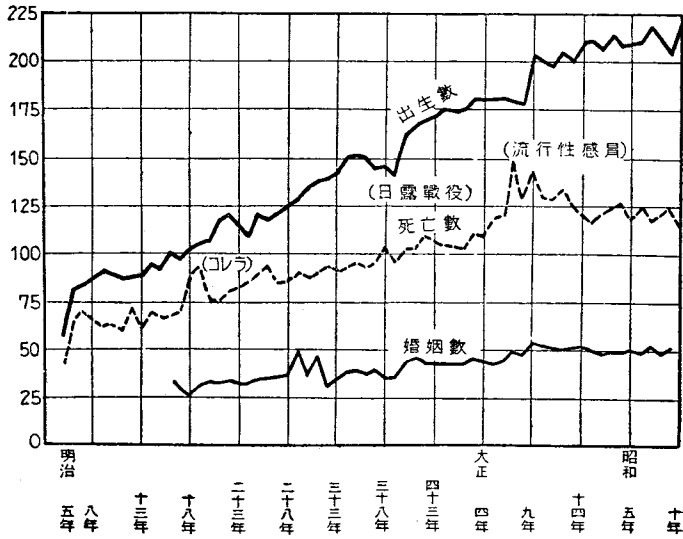
五年目毎に行はれる國勢調査の第四回調査は昭和十年十月一日に行はれ、その結果の概要は既に發表されてゐるが、これによれば日本内地の總人口は六千九百萬であつて、前回調査に比し四百八十萬の増加、即ち毎年平均九十六萬の増加であつた。これと比較するために諸外國の例を見れば、英國の人口は一九三三年には三二年に比し僅かに八萬四千の増加、一九三四年には前年度に比し十二萬一千の増加にすぎない。獨逸の人口は一九三三年に二十三萬三千の増加を示し、一九三四年は例外的に増加の著しかった年で、その増加は四十七萬二千であつた。我國總人口の二倍を有する米國においては、同期間に一百十萬乃至一百二十萬の自然増加があつた。過去十五年間における日本人口の狀態を示せば第一表の如くである。

この増加が出生數の増加ではなくして、死亡數の減少に起因してゐることは第二表に示す如くである。

この全期間を通じ乳兒死亡は急速な減退を續けて來た（第三表）。

昭和十年の人口實數は三年前私が行つた推計よりは約百萬ほど大であつた。毎年の出生數は多少増加の傾向を示してゐるけれども、推算の基礎として假定した如く、年平均二百十萬に止まつてゐた。しかし、一定と假定した死亡率

第1圖 日本人口の増大（単位一萬人）



第1表 日本人口の状態

年次	人口	増加
大正 9 年	55,963,053 ^人	^人
14 年	59,736,822	3,773,769
昭和 5 年	64,450,005	4,713,183
10 年	69,254,148	4,804,143

第2表 出生及び死亡

年次	出生數	出生率	死亡數	死亡率
大正9年	2,025,564	36.19‰	* 1,422,096	25.41‰
14年	2,086,091	34.92	1,210,705	20.27
昭和5年	2,085,101	32.36	1,170,867	18.17
6年	2,102,784	32.17	1,240,891	18.98
7年	2,182,742	32.92	1,175,344	17.73
8年	2,121,253	31.55	1,193,987	17.76
9年	2,043,783	29.97	1,234,684	18.11
10年	2,190,681	31.63	1,162,058	16.78

* 大正九年に死亡數が著しく高いのは流行性感冒による。

第3表 乳兒死亡

(出生 1,000 中)

大正9年	166	大正14年	142	昭和5年	124
10年	168	15年	137	6年	132
11年	166	昭和2年	142	7年	118
12年	163	3年	138	8年	121
13年	156	4年	142	9年	125

は實際には非常に減退した。

最近の過去五年間における生産年齢に屬する人口の増加は未だ正確には知り得ないが、かなり増加したことは確かである。第四表に示す小學校兒童の數字は、大正十四年乃至昭和二年の間に入學兒童數が急速に増加し、その結果昭和六年乃至八年の間に卒業兒童が激増したことを示してゐる。これは大正九年以降出生數が激増した結果である。即ち、現在では、毎年一百四十萬の男女兒童が尋常小學校を卒業してゐる。彼等の大部は職を求めて勞働市場へ入るわけであるが、近年尋常小學校卒業後高等小學校へ進む者が増大したため、その數は或る程度迄緩和され

第4表 小學校兒童數(單位 1,000人)

學 校 年 度	尋 常 小 學		高 等 小 學	
	入 學 數	卒 業 數	入 學 數	卒 業 數
大 正	9 年	(a) 1,408	1,102	(a) 570 340
	10 年	(b) 1,422	1,155	(b) 605 (a) 400
	11 年	(c) 1,404	1,178	(c) 639 (b) 421
	12 年	(d) 1,489	1,216	(d) 673 (c) 448
	13 年	(e) 1,363	1,221	(e) 706 (d) 473
	14 年	(f) 1,325	(a) 1,268	(f) 706 (e) 499
	15 年	(g) 1,448	(b) 1,388	(g) 737 (f) 514
昭 和	2 年	(h) 1,553	(c) 1,285	(h) 759 (g) 545
	3 年	(i) 1,544	(d) 1,276	(i) 760 (h) 570
	4 年	1,559	(e) 1,261	(j) 753 (i) 575
	5 年	1,600	(f) 1,232	(k) 750 (j) 581
	6 年	1,604	(g) 1,358	(l) 736 (k) 581
	7 年	1,694	(h) 1,463	(m) 827 (l) 584
	8 年	1,711	(i) 1,462	(n) 900 (m) 663

(註) 學校年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。従つて大正九年入學(a)兒童は大正十五年三月、即ち學校年度によれば大正十四年末に卒業する(a)。

てゐる。

三 人口の農村より

都市への流入

現在における日本人口の主要な特徴は、(一)急速な増加、(二)農村より都市への流入である。後者の現象は昭和十年の國勢調査報告の中にも明かに示される。過去五箇年間の人口増加四百八十萬の中、二〇%は東京府、一六%は大阪府、二四%はその他の五つの都市的府縣が占めてゐる(第五表)。つまり増加人口の六〇%はこれ等七府縣で増加したのである。これに反し、農村諸縣は、都市的府縣に比し出生率が高いにもかゝらず、人口増加は僅少であつて、中には絶對的人口減少を示したところもあつた。他の地方に比べて人口の稀薄な北海道や東北地方においてすら、農業は僅かに人口の自然増加を吸収した

第5表 主要府縣別人口増加
(昭和5年—10年)

府 縣 名	増加人口	割 合
東 京	960,000	20.0%
神 奈 川	220,000	4.6%
大 阪	757,000	15.8%
兵 庫	276,000	5.8%
京 都	149,000	3.1%
愛 知	295,000	6.2%
福 岡	226,000	4.7%
小 計		60.2%
靜 岡	142,000	3.0%
廣 島	112,000	2.4%
北 海 道	255,000	5.3%
長 野	— 3,000	
高 知	— 5,000	
佐 賀	— 5,000	
全 國	4,801,000	100.0%

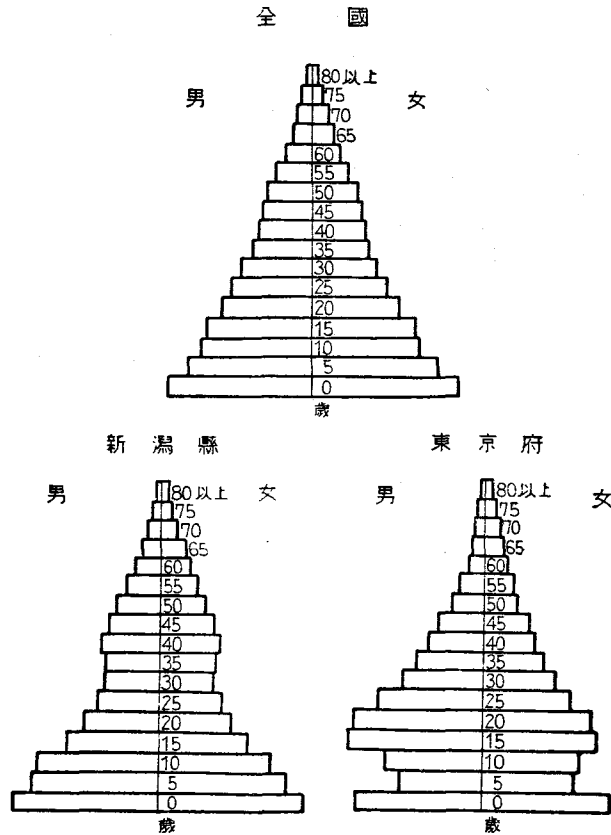
中した。東京市の人口は現在五百八十七萬五千であり、大阪市の人口は二百九十八萬九千に達してゐる。現在では人口十萬以上を有する都市は三十四を數へ、その總人口は大約一千六百萬に達してゐる。

かゝる人口の移動は最近に限られた現象ではなく、以前の國勢調査においても、經驗されたところであつた。農村に生れ、農村に育つた青少年は、商業に、工業に、家事手傳ひに職を求めて、毎年幾千となく彼等の家庭を離れて都市に流れ込む。かくして、都市府縣人口の年齢構成においては青年層の割合が不自然に小なることがその特徴となつて居り、農村諸県人口の年齢構成はこれに反し青年層の割合が不自然に大であることが特徴となつてゐる。實は次頁に掲げる二府縣の年齢構成の型が最もよく示してゐる。

申すまでもなく、農村より都市への人口移動は移動する人々の職業轉換を意味する。昭和十年度の國勢調査においては職業調査を行はなかつたので極く最近の職業移動はこれを知り得ないが、しかし昭和五年度と大正九年度の兩調

にすぎず、人口の流入は認められなかつた。農村地方の人口増加が少いのは人口の自然減少があるためではなくして、同地方住民の自然増加の大部分が、都市、殊に大都市に吸収されるからである。我國には人口集中に二つの中心がある。一は東京・横濱を含む地域であり、他は大阪・神戸・京都を含む地帯である。これ等兩中心地は夫々増加人口の二五%を吸収して人口増加の約半數を集中し、約一〇%が名古屋・福岡の如き大都市に集

第2圖 都鄙年齢構成の比較 (大正9年)

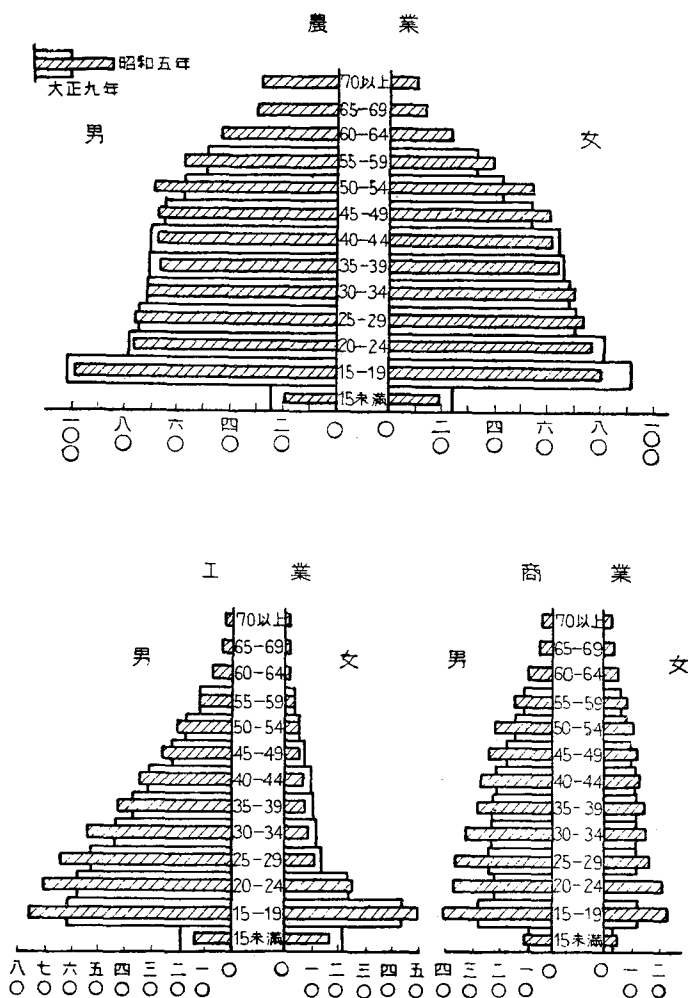


査の結果を比較し、この兩時
點の間、即ち歐洲大戰終結に
つゞく十年間に起つた工業化
の程度を見ることはできるの
である。

%を占めてゐる。工業及び鑛業は兩者で二一%、商業と交通業とで二〇%、公務自由業が七%、家事使用人が三%を占めてゐる(第六表)。かくて日本はその人口の約半數を農業によつて支へてをるのであつて、未だ農業國といふべきであらう。事實、我が國民經濟の全機構は、五百五十萬戸を算する昔ながらの農家經濟に基礎を置いてゐるのである。

昭和五年における有業人口
總數は二千九百二十九萬九千
に上り、その中一千八百七十
三萬九千が男子であり、一千
五十六萬が女子であつて、産
業別にみれば農業は一千四百
八萬一千人を擁して首位にあ
り、全有業者數の四八%を占
めてゐる。同じく農業的職業
の中に數へらるべき漁業は二

第3圖 農工商有業者の年齢構成(單位一萬)



しかしながら趨勢に眼を向けて、昭和五年の状態を大正九年のそれに比較すれば、農業の相對的重要性が減退したことを發見する。昭和五年の農業有業者は一千四百八萬一千であるが、大正九年においては一千四百十二萬七千であつた。

かくの如く農業有業人口は増加しなかつたばかりか、僅かながら減退を示した。他方、この期間に全人口は八百十萬を増加し、有業者總數は二百三萬八千の増加を示した。かくて、農業有業人口の全有業者數中に占むる割合は大正九年の五一%より昭和五年の四八%に低下した。この事實は農業がその家族員の自然増加を支へ得なかつたことを意味する。即ち、彼等の息子や娘達は、父祖の業を繼ぐ者を除いて、すべて他の職業を求めて農村を去つたのである。長男は恐らく家庭に残つて其處で結婚し、老いたる家族の世話をなし、祖先の祭壇を守つて彼の義務を果すであらう。次男以下は大工、機械職工、商店員等として身をたてるために、姉妹達は紡績工場、製糸工場、家事手傳ひ等に雇はれるために、都市へと出て行くであらう。これらの若き労働者の農業より商・工業への移動は、前に掲げる農・工・商有業人口の年齢構成圖によつてかなりよくうかがふことができるであらう（本章の昭和五年の數字は「産業分類」確定數で第四章といさゝか異なる）。

四 工業及び商業における變化

大正九年より昭和五年に至る十年間に工業有業者數は約五十萬、即ち一〇%の増加を示し（第四章の數字では一%の減少を示してゐた）、商業有業者は百五十萬即ち五〇%の増加を示した（第六表）。

商業（卸賣、小賣業のみならず、金融業、保險業、旅館、料理店、浴場、劇場及び映畫館等を含む）における増加が他の職業に比して著しく大であつたことは、特に注目すべき現象である。商業は屢々非生産的であると考へられてゐるために右の事實は多くの觀察者を驚かした。事實においても國勢調査の行はれた昭和五年には、商業、殊に物品

販賣業の狀態は満足すべきものではなかつた。この職業が有利であるといふわけではなく、唯他の職業ほど特殊な熟練を要しないといふ理由から、多數の人々がこの職業に行つた場合が少くない。しかしながら、工業化と都市集中が進行してゐた際には、配給業務も亦自然膨脹するものである。加之商業においては機械化と合理化が、工業、鑛業及び交通業における程行はれなかつたのである（第七表）。

工業有業者總數は四十一萬だけ増加した。しかし、女子有業者數は十三萬四千の絶對的減退を示した。従つて總數の増加は男子有業者の増加（五十四萬四千）によつて補はれた結果である（第八表）。國勢調査の分類によれば「工業」は十六の中分類に分れ、造船業、紡績業の如き近代的大工業から昔ながらの小規模な手工業に至るまでを含んでゐる。紡織工業は全工業有業者の二五%、建築業が一六%、飲食料品製造業が八%、衣服裁縫業が八%、木竹草蔓類に關する製造業が一%、金屬工業が六%、機械器具製造工業が四%、船舶車輛製造業が三%を占めてゐる。著しい特徴は、云ふまでもなく、纖維部門の優位と、金屬及び機械器具製造工業が比較的に重要な地位にあることである。しかしながら、その變化はすべての部門を通じて一樣であつたのではなく、或る部門はよく多くの勞働者を吸収し、又あるものは、現在重要な地位を占めてゐるにも拘らず、有業者數の減少を示してゐる。概して言へば、有業者數の變化は、近代的産業の進展と、舊式産業の減退の傾向を明瞭に反映してゐる。例へば、機械器具製造業、船舶車輛製造業、化學工業等は夫々増加有業者中に大なる割合を占めてゐるに反し、木竹草蔓類に關する製造業及び皮革骨羽毛品類製造業等は著しい減少を示した。注目すべき事實は、紡織工業の女工數が、この十年間における同産業の異常な膨脹にもかかわらず、減退したことである。紡績業の生産指數は、大正八年を基準として大正九年の九一より昭和五年の一六二に躍進し、織物業においては、大正九年の一〇〇より昭和五年の一五〇に増大した。然るにこれ等工業における女工數は一・八%の減少を示してゐる。これは明かに技術的改良によるものである。手織機より電氣力織機

第 6 表 産業別有業者数の増減（大正9年—昭和5年）

	昭 和 5 年			大 正 9 年			増 減		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
有業者總數	29,299,827	18,739,500	10,560,327	27,261,106	16,986,907	10,274,199	2,038,721	1,752,593	286,128
1 農 業	14,081,608	7,691,075	6,390,533	14,127,448	7,749,087	6,378,361	-45,840	-58,012	12,172
2 水 産 業	565,480	512,813	52,667	533,761	496,828	36,933	31,719	15,985	15,734
3 鑛 業	314,544	270,034	44,506	424,464	327,918	96,546	-109,924	-57,884	-52,040
4 工 業	(5,819,631) 5,707,178	(4,374,716) 4,273,283	(1,444,915) 1,433,915	5,296,855	3,728,697	1,568,158	(522,776) 410,343	(646,019) 544,586	(-123,243) -134,243
5 商 業	(4,745,387) 4,857,820	(3,260,199) 3,361,632	(1,485,188) 1,496,188	3,204,103	2,173,464	1,030,239	(1,511,284) 1,653,717	(1,086,735) 1,158,166	(465,549) 465,549
6 交 通 業	912,261	874,338	37,923	922,625	882,977	39,648	-10,364	-8,633	-1,725
7 公務自由業	2,001,592	1,610,455	391,137	1,568,290	1,219,098	349,192	433,302	391,357	41,945
8 家 事	793,628	86,977	706,651	655,197	70,849	584,348	138,431	16,126	122,303
9 其他の産業	65,700 (日増を加上) (278,198)	58,893 (247,317)	6,807 (30,881)	528,363 (日増を加上) (86,915)	337,989 (60,869)	190,374 (26,046)	-462,663 (-21,215)	-279,096 (-1,976)	-183,567 (-19,239)

同 上 割 合													
有業者總數	昭和5年				大正9年				増減率				
	有業者總數中に占むる割合		男女割合		有業者總數中に占むる割合		男女割合		大正9年=100)				
	計	男	女	男	女	計	男	女	男	女	計	男	女
1 農 業	100.0	100.0	100.0	64.0	36.0	100.0	100.0	100.0	62.3	37.7	7.43	10.32	2.78
2 水 産 業	48.2	41.2	60.5	54.7	45.3	51.8	45.6	62.1	54.9	45.1	-0.32	-0.75	-0.19
3 礦 業	1.9	2.7	0.5	90.7	9.3	2.0	2.9	0.4	93.1	6.9	5.94	3.22	42.60
4 工 業	1.0	1.4	0.4	85.7	14.3	1.6	1.9	0.5	77.3	22.7	-25.96	-17.65	-53.92
5 商 業	(30.0)	(23.5)	(13.9)	(75.2)	(24.8)	19.4	22.0	15.3	70.4	29.6	(9.87)	(17.33)	(-7.86)
6 交 通 業	19.6	23.50	13.8	74.9	35.1						7.75	14.63	-8.56
7 公 務 自 由 業	(16.2)	(17.4)	(14.1)	(68.7)	(31.3)	11.8	12.8	10.0	67.8	32.2	(48.10)	(50.00)	(44.10)
8 家 事	16.6	17.49	14.7	69.2	30.8						51.61	54.67	45.17
9 其他の産業	3.1	4.7	0.4	95.8	4.2	3.4	5.2	0.4	95.7	4.3	-1.12	-0.98	-4.35
	6.6	8.3	3.5	80.8	19.2	5.6	7.2	3.4	77.7	22.3	27.63	32.10	12.01
	2.7	0.5	6.7	11.0	89.0	2.4	0.4	5.7	10.8	89.2	21.13	22.76	20.93
	0.2	0.3	0.1	89.6	10.4	1.9	2.0	1.9	64.0	36.0	(-24.42)	(-3.25)	(-73.87)

(註) 工業商業欄の括弧内の数字は商業より工業へ移すべきものとして最小限度の数を相互に削減したものである。何ほ、其他の部門においても兩年度の比較を可能ならしめるため多少の粗算をした。

第7表 商業有業者の増減(中分類)

	昭和5年				大正9年				増減			
	計		男		計		男		計		男	
	計	男	女	計	男	女	計	男	計	男	女	計
商業	4,857,820	3,361,632	1,496,188	3,204,103	2,173,464	1,030,639	1,653,717	1,188,168	465,549	—484	—565	—565
物品販売業	3,269,422	2,536,698	732,724	2,121,939	1,572,279	549,660	1,147,483	964,419	183,064	19,742	261,472	261,472
娯楽業	165,888	152,416	13,472	209,392	192,926	16,466	—43,504	—40,510	—2,994	—	—	—
貨物取扱業	177,951	159,950	18,001	130,334	117,847	12,687	47,417	42,103	5,314	—	—	—
客貨車	21,096	18,933	2,163	17,053	14,407	2,647	4,043	4,527	—	—	—	—
他客貨車	79,467	52,976	26,491	21,578	14,829	6,749	57,899	38,147	—	—	—	—
其他客貨車	133,311	430,740	702,571	691,983	250,884	441,099	441,328	179,856	—	—	—	—
其他客貨車	10,685	9,919	766	11,624	10,293	1,331	—939	—374	—	—	—	—
同 上												
	昭和5年				大正9年				増減			
	計		男		計		男		計		男	
	計	男	女	計	男	女	計	男	計	男	女	計
商業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	51.6	54.7	45.2	45.2
物品販売業	67.3	75.5	49.0	69.2	77.6	30.8	66.2	72.3	54.1	61.3	33.3	33.3
娯楽業	3.4	4.5	0.9	91.9	8.1	8.1	6.5	8.9	—20.8	—21.0	—18.2	—18.2
貨物取扱業	3.7	4.8	1.2	89.9	10.1	10.3	4.1	5.4	9.8	35.7	41.9	41.9
客貨車	0.4	0.6	0.2	89.7	10.3	10.3	0.5	0.7	15.5	31.4	—18.3	—18.3
他客貨車	1.6	1.6	1.8	66.7	33.3	33.3	0.7	0.7	31.3	257.2	292.5	292.5
其他客貨車	23.3	12.8	47.0	38.0	62.0	7.2	21.6	42.8	63.8	71.7	59.3	59.3
其他客貨車	0.2	0.3	0.1	92.8	7.2	7.2	0.3	0.5	88.5	3.6	—42.4	—42.4

第 8 表 工業有業者の増減 (中分類)

	昭和 5 年			大 正 9 年			増 減		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
工業	5,707,198	4,273,283	1,433,915	5,296,855	3,728,697	1,568,158	410,343	544,586	-134,243
窯業土石加工	170,470	143,044	27,426	176,294	146,686	29,608	-5,824	-3,642	-2,182
金 屬 工 器 具	381,864	363,977	17,889	452,086	434,669	17,417	-70,720	-70,692	-28
機械運搬具	231,746	220,543	11,197	194,612	178,002	16,610	37,128	42,541	-5,413
造船	188,675	185,596	3,079	139,272	136,021	3,251	49,403	49,575	-172
精 糖	55,222	52,121	3,101	48,641	45,706	2,935	6,581	6,415	166
化学	160,919	129,104	31,815	133,906	103,569	30,337	27,013	25,535	1,478
紡 織	1,455,255	521,425	933,830	1,381,006	429,645	951,361	74,249	91,780	-17,531
被服	467,553	297,195	170,358	446,532	271,277	175,255	21,021	25,918	-4,897
紙 印	270,963	234,681	36,282	218,069	171,085	46,984	52,894	63,596	-10,702
皮革	32,043	27,731	4,312	43,073	36,001	7,072	-11,030	-8,270	-2,760
木 竹 草 荳 類	640,260	522,171	68,089	651,695	525,834	125,861	-11,435	46,337	-57,772
製 食 料 品	21,933	18,313	3,620	24,553	20,237	4,316	-2,620	-1,924	-696
飲 水 建 築	488,464	388,638	99,826	501,548	369,982	131,566	-13,084	18,656	-31,740
瓦斯電気水道	942,153	935,411	6,742	727,108	719,784	7,324	215,045	215,627	-582
其 他	128,440	124,598	3,842	92,213	89,538	2,775	36,127	35,060	1,067
	71,742	58,735	13,007	66,147	50,661	15,486	5,595	8,074	-2,479

同 上 割 合													
	總數中に 占むる割合			男女割合		總數中に 占むる割合			男女割合		増減率（9年=100）		
	計	男	女	男	女	計	男	女	男	女	計	男	女
工業	100.0	100.0	100.0	74.9	25.1	100.0	100.0	100.0	70.4	9.6	7.8	14.6	- 8.6
窯業土石加工業	3.0	3.3	1.9	83.9	16.1	3.3	3.9	1.9	83.2	16.8	3.3	- 2.5	- 7.4
金屬機械器具	6.7	8.5	1.2	95.4	4.6	8.5	11.7	1.1	96.0	4.0	15.6	- 16.3	- 0.2
造船運搬器具	4.1	5.2	0.8	95.2	4.8	3.7	4.8	1.1	91.5	8.5	19.1	23.9	- 32.6
精密機械	3.3	4.3	0.2	98.5	1.5	2.6	3.6	0.2	97.7	2.3	35.5	36.4	- 5.3
化學纖維	1.0	1.2	0.2	94.4	5.6	0.9	1.2	0.2	94.0	6.0	13.5	14.0	5.7
紡織	2.8	3.0	2.2	80.2	19.8	2.5	2.8	1.9	77.3	22.7	20.2	24.7	4.9
被服	25.5	12.2	65.1	35.8	64.2	26.1	11.5	60.7	31.1	68.9	5.4	21.4	- 1.8
紙印刷	8.2	7.0	11.9	63.6	36.4	8.4	7.3	11.2	60.7	39.3	4.7	9.6	- 9.7
皮革	4.7	5.5	2.5	86.6	13.4	4.1	4.6	3.0	78.5	21.5	24.3	37.2	- 22.8
木材竹草	0.6	0.6	0.3	86.5	13.5	0.8	1.0	0.5	83.6	16.4	25.6	- 23.0	- 39.0
鹽類	11.2	13.4	4.7	89.4	10.6	12.3	14.1	8.0	80.7	19.3	1.8	8.8	- 45.9
飲料	0.4	0.4	0.3	83.5	16.5	0.5	0.5	0.3	82.4	17.6	10.7	- 9.5	- 16.1
食料	8.6	9.1	7.0	79.6	20.4	9.5	9.9	8.4	73.8	26.2	2.6	5.0	- 24.1
土木建築	16.5	21.9	0.5	99.3	0.7	13.7	19.3	0.5	99.0	1.0	29.6	30.0	- 7.9
瓦斯電氣水道	2.3	2.9	0.3	97.0	3.0	1.7	2.4	0.2	97.0	3.0	39.1	39.2	38.5
其他	1.3	1.4	0.9	81.9	18.1	1.2	1.4	1.0	76.6	23.4	8.5	15.9	- 16.0

への轉換はこの期間に廣汎に遂行された。紡績工場においても著しい技術的改良が行はれ、同時に工場法の擴張によつて夜業禁止、最低年齢の引上げがなされた。様々な種類の機械化に伴つて、婦人及び兒童労働者が減少し男子労働者が増加したことは、多數の工業部門に共通する特徴であつた。この事實は國勢調査報告中に明かに示されるところである。

五 工業の規模

最近日本品の世界市場進出に關聯して、日本の小工業の地位が屢々問題とされてゐる。従つて、我國産業機構における小工業の地位を統計的に推算し得たならば、讀者にとつては興味深いことであらう。吾々は獨逸の「經營統計」の如く、全工場に互つて規模別にこれを分類した完全な統計を有してはゐないけれども、大體の推算をなすことは不可能ではない。商工省は毎年職工五人以上使用工場に關する工場統計を發表してゐる。隨つて、工場統計に示された従業者數を、國勢調査の工業有業者總數より差引くことによつて、一人乃至四人の従業者を有する小工業の従業者數を概算することが出来る。かゝる方法によつて得られた結果は第九表の如くである。

即ち、昭和五年においては、大體全工業者數の五二%が五人未満使用小工場に從業し、五九%が十人未満工場に、七〇%が五〇人未満工場に從業してゐたと推定される。この結果は、日本工業人口の半數以上が小工場に屬するといふ二三の觀察家の推定と一致するものである。この割合を獨逸「經營統計」と比較すれば第十表の如くである。

即ち、我國の小工業の割合は今日の獨逸に比し著しく大きい。日本の現状はむしろ五十年前の獨逸の状態に類似してゐる。

昭和五年と大正九年の數字を對比することは、兩年度の國勢調査が分類を異にする點があるので嚴密には不可能で

第 9 表 日本における小工業の地位

I. 職工 5 人未満使用小工場従業者数

	昭 和 5 年	大 正 9 年
工 業 有 業 者 總 數 (A)	4,432,530	4,565,230
工 場 従 業 者 數 (B)	2,087,169	2,025,192
A - B (C)	2,345,361	2,540,038
C の 割 合	52.9%	55.6%

II. 職工10人未満使用小工場従業者数

	昭 和 5 年	大 正 9 年
A - B (C)	2,345,361	2,540,038
職工5~9人使用の工場従業者数(D)	270,751	320,223
C + D	2,616,112	2,860,261
(C + D) の 割 合	59%	63%

III. 職工50人未満使用工場従業者数

	昭 和 5 年	大 正 9 年
(C + D) + (10~49人使用工場従業者数)	3,102,656	3,203,169
同 上 割 合	70%	70%

(註) (A)は土木建築業有業者(大正9年度 735,018 人昭和5年度 875,880 人)を除く全工業有業者を示す。昭和5年においては失業者を除く。工場統計表の従業者数には工場主を含まざる爲、之を工場数と同数と假定して加算した。

第 10 表 獨逸における工業規模

年 次	小 工 場 (1-5人)	中 工 場 (6-50人)	大 工 場 (51人以上)
1 8 8 2	55.1%	18.6%	26.3%
1 8 9 5	39.9	23.8	36.3
1 9 0 7	29.4	25.0	45.6
1 9 2 5	23.3	22.8	54.9

ある。例へば大正九年度調査において「工業」中に含まれた職業の或るものは、昭和五年度調査においては「商業」の中に分類されてゐる。この分類の相違は必ずしも無視できないのである。我國の都市には、未だ舊式の手工業制度の域を脱しない多數の店舗が蝟集してゐる。小親方は徒弟と共に、或る場合には唯一人で原料に加工し、その製品を近隣の消費者に直接販賣する。白米、菓子、豆腐等の日用品を商ふ小業者は、半ば商人であると共に半ば製造家であつて、彼等は製品を消費者に販賣する前に自ら原料に何等かの加工をほどこさねばならない。随つて、國勢調査の分類方法の改正は、その結果に多少の相違を生ぜざるを得ない。しかしながら、統計的正確さをそれ程潔癖に追求してみなくとも、大正九年と昭和五年の間に全工業人口中に占むる小工業の割合が著しく減退したとは信じられない。前掲の表に示された五五・六%より五二・九%への僅かな減退ですら、實際に減少したのではなかつたかも知れない。かくて吾々の結論を總括すれば我國においては、小工業は全工業人口の半ば以上を占めてゐるのみならず、その數も今尙ほ減退の傾向にはない。といふことである。

六 農業と都市的諸職業との關係

農業人口における高率の自然増加と、絶えざる都市地方への人口流出の過程とを考へあはせるならば、これ等二種の職業群の間に緊密な關係が存在してゐるであらうといふことは容易に想像される。僅かな資料しか持たない吾々は、この點に關して充分な報告をなしうる迄には至つてゐないのであるが、今まで行はれた斷片的調査によつても、この點に關し四種の現象の存することを知り得るのである。即ち、

- (一) 農村労働者が自己の家庭をはなれることなしに、而もそこで工業的職業に従事し、或は工場に通勤する場合
- (二) 毎年或る一定の期間のみ都市に出稼する場合

(三) 二三年間連續的に工業に従事する目的で都市に移住して行く場合

(四) 永久に移住する場合

第一の場合の如き農耕と工業との關係は、徳川時代以降我國農村に一般に存在した現象である。特殊な熟練工によつて行はれる高級品製織を除けば、織物業はすべて農民の主婦及び娘達によつて家内工業制度の下に行はれるのを常として來た。これは今尚ほ部分的に存在してゐるところであるが、電氣力織機を使用するやうになつてからこの種の織物業は主として農村の小工場で行はれ、少女達がこれらの工場に通勤するやうになつた。また工場が家庭から遠隔な場合には、労働者は自轉車に乗つて通勤する。又、青年男工が農村の両親の許に住みながら都市の工場に通勤する場合もある。これらの場合においては、職工自身は彼等の全労働時間を工業に従事するのであるが、その家庭は農・工兩職業の結合の上に支へられてゐるわけである。

第二の場合。或る種の季節的工業は、毎年一定の期間に出稼して來る農業労働者を慣習的に雇ひ入れる。即ち、清酒醸造、製茶、魚類罐詰製造等はこの適例である。一般に彼等は農閑期にこれらの工業に出稼する。

第三の場合。多數の青年男女は工場に行つて二三年間労働に従事する。我國の紡績業は周知の如く農家の子女によつて作業を営まれてをり、彼女等は工場附屬の寄宿舎に收容されてゐる。これ等の女工の大多數は都市に定住するに至る少數の者を除けば、結婚前に幾何かの貯蓄をたづさへて生家に歸つて行く。

第四の場合。都市に移住して來る多數の男女労働者達は、生涯の職業を得る目的を抱いて集つて來る。そして就職に成功した曉には、彼等はその地で結婚し、都市で新しい家庭生活に立出する。花嫁は通例彼等の故郷から呼び寄せられる。しかし、一度都市の産業が不景氣に見舞はれると、彼等の多くは失業者として両親のもとに歸村して行く。このやうな場合には日本の家族制度は救済手段の役割を果すのである。しかし、申すまでもなく、これはさらぬだに

困窮にあへぐ農家に對して大きな負擔を加へるものである。かゝる人口の逆流の大規模に生ずる場合には、全國民は非常なる苦境に陥らざるを得ないであらう。